

三木市総合計画

【改訂版（案）】

三木市総合計画 改訂版（案）

目 次

序 論

第 1 章	はじめに	1
第 2 章	時代の認識	4
第 3 章	三木市の特性	7
第 4 章	まちづくりへの意見と成果	11
1	市民アンケート調査結果	11
2	前期の取組と新たな視点について	15

基本計画

基本計画の体系	-----	36
SDGs への取組	-----	37
第 1 章	未来へつなぐ人と暮らしづくり	
1	結婚・出産・子育てを支えるまち	----- 39
2	豊かな学びで未来を拓くまち	----- 47
3	安心して暮らせるまち	----- 61
第 2 章	安全・安心なまちづくり	
1	暮らしに必要な環境を整えるまち	----- 79
2	持続可能なまち	----- 87
3	防災のまち	----- 93
第 3 章	いきいき輝く魅力づくり	
1	地域資源で人を呼び込むまち	----- 99
2	地域の魅力を伝えるまち	----- 105
3	地域の魅力を高めるまち	----- 111
第 4 章	枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）	
1	分野横断プロジェクト	----- 125
2	地域の思いを形にするプロジェクト	----- 135

序 論

第1章 はじめに

1 計画改訂の趣旨

三木市では、今後も人口が減少し続ける社会において、将来にわたりまちの活力を保ち続けるため、2020年（令和2年）に市政を推進する様々な計画の最上位となる「三木市総合計画」を策定しました。当計画は、20～30年先の未来を見据え、10年間の市のめざす将来像や目標を明らかにした市政の羅針盤となるものです。

計画策定後、「誇りをもって暮らせるまち三木」～チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）による協働のまちづくり～をまちの将来像に掲げ、まちづくりを進めています。

しかし、計画策定後5年間で社会情勢は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症のまん延により、人々の行動や経済活動が制限されるなど大きな影響がありました。また、その影響もあり、デジタル化が大きく推進されるなど様々な要因により、人々の生活スタイルや価値観にも大きな変化が生じました。

このような社会情勢の変化を受け、三木市総合計画は10年計画ではありますが、目指すべきまちの将来像である基本構想はそのままに、具体的な施策や展開等を示す基本計画については必要に応じた見直しを加え、改訂します。

2 改訂の視点

三木市総合計画基本計画の見直しにあたり、社会情勢の変化を踏まえ、以下の視点を取り入れて基本計画を改訂しました。

- 社会経済情勢に即した計画づくり
- 総合計画前期の評価を踏まえた計画づくり
- 市民の意見を反映させた計画づくり
- 市民が共有できる計画づくり
- SDGsの視点を反映した計画づくり

3 計画の構成と期間

「三木市総合計画」は、基本構想及び基本計画で構成します。

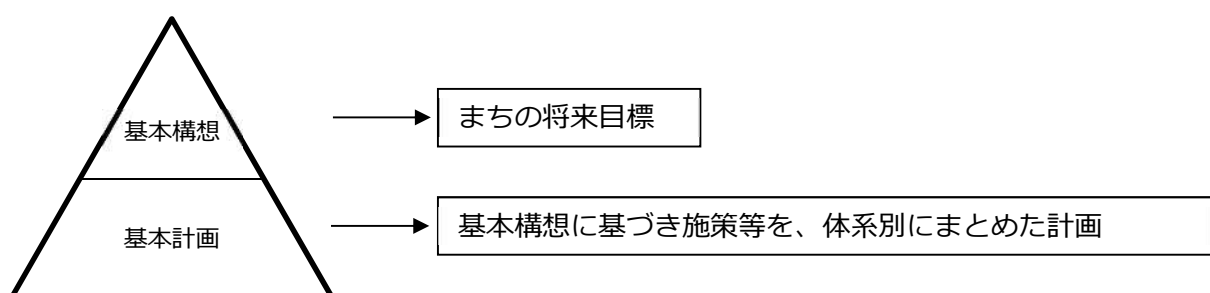
- ◆ 基本構想 10 年間（2020（令和 2）年度～2029（令和 11）年度）

まちの将来目標を示し、総合的にまちづくりを進めていくための基本指針です。

- ◆ 基本計画 10 年間（2020（令和 2）年度～2029（令和 11）年度）

基本構想で示したまちの将来目標を実現するため、具体的な施策や展開等を体系別にまとめた計画です。

基本計画は、社会情勢の変化等に対応できるよう、5 年後に必要なに応じて見直しを行います。その際には、市民アンケート調査を実施するなど、市民の皆さまのご意見もうかがいます。



図表 1 - 1 計画の構成

前後期：年度	前期：2020（令和 2）年度 ～2024（令和 6）年度	後期：2025（令和 7）年度 ～2029（令和 11）年度
基本構想	10 年間の計画	
基本計画	10 年間の計画	(5 年後に必要なに応じて見直す)

図表 1 - 2 計画の期間

4 三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略との関係

「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」は、基本計画の中から人口減少対策に特化した施策を盛り込んだ 5 年間（2025（令和 7）年～2029（令和 11）年）の計画として別途策定します。

5 その他の計画との関係

総合計画は、それぞれの部署において策定しているその他の計画を踏まえ、市政のあらゆる分野を網羅した市の最上位計画となります。そのため、総合計画では、市政の方針、方向性の体系を示し、具体的な施策や詳細な内容については、その他の分野ごとの個別計画において定めることにより、事業を遂行していきます。

第2章 時代の認識

1 少子高齢化と人口減少時代への対応

日本の人口は、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、少子高齢化の進行により、今後さらに人口減少が進むと予想されています。本市の人口は、国の人口が減少に転じた時期よりも 11 年早く、1997（平成 9）年 10 月末の人口 88,232 人をピークとして減少に転じ、その後は、若者世代の転出や出生率の低下などにより、一貫して減少を続けています。労働力の減少や地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力の低下につながるものが懸念されています。

こうした現状を踏まえ、本市においても、2015（平成 27）年から「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を策定し取組を行っています。今後も引き続き、この現実を受け止めながら、まちの将来の展望を拓くための取組を充実する必要があります。

2 安全・安心への関心の高まり

日本国内では、各地で大規模な地震や風水害など自然災害が頻発しています。政府は「国土強靱化」を掲げ、強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムづくりへの取組を進めており、自治体においては、被害想定を見直し、柔軟に対応できる組織体制が重要となっています。市民の災害に対する関心は一層強いものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症は世界中でのまん延により、社会経済や市民生活に大きな制限影響が生じ、コロナ禍以後の現在では社会や個人の価値観は大きく変化しました。今後も、災害はもとより新たな危機に直面した際にも、柔軟かつ多面的な視点により対応できるように備えを行う必要性がますます高まっています。

3 情報化の進展

ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）の発達により、人々の生活の利便性は飛躍的に向上し、社会を大きく動かす力になっています。

今後、少子高齢化社会の中で、人材不足を補いながら多様化するニーズに対応するため、各産業分野での先端技術の導入により社会や暮らしを支えていくことが考えられます。

自治体行政においても、情報セキュリティの強化を進めるほか、インターネットやコンピューターを利用できる者と利用できない者の間で起こる情報格差「デジタル・デバイド」に配慮しながら、市民サービスの向上、行政のデジタル化に向けて推進していくことが必要です。

4 国際社会のなかでの雇用・経済

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和 2）年には国内総生産（GDP）は戦後最悪の-4.6%となり、その後も各産業において経済停滞からの脱却が課題です。生産年齢人口の減少に伴う人手不足・後継者不足も深刻化しており、労働力の確保が大きな課題となっています。2019（平成 31）年に改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、我が国の外国人労働者の雇用者数は年々増加しており、今後、更なる外国人労働者の受入れが進むと考えられています。

また、訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染症による渡航制限、感染症対策で大きく落ち込みましたが、2023（令和 5）年以降は増加し、2025（令和 7）年の日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）開催を控え、さらに増加し続けることが見込まれています。

5 価値観が多様化する社会

単身世帯、高齢者世帯など家族構成の変化や共働き世帯の増加などにより、社会において価値観やニーズ、ライフスタイルの多様化が進んでいます。また、個々の事情に応じた働き方が選択できる社会をめざす「働き方改革」が行われるなど、仕事と生活のバランスを大切にする「ワーク・ライフ・バランス」が推進されています。

さらに、障がい者の社会参画、増加する在日外国人との共生、多様な性（LGBT）の尊重など、様々な場面で意識の高まりや取組の広がりが見られるようになっていきます。今日においては、誰もが自分らしく生活すること、それを互いに尊重し合うことが重視される寛容な社会づくりが必要となっています。

6 人とのつながり地域コミュニティ

少子高齢化を背景に、コロナ禍の接触を回避する生活スタイルの変容もあり、日常的な近隣コミュニケーションの減少、人と人とのつながりの希薄化が問題となっています。特に、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会等の地縁組織も加入率が低下する傾向にあり、地域防犯、環境美化や災害時支援活動などが、今後地域の担い手不足により、存続が難しくなることが予測され、地域社会のこれからのあり方が課題となっています。

人と人とのつながりを大切にする温もりのある地域コミュニティの維持、存続とともに、地域と行政が共に考え協働し、安全・安心な生活環境の実現に向けてその他団体等ともネットワ

ークを構築し、地域の活性化を図ることが必要となっています。

第3章 三木市の特性

1 位置・気候

本市は、兵庫県の南東部にあり、東経 135 度線日本標準時子午線上に位置しています。市域面積は 176.51 平方キロメートルと東播磨地域では 2 番目に広く、神戸市、加古川市、小野市、加東市、三田市、加古郡稲美町の 5 市 1 町と接しています。また、京阪神方面と中国・四国方面、日本海方面を結ぶ高速道路網の結節点となっており、市内には 3 つのインターチェンジが立地しています。

加古川の支流である美嚢川が中央部を東西に流れ、美嚢川周辺には平野部が広がり、それを囲むようになだらかな丘陵地、台地で構成されています。また、農業用のため池が多く存在し緑豊かな自然に恵まれています。

自然災害については、台風による風水害や地震による被害は比較的少ない地域です。

気候は、瀬戸内海式気候のため温暖で、夏は涼しく、冬は暖かく過ごしやすい地域となっています。また、年間降水量の平均は 1200mm 程度であり、1 年を通して晴天日が多い穏やかな気候です。



三木市の位置

2 歴史・沿革

かつて美嚢川沿いに築城された三木城を中心に城下町が形成され、戦国時代には三木合戦の戦地となりました。江戸時代からは、三木地区を中心に日本の木造建築の普及に必要となる大工道具を中心とした金物の本格的な生産が開始され、まちが発展してきました。また、寺社仏閣のほか、湯の山街道などの町並みが残っており、歴史的資源にも恵まれています。

1954（昭和 29）年の市制施行以後、1964（昭和 39）年からは、阪神間のベッドタウンとして、神戸電鉄粟生線北側の丘陵地に、緑が丘、自由が丘、青山などの大規模な住宅開発が行われ、人口が急激に増加しました。そして、2005（平成 17）年に美嚢郡吉川町と合併し、現在の市域となっています。仕事や日常生活においては、神戸市や三田市など近隣市町との関係が深くなっています。

3 土地利用・人口

本市は、旧市街地、新興住宅地、農村地域の3つの地域があり、市の南部に人口が集中し、神戸市の北西に隣接した阪神間のベッドタウンとして発展してきました。また、丘陵地にはゴルフ場、平野部には農村地帯が広がっています。土地利用をみると、山林と農地（田・畑）が市域面積の約4割を占め、ゴルフ場も約1割と多く、宅地は約1割弱となっています。

人口は1997（平成 9）年の88,232人をピークに減少傾向にある一方、世帯数は増加しており、核家族化が進んでいることがうかがえます。

4 交 通

国土開発幹線道路である中国自動車道、山陽自動車道、舞鶴若狭自動車道が通るとともに、新名神高速道路（高槻 JC～神戸 JC）の開通や、東播磨道の整備が進んでおり、優れた高速道路網が形成されています。また、更なる利便性の向上に向け、山陽自動車道の三木サービスエリアに接続するスマートインターチェンジの整備が進んでいます。

幹線道路では、市域の軸となる国道175号、428号をはじめ、主要地方道及び一般県道が市内や隣接市町と連絡しています。

鉄道は、神戸電鉄粟生線が市南部を通り、北播磨地域の基幹駅である粟生駅（小野市）でJR加古川線や北条鉄道と接続するとともに、新開地駅（神戸市）や三田駅（三田市）でJR山陽本線、東海道本線、福知山線その他の民間鉄道路線と接続しており、本市と北播磨地域及び神戸・大阪などの主要都市を結ぶ輸送ネットワークとして機能しています。

バスでは、本市と近隣市を結ぶ「市域をまたがり運行する広域的な路線バス」、市内間移動の役割を持つ「市内を循環する路線バス」、北播磨総合医療センターまでの通院等の移動手段などを担う「北播磨総合医療センター方面行き路線バス」が運行されているほか、山陽自動車道及

び中国自動車道には高速バス停留所が 3 か所設置されており、大阪などの都市圏を結ぶ高速バスネットワークとして機能しています。

このほか、一部の地域においては、地域内の移動手段として、A I オンデマンドシステムを利用したデマンド型交通「チョイソコみき」や地域のボランティアによる「地域ふれあいバス」も運行されており、それぞれの地域住民の日常生活を支えています。

5 主な公共公益施設

行政施設は市役所本庁舎と吉川支所があり、市立の公民館等が各地区 10 か所に設置されています。

主な文教施設は、図書館、文化会館、教育センター、堀光美術館、金物資料館、みき歴史資料館等があり、また、高等教育機関として関西国際大学が立地しています。

公的な医療施設としては、隣接する小野市と共に両市の市民病院を統合してつくられた北播磨総合医療センターが 2013（平成 25）年から開院しています。また、総合保健福祉センターと吉川健康福祉センターが多世代の健康づくりをサポートしています。

公園、スポーツ施設では、広域防災拠点の役割とブルボンビーンズドームなどのスポーツ振興拠点の役割を担う兵庫県立三木総合防災公園をはじめとして、兵庫県立三木山森林公園、三木山総合公園、吉川総合公園、三木ホースランドパーク等の公園やレジャー施設が市街地から比較的近いところに多数存在し、週末に市民が利用するほか、観光の拠点としても重要な位置を占めています。2024（令和 6）年には、西日本最大級の射撃競技の場である兵庫県立総合射撃場がオープンし、狩猟者の育成を通じて有害鳥獣駆除の担い手の育成拠点としても活用される見込みです。

また、道の駅みき、山田錦の館、吉川温泉よかたんなど観光・娯楽施設が立地しており、優れた高速道路網を利用して、各地から多くの人々が訪れています。

6 産 業

本市の主要産業は金物産業であり、特に大工道具（^{のこぎり}鋸・^{のみ}鑿・^{かん}鉋・^{こて}鉋・^{こがたな}小刀）を主とした「金物のまち」として全国的に知られています。また、優れた高速道路網を生かした新産業創造拠点としてひょうご情報公園都市が整備され、多数の企業が立地しています。

農業では、酒米「山田錦」の生産が盛んで、生産量、品質ともに全国一の産地として知られています。そのほかにも、県下有数の生産面積を誇る生食用のぶどうやいちご等の産地となっています。

また、市内 25 のゴルフ場は西日本一の数を誇り、消費や雇用など産業面にも波及するなど、ゴルフ産業は本市の特徴ともいえる重要な産業のひとつとなっています。

7 地域の歴史文化資源

市内には、数多くの寺社仏閣をはじめ、三木城跡及び付城跡などの国指定史跡や国の登録有形文化財である旧小河家別邸、旧玉置家住宅、また、名勝地として竹中半兵衛の墓、御坂サイフォン橋（淡河川疏水）、湯の山街道、黒滝（美嚢川）、愛宕山古墳、志染の石室（窟屋の金水）等の個性的で魅力ある歴史・文化・観光資源が各所に点在しています。

また、祭事・催事としては、春には、山田錦まつり、みっきいふれあいマラソン、別所公春まつり、夏には、みっきい夏まつり、秋には、三木金物まつり、各地の秋まつり等が催されており、市民はもとより市外からも多くの来訪者で賑わっています。

第4章 まちづくりへの意見と成果

1 市民アンケート調査結果

「調査概要」

○調査については、前回（H30 年度）と同様に、市民 3,000 人に対して実施し回収。年代や地区別割合もほぼ同様の割合で回答を得ている。

	令和 5 年度	平成 30 年度
■ 調査期間	令和 5 年 9 月 27 日～10 月 16 日	平成 30 年 8 月 29 日～9 月 10 日
■ 調査対象	18 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）	
■ 回答者数	1,232 人	1,295
■ 回収率	41.1%	43.2%

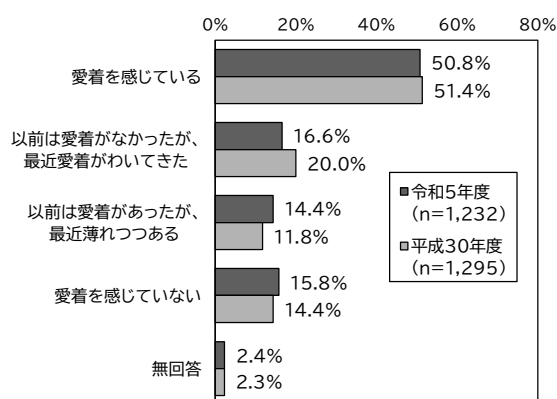
「アンケートの主な内容」

三木市への愛着

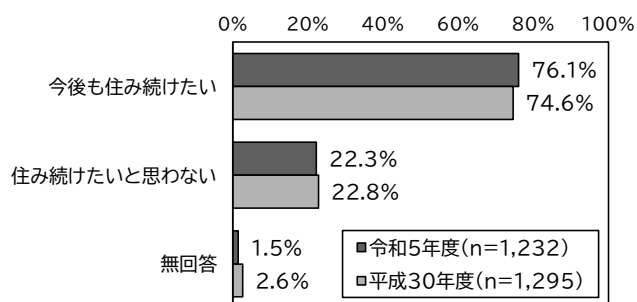
○「愛着を感じている」「住み続けたいと思うか」という質問に対してどちらも前回と同様の傾向ではあるが、「愛着を感じている」は微減、「住み続けたいと思うか」が微増となっている。（図 1.2）

○理由についても、前回と同様の傾向で、愛着を感じる理由では、「長い間住んでいる」「住みやすいまちだから」が理由の 1 位 2 位となっており、将来も三木市に住み続けたい理由では、「住み慣れていて愛着がある」が 1 位となっており、住みやすさと愛着は相互関係にあると考える。（図 3.4）

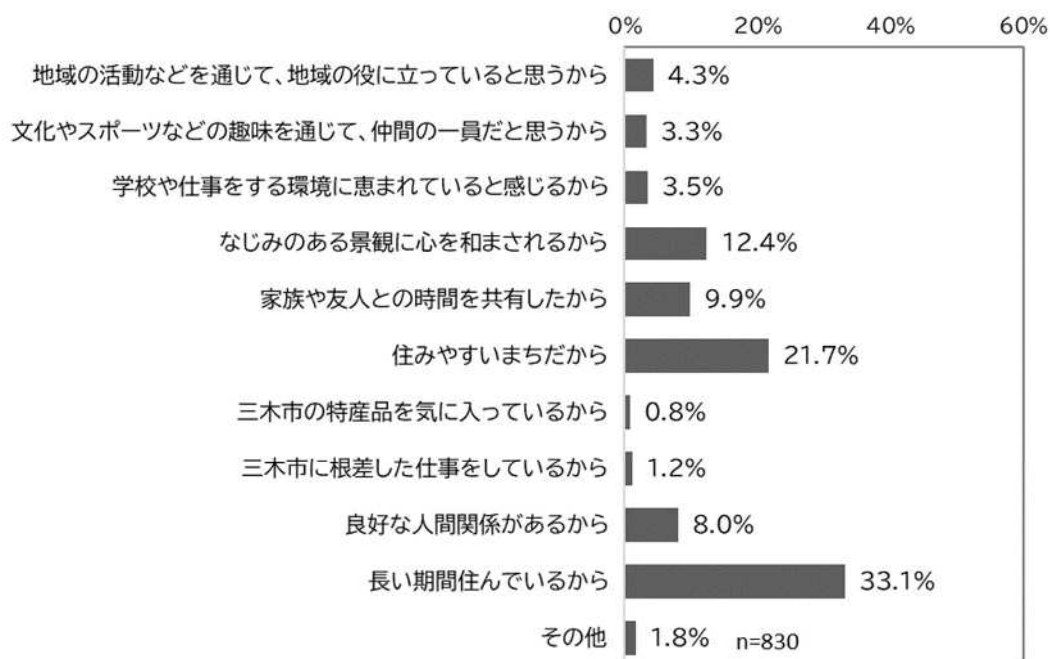
○図 1 三木市に愛着を感じていますか



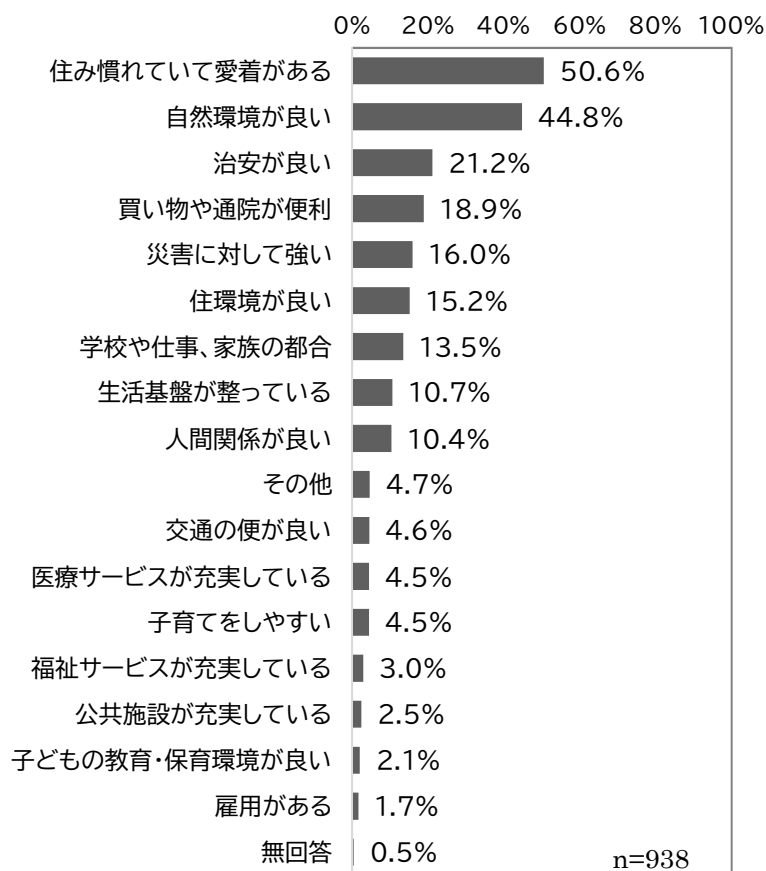
○図 2 将来も三木市に住み続けたいと思いますか



○図 3 三木市に愛着を感じていますか 理由

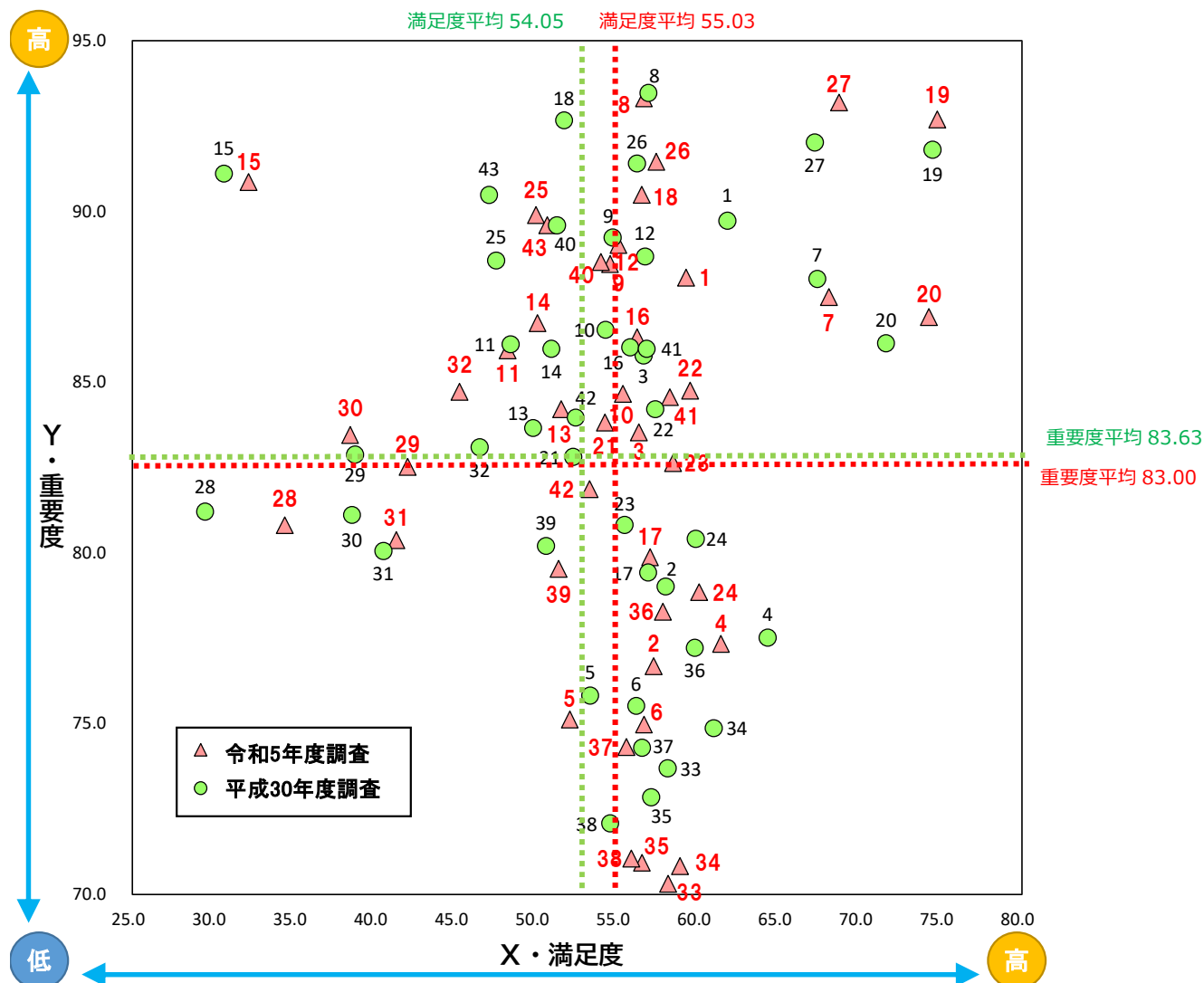


○図 4 住み続けたい理由



「まちづくりについての重要度・満足度」

前回調査(平成30年度)と令和5年度の満足度・重要度(偏差値)の推移比較グラフ



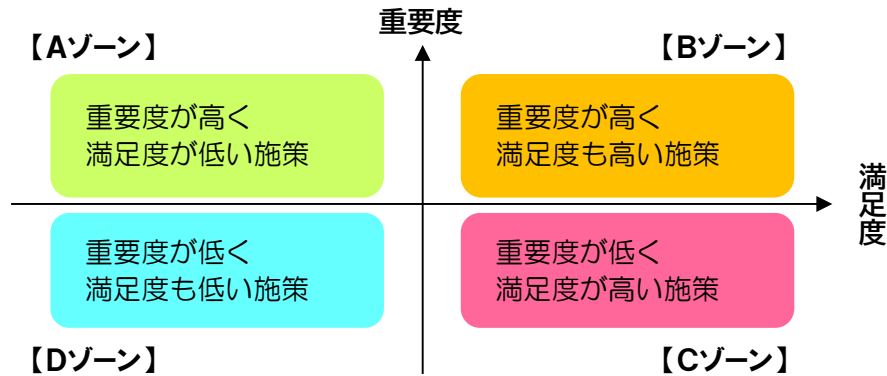
1	幼稚園、小中学校の学校教育	16	良好な住環境づくり	31	観光やレクリエーション施設の整備、宣伝
2	生涯学習	17	公園、緑地などの整備	32	農業の振興
3	青少年の健全育成	18	災害に強いまちづくり	33	ボランティア活動などへの参加の機会
4	スポーツ施設やスポーツ活動	19	安全な水道水の供給	34	自治会などの地域活動
5	文化や芸術にふれあう機会	20	ごみの分別、リサイクル活動の推進	35	平和教育の推進や啓発活動
6	歴史資源や文化財の保護や活用	21	自然エネルギーの有効活用	36	だれもが平等で差別のないまちづくり
7	健康診断や健康づくりへの支援	22	河川、樹木などの自然環境保全	37	男女共同参画社会実現に向けた取組
8	医療施設や救急体制	23	美しいまちなみや景観形成	38	国際交流の推進
9	高齢者福祉施設の整備や施策	24	コミュニティ施設の整備や活動支援	39	行政と市民による協働のまちづくり
10	障がい者自立支援施設の整備や施策	25	歩道の整備などの交通安全対策	40	健全な行政経営の推進
11	バリアフリー化の整備	26	犯罪のないまちへの防犯対策	41	広報・広聴の充実、行政情報の公開など
12	保育や子育て支援	27	消防・救急救助体制の整備	42	広域行政の推進
13	経済的困窮者やひとり親家庭への支援	28	商店街の活性化などの地域商業の振興	43	市税などの収入確保による健全な財政運営
14	道路の整備	29	中小企業の振興		
15	電車やバスなど交通機関の利便性	30	新規企業の誘致など工業の振興		

※番号は前回調査(H30)の番号

【偏差値グラフについて】

施策 46 項目について、以下の方法で、満足度と重要度の得点化を行った後、平均値を算出し偏差値を設定し、散布図を作成。

- ◆得点の算出方法 ※各項目について、母数 1,232 から「無回答」を除き、平均値を算出
- | | | | |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 満足：100 点 | やや満足：75 点 | やや不満：25 点 | 不満：0 点 |
| 重要：100 点 | やや重要：75 点 | あまり重要でない：25 点 | 重要でない：0 点 |



満足度と重要度の得点の平均値が交差する座標（下図）の4つの象限をそれぞれ「Aゾーン」、「Bゾーン」、「Cゾーン」、「Dゾーン」とする。このとき、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い「Aゾーン」に位置する項目が、特に住民ニーズの高い施策になり、また、重要度が高く満足度も高い「Bゾーン」に位置する項目は、継続して実施していく施策になると考えられる。

【要点】

- 重要度が高い項目の主な分野は、医療、交通、水道、防犯、消防である。
- 重要度が低い項目の主な分野は、市民協働、国際交流、人権である。
- 満足度が高い項目の主な分野は、健康、水道、ごみ分別・収集、消防である。
- 満足度の低い項目の主な分野は、交通、商業、農業、観光である。ただし、商店街の活性化や中小企業の振興は、前回と比べると満足度が上がっている。
- 重要度が増となった分野は、工業、農業等である。満足度が増となった分野は、商業、財政運営、災害等である。コロナ禍で活動が制限される中でも、生活に必須である分野が多い。
- 重要度が減となった分野は、教育、生涯学習、災害、市民協働等である。満足度が減となった分野は、教育、スポーツ等である。コロナ禍で活動が制限された施策が多く、接する割合が減ったことが心理的影響を及ぼしていると思われる。
- 満足度全体としては、偏差値平均値が平成 30 年 54.05 から令和 5 年 55.03 と上がっており、全体的に満足度が向上している。

《まとめ》

- 三木市への愛着を感じる理由として、理由「住みやすいまちだから」が上位（2 位）にきていることから、「住みやすさ」の向上することが愛着や住み続けることにつながると考える。
- 住みやすさ向上のため、「満足度・重要度」の「重要度の高い施策」の向上が特に重要になると考える。「重要度・満足度が高い施策（Bゾーン）」の維持はもちろんのこと、特に「重要度が高く・満足度が低い施策（Aゾーン）」の施策は特に力を入れて考えなければならないと考える。
- これらの施策を中心に、今後も全体として満足度の引き上げをめざす。
- 満足度向上を図ることで住みやすさの向上をはかり、三木市への愛着や住み続けたいと思ってもらえるまちづくりにつなげていく。

2 前期の取組と新たな視点について

基本計画 テーマ・柱・枠組み

テーマ	柱	枠組み（施策）	取り組んだ内容
1 未来へつなぐ人と暮らしづくり	（１）結婚・出産・子育てを支えるまち	①出会いサポート・結婚支援 ②出産支援 ③子育て総合支援	婚活支援、新生活支援制度、産後ケア、母子アプリ 預かり保育、医療費助成、学童保育、奨学金
	（２）豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育 ②青少年育成 ③生涯学習（公民館・図書館等） ④文化・スポーツ ⑤大学連携	GIGAスクール、タブレット、小中一貫校、コミュニティスクール、不登校対応、若者ミーティング
	（３）安心して暮らせるまち	①健康・福祉 ②安全・安心 ③社会保障 ④人権 ⑤男女共同参画 ⑥市民協働 ⑦生活困窮 ⑧市民サービス ⑨地域コミュニティ	フレイル予防、新型コロナウイルスワクチン接種、健康アプリ、消防指令システム、通学路の安全対策、児童発達支援センター、生活困窮学習支援、子ども食堂、パートナーシップ制度、マイナンバーカード、証明書コンビニ交付、デジタル窓口、キャッシュレス決済
	社会情勢の変化・新たな視点		子育て支援環境、学校教育、人権、デジタル化の進展、地域コミュニティ
2 安全・安心なまちづくり	（１）暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境 ②エネルギー ③利活用（循環型社会） ④公共交通	次期ごみ処理施設、地球温暖化実行計画、道路整備、神戸電鉄三木駅再建、公共交通、公共交通網形成計画
	（２）持続可能なまち	①共生社会 ②広域連携 ③公共施設マネジメント	外国人相談体制・AI翻訳、公共施設再配置、施設長寿化
	（３）防災のまち	①防犯・防災 ②住環境 ③都市基盤（安全・安心）	国土強靱化地域計画、地域防災計画、電気自動車配備、消防緊急通報システム、ため池、密集市街地、地域猫活動
	社会情勢の変化・新たな視点		環境政策、公共交通、多文化共生
3 いきいき輝く魅力づくり	（１）地域資源で人を呼び込むまち	①観光・交流 ②インバウンド戦略 ③ふるさと納税	オリンピック、山田錦の館整備、山田錦 PR、万博フィールドパビリオン、あじさいフローラみき、ふるさと納税
	（２）地域の魅力を伝えるまち	①交流人口・関係人口 ②ブランド化・シティプロモーション ③情報発信	ジュニアゴルファー聖地化、金物鷲展示、金物海外展示会、
	（３）地域の魅力を高めるまち	①地場産業 ②産業振興 ③創業支援・事業承継 ④歴史・文化遺産 ⑤後継者育成 ⑥利便性 ⑦景観・自然	起業支援（補助、ビジネスプラン塾）、異業種交流セミナー、三木城跡整備、市史編さんスマート IC、情報公園都市、農業 地域計画、新規就農者支援
	社会情勢の変化・新たな視点		インバウンド観光、商工振興、農業振興
4 取り組みを超えて三木づくり	（１）分野横断プロジェクト	①行財政運営 ②業務改善 ③人材育成 ④都市整備 ⑤住み続けられるまち	財政健全化計画、団地再耕プロジェクト、文書管理・庶務管理システム、官民連携・連携協定
	（２）地域の思いを形にするプロジェクト		市政懇談会
	社会情勢の変化・新たな視点		デジタル技術の活用・業務改善、都市構造、土地利用、まちづくり

テーマ1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

【テーマ1 取り組んだ内容】

柱1 結婚・出産・子育てを支えるまち

- 結婚を希望する若者世代が出会い、結婚し、明るい家庭を築くことができるよう、縁結び事業として市お見合や婚活イベントを市民ボランティアがサポートしました。コロナ禍で婚活控えが起こる中、5年間で30組をご成婚に導きました。
- トカイナカ三木新生活支援事業について、最大60万円の支援を中古物件購入時には80万円、更には市の空き家バンク掲載物件を購入いただいた場合には最大で100万円までを支援し、転入の促進と空き家の解消に努めています。
- 産後ケア事業の充実を図り、安心して出産・子育てができるよう支援体制を整えたことにより、利用者は事業開始時より大幅に増加しています。
- 子育てに必要な情報が必要なタイミングで市から届くスマートフォン用アプリを導入し、子どもの予防接種や成長記録を管理ができるなど妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。
- 在家庭支援の拡充として、児童センター1か所のみで実施してきた一時預かり保育を、2022（令和4）年度から新たに吉川児童館でも実施し、市内2か所での運営に拡充しました。
- 中学生までの医療費完全無償化に加え、高校生世代の医療費について、2022（令和4）年7月から入院費用を無償化し、2024（令和6）年7月から通院費用についても無償化します。
- 小学生の子どもを持つ保護者に対して、市内の13か所において、小学6年生までの児童に対し学童保育を実施し、そのすべての施設において、土曜日にも受け入れを行い、仕事と子育ての両立を支援しています。
- 高校生、大学生等に対しては、返済の必要がない奨学金の給付を行っています。

柱2 豊かな学びで未来を拓くまち

- 2021（令和3）年度までにGIGAスクール構想の前倒しにより児童生徒一人一台のパソコン整備が完了しました。また、高速ネットワークの整備、指導者用デジタル教科書の全教科配備など教育に関するICT環境の整備を進めました。
- タブレット端末を効果的に活用し、個々の学習目標や課題を追求することで、

個々の興味関心を高め、「未来を創る学力育成三木モデル」の取組、主体的な学びの充実を図っています。

- 2021（令和3）年度から三木市内の全ての学校で、義務教育9年間の学びや成長のつながりを重視し、子どもを見守り育てる小中一貫教育を進めています。2022（令和4）年度からは、別所と吉川の小・中学校4校をそれぞれ実践推進校に指定し、小中一貫教育に関する実践的な取組を開始しています。今後、吉川地域に施設一体型小中一貫校をモデル校として設置し、効果や課題の検証を行いながら、市内全体の学校の在り方についても検討していきます。
- 地域・保護者・学校が一体となって子どもの教育について考え、実践していく仕組みである「コミュニティ・スクール」について、2023（令和5）年度から緑が丘中学校、吉川小学校・吉川中学校に導入を開始しました。
- 子どもたちの個別最適な学習の充実、増加する不登校への対応、医療的ケアが必要な児童生徒への支援のため、ICT教育指導員、不登校対策指導員、学校看護員を増員しました。
- 2020（令和2）年度から三木市内に本部を置く関西国際大学、市内の高等学校等から参加者を募り、市に対する様々な意見をうかがう「若者ミーティング」を開催しています。

柱3 安心して暮らせるまち

- フレイル状態に着目し疾病予防を図る「みっきい☆シニア健康サポート事業」を開始し、保健師や理学療法士・管理栄養士など専門職が地域に出向いて積極的に関わり、必要な方への個別支援を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症流行時には、ワクチン接種の体制整備とともに、自宅療養者に対する専用相談窓口の設置や支援物資の配布など療養生活の支援を強化しました。
- 健康づくりを楽しみながら継続して行っただき、マイナンバーカードの利活用を進める取組として、2022（令和4）年度から「みっきい☆健康アプリ」を開始しました。
- 消防の指令システムを、会話に不自由な聴覚・言語障がい者からの通報を想定したNET119緊急通報システム、外国人など日本語での会話が困難な方に対する電話同時通訳サービスなど、最新の設備、機能を備えた高機能消防指令システムを更新しました。
- 通学路の安全対策については、人の目の垣根隊など、日頃から子どもの安全

な通学に尽力をいただいている地域からの提案を受け、ルートの検討やカラー舗装などを実施しました。

- 「児童発達支援センター」の設置に向けて、こども発達支援センターにじいろに言語聴覚士などの専門職の配置に加え、新たに発達障害等に関する知識・経験を有する職員を配置し、地域の中核的な機能の充実を図るための体制を整備しました。
- 市内公民館において、生活困窮世帯の子どもを対象に週1回の学習支援を実施しています。
- こどもの居場所づくりとして子ども食堂の拡大を図っており、市内6地区9箇所です市民団体等による子ども食堂が展開されています。市は開設や運営の相談支援、食材提供の情報連携のほか、運営補助を行っています。
- 性的少数者のパートナーシップ制度の創設、多文化共生推進プランの作成など、SDGsの精神、誰一人取り残されない社会の実現に向けて、施策を推進しています。
- マイナンバーカードの本市保有枚数率は、2024（令和6）年1月末現在で74%、全国平均及び兵庫県内の平均よりも高い状況です。さらなるマイナンバーカードの普及を図るため、市役所や公民館等での申請受付に加え市内郵便局での申請サポートも行っています。
- 2021（令和3）年1月から、コンビニ交付できる証明書の種類が7種類へ拡大し、手数料も大幅に引き下げました。
- 市役所窓口での申請書への手書きの手間の削減を図るため、2020（令和2）年度から住民情報システム業者と共同研究の協定を締結し、官民連携により新たなシステム開発の実証実験を行い、2021（令和3）年度には「書かない」「待たない」「迷わない」窓口を実現したデジタル窓口システムを導入しました。
- 市民課等の市役所窓口でのキャッシュレス決済対応レジの導入により市民サービスの向上を図りました。

【テーマ1 社会情勢の変化について】

○子育て支援環境を取り巻く変化

異次元の少子化対策として、各種給付や保育環境の充実など、子育てしやすい社会環境整備が国を挙げて進めています。一方で、支援を要する家庭は依然として多く、細やかな対応が求められる場面が増えています。

○学校教育を取り巻く変化

令和５年度末の完了をめざした GIGA スクール構想の計画がコロナ禍の影響により前倒しされ、三木市では令和２年度末に児童生徒１人１台タブレット端末と高速大容量通信ネットワークの整備が完了しました。今学校では、ICT を最大限に活用した学びが進められています。また、コロナ禍における教育活動への制限は、体験活動の機会や地域とのつながりを減少させたこととなつたため、人とのつながりが教育の中でも改めて重要となっています。

○パートナーシップなど人権についての変化

同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などをめぐる様々な人権課題が今なお存在する中、インターネット上での人権侵害や性の多様性など新たな課題も顕在化するなど人権課題は多様化複雑化しており、それらの解決に向けた国や地方自治体の取組が求められています。

○デジタル化の進展

行政のデジタル化推進のため、２０２１（令和３）年７月に「自治体DX推進手順書」が提示され、９月にはデジタル庁が発足し、全国の自治体においてデジタル化の取組が開始されています。マイナンバーカードの利活用を含めた、デジタル化による市民サービスの向上が課題となってきています。

○市民協働、地域コミュニティの変化

地域社会において、地域福祉や防災など、複合化する課題への対応の必要性は高まっていますが、自治会への加入率の低下など、地域のつながりの希薄化が進行しています。

【テーマ１ 新たな視点・方針】

○子育て支援について

こどもサポートセンターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ切れ目ない細やかな支援を行っていきます。「こどもまんなか社会」の実現をめざし、子育て施策の実施に当たって、こどもの権利の尊重や意見表明機会の確保などに努めていきます。

○学校教育について

ICT を最大限に活用し、児童生徒の学習進度や個性に合わせて学びを深める「個別最適な学び」と、他者の意見や感性にふれながら学びを深める「協働的な学び」を一体的に充実させ、基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成を図ります。また、人との関りや体験的な学びを通して、豊かな心や

ふるさとを誇りに思う心を育成します。

○人権について

インターネット差別書き込みモニタリング事業やパートナーシップ制度など新たな事業を展開し、生きづらさを抱える人々の不安の解消及び市民への人権啓発につなげるなど、新たな人権課題をはじめ様々な人権課題の解決に向けた取組を進めます。

○行政のデジタル化について

電子申請システムを利用しオンラインで手続きできるサービスを増やし、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカードの利活用についても推進していきます。また、スマホ教室を開催するなどしてデジタルデバイド対策も図っていくことや統合型・公開型 GIS システムを導入し、業務の効率化を図ると共に、分かりやすい情報発信を行います。

○地域コミュニティについて

地域活動を支える担い手が不足する中でも、住民が主体となって持続可能なまちづくりを進めるため、区長協議会と市民協議会と連携し地域課題の解決に取り組めます。

テーマ2 安全・安心なまちづくり

【テーマ2 取り組んだ内容】

柱1 暮らしに必要な環境を整えるまち

- 次期ごみ処理施設の整備については、昨今の社会情勢の変化により、2022（令和4）年度「施設整備基本設計」の総事業費が基本計画から大幅に増加したことから、総事業費の縮減について検討を重ねてきました。検討結果を踏まえ、2031年（令和13）年度からの供用開始に向け、次期ごみ処理施設の整備を進めています。なお、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査する「生活環境影響調査」を2022～2023（令和4～5）年度2か年にわたって実施しました。
- 2050年の脱炭素社会、カーボンニュートラル実現に向け、市役所や公共施設の温室効果ガス排出量を削減するための地球温暖化実行計画の事務事業編に加え、2024（令和6）年度に三木市全体を対象とした実行計画である区域施策編を策定します。
- 県道神戸三木線における神戸電鉄志染駅前交差点及び小林東交差点の渋滞解消に向け、都市計画道路神戸三木線の事業化に向けた県市協働での検討を進

めました。その結果、2024（令和6年）4月に公表された「ひょうごインフラ整備プログラム北播磨地域」において、都市計画道路神戸三木線が事業実施箇所に位置付けられ、後期（2029～2033（令和11～15）年度）着手予定となりました。事業着手に必要な準備を都市計画道路 広野自由が丘線も含め県と共に進めて行きます。

- 2018（平成30）年に火災により焼失した神戸電鉄三木駅が総額1億5千万円にも上る三木駅再生のための寄附金を活用して2022（令和4）年に再建しました。
- 公共交通については、地元要望に沿って、路線バスルートの柔軟な路線変更や路線延長を実現しました。日常の食料品を買う商店が地域内に一つもないという課題解決に向けては、地域の自主的な取組を側面支援し、移動販売の誘致やスーパーへの送迎車「買いもん行こカー」の運行が、新たに開始されました。
- 2024（令和6）年3月に「三木市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了となることから、市民の誰もが安心できる持続可能な公共交通の構築を目指し、地域が一丸となって取組を進めるため、「三木市地域公共交通計画」を策定しました。

柱2 持続可能なまち

- 外国人住民が、行政、生活情報を入手し、地域の生活で生じる様々な問題について相談できるよう一元的相談窓口を設置するとともに、音声翻訳機、AI翻訳サービスの活用や多様なメディアによる生活情報の提供を進めています。
- 公共施設再配置計画に基づき、限られた財源の中で、将来にわたり質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模、適正配置を進めています。
- 中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・同大学院の複合施設の整備について、三木商工会館も加え、三木商工会議所も参画するかたちで検討しています。
- 行政目的での利用を終え使用しなくなった施設について、土地や建物の売却や賃貸借を進め、市の収入確保や維持管理経費の削減を進めます。学校再編により閉校する学校施設については地域での利活用や民間企業へ地域と合意の取れた施設について賃貸借を行います。
- 学校施設及び公民館等の社会教育施設の多くが老朽化してきていることが

ら、今後は計画的な整備が必要となっており、適切な改修工事を行いながら快適に利用していただけるよう、長寿命化を図っています。

- 公共施設、公園施設や道路橋梁など社会インフラについて、計画的に修繕を行い、延命化を図っています。

柱3 防災のまち

- 国が進める国土強靱化に基づき、三木市も国土強靱化地域計画を策定しました。本市で起こりうる災害をあらかじめ想定し、リスクへの対応方針を定め、重点化と優先順位付けを行い、リスク解消に向け、道路や河川をはじめ、水道、下水道などの都市インフラから農業用ため池、水路に至るまで、本市の生活基盤の強靱化に取り組みます。
- 山崎断層や草谷断層が連動して発生した地震を本市最大の災害と想定し、2021（令和3）年度は被害想定の見直しを行い、想定避難者数を割り出し、2022（令和4）年度に指定避難所の収容人数を検討し、地域防災計画の精度を向上しました。
- 2020（令和2）年度から電気自動車計画的に配備し計5台体制とし、自動車ディーラーと新たに災害時応援協定を締結し、大規模停電時の避難所運営に備えています。
- 2020（令和2）年度、消防本部の高機能消防指令システムを会話に不自由な聴覚・言語障がい者からの通報を想定したNET119緊急通報システム、外国人など日本語での会話が困難な方に対する電話同時通訳サービスなど、最新の設備、機能を備えたものに更新しました。
- 災害を未然に防ぐため、未利用となったため池を廃止するとともに、早期の改修が必要な個々のため池の防災工事に向けた実施計画を策定するほか、安全なため池についても定期点検を行っています。
- 狭い道が多く古い木造住宅が密集する旧市街地での地震等の災害時に課題を解決するため、宮前地区をモデル地区として、2020（令和2）年度から地域の方々とともに環境改善に向けて取り組んでいます。地域の方々と協働で、まちの防災性を高めるための方向性を整理し密集市街地の改善に必要な道路整備の計画を整理した防災まちづくり計画を作成しました。その中で、地域の安全性及び景観に配慮した取り組みとして、旧小河家別邸東側の通路の工事を行いました。
- 飼い主のいない猫をそのまま放置するのではなく、飼い主のいない猫の不妊手術、去勢手術の費用の一部を助成し、地域全体で一定の管理をしながら見

守っていく地域猫活動を支援しています。

【テーマ2 社会情勢の変化について】

○環境政策を取り巻く変化

国内では気候変動を一因とする豪雨災害の激甚化、海洋プラスチック問題など、日々新たな環境課題が顕在化し、深刻な被害をもたらしています。

○公共交通を取り巻く変化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務などの生活スタイルの変化から、公共交通の利用者数は、コロナ前の水準まで戻らないと言われています。

加えて、働き方改革により、道路旅客運送業に従事する運転手の休息期間の確保等に伴い、運転手不足が大きな課題となっています。

○多文化共生を取り巻く変化

1990（平成2）年の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正以降、日系人の入国が容易になり、グローバル化の進展と人の国際移動が活発化する中、外国人の定住化が進み、日本で生活する在留外国人数は年々増加しています。2023（令和5）年では、およそ322万人の外国人が滞在しています。

【テーマ2 新たな視点、方針】

○環境政策について

2050年脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者を含めた市全体の温室効果ガス排出量の削減に向けた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定や、省エネルギー製品の利用促進事業の推進など、温室効果ガス排出量削減の一層の推進に取り組みます。

○公共交通について

鉄道や路線バス、タクシーのみならず、デマンド型交通等の新たなモビリティサービスの導入及び複数の移動サービスや事業者の垣根を超えた連携を行うことで、地域住民や地元企業、交通事業者、行政等の各関係者が主体となり、公共交通の維持・活性化に取り組みます。

○多文化共生について

外国人住民の増加と多国籍化に伴い、外国人住民を一時的な滞在者としてではなく、生活者、地域住民として認識する視点が必要となっています。このような状況を踏まえ、「三木市多文化共生推進プラン」に基づき、日

本人住民も外国人住民も共にまちを創るパートナーとして、お互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

テーマ3 いきいき輝く魅力づくり

【テーマ3 取り組んだ内容】

柱1 地域資源で人を呼び込むまち

- 2020 東京オリンピックでのフランス陸上チームのホストタウンとしての交流を行いました。
- 酒米山田錦の生産量・品質ともに日本一の産地として、シンボル施設である山田錦の館を含む一帯の活性化をめざし、整備を進めています。「山田錦の郷活性化構想」の実現に向けて、道の駅の整備に係る駐車スペースを拡大、トイレや情報発信棟（道の駅駅舎）の整備に加え、直売所の売り場面積と機能の拡充、進入道路の線形を改良する道路工事を実施しています。
- 山田錦の振興のため、イベント等において山田錦の語り部によるセミナーや三木市産山田錦を使用する日本酒の販売を行いました。さらなる山田錦のPRを推進するとともに、市内の山田錦生産体制の維持、三木市産山田錦のブランド力の向上を図ります。
- 大阪・関西万博 2025 において、内閣官房国際博覧会推進本部が進める万博国際交流プログラムに関する調査対象自治体に、三木市が選定されました。「ひょうごフィールドパビリオン」では、質、量ともに日本一を誇る酒米山田錦をテーマとした体験型のプログラムや金物製造体験等令和5年度においては、三木市のプログラムが計9プログラム認定された。認定プログラムを用いたツアーの造成や、兵庫県と協力した万博会場への出展に向けて、検討を進めています。
- 2021（令和3）年三木ホースランドパークふれあいの森に誕生した「あじさいフローラみき」は、6月のあじさい祭りを開催し、道の駅みきやホースランドパークなど周辺施設と一体となった誘客促進につながっています。
- 財政健全化の中で、収入の確保は大きな柱であり、自主財源の確保のため、ふるさと納税のさらなる推進を図ります。2022（令和4）年度、2023（令和5）年度ともに8億を超える寄附をいただいております。今後も魅力ある返礼品のさらなる開発の促進などにより、その達成に向けて取り組みます。

柱 2 地域の魅力を伝えるまち

- 2020（令和2）年度から全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会「春高・春中のゴルフ」の誘致し、本市で恒久的に開催することで、ジュニアゴルフの聖地化をめざします。
- 三木金物については、金物のまち三木を象徴する金物鷲を道の駅みきに常設展示するため、長期間展示が可能な構造の金物鷲の製作に係る費用の助成を行いました。
- 三木金物ブランド戦略として、コロナ禍においても海外を中心とした販路を模索し、2022～2023（令和4～5）年度に三木金物商工協同組合連合会が実施するベトナムでの展示会への出展を支援しました。
- 三木市産山田錦の知名度とブランド力を向上のため市内で生産される「山田錦」を用いて製造する日本酒を海外で開催される品評会に出品することに支援しています。

柱 3 地域の魅力を高めるまち

- 市内で起業又は第二創業をめざす起業家に対し、事業の立ち上げ等に必要な経費の一部を最大50万円補助することに加え、空家を利活用される場合は別途50万円を上乗せして支援を開始しました。
- 三木商工会議所、吉川町商工会、金融機関などと連携し、中小企業サポートセンターのコーディネーターを講師とした起業ビジネスプラン塾を開催し、充実を図るなかで、女性や若者をはじめ、起業をめざす全ての方々をターゲットに、起業しやすい環境整備を行います。
- 市内中小企業、小規模事業者等に対しては、異業種間のコラボレーションによる商品開発や販路開拓など、新たなビジネスへの気づきのための交流や連携を促すため、三木商工会議所が実施する異業種交流セミナーなどを、積極的に支援しています。
- 三木城本丸跡、二の丸跡について、2025（令和7）年度までの4か年計画で発掘調査を実施します。調査の成果を基に遺構整備を進め、歴史遺産を活かした個性ある三木のまちづくりを行います。
- 2014（平成26）年度から取り組んでいる市史編さん事業について、2024（令和6）年までに、7地域の地域編・2つの資料編を刊行しました。今後も2027（令和9）年度まで順次三木市史の刊行を行います。
- 三木スマートインターチェンジは、交通渋滞の緩和、地域の活性化のため早期供用開始をめざして整備を進めています。2023（令和5）年には、東

播磨道が八幡三木ランプまで開通し、本市の魅力であるアクセスの良さがさらに向上しています。

- 県・市共同事業として、「情報公園都市」の名にふさわしい5G通信網を実装した次世代型産業団地に、地域企業や地元経済の活性化に繋がる企業誘致を、兵庫県企業庁とともにめざし2021（令和3）年5月に合意書を締結しました。第2期工区について、早期整備に向けた取組を進めます。
- 10年先も安定して農業を継続していくため、地域での人・農地プランの作成を促してきました。令和5年度からは、名称が「地域計画」に変わり、10年後の営農者を示す「目標地図」の作成も必要となり、市としてこれを推進していきます。
- 新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みを回復するため、商店街が実施するお買い物券事業を支援し、消費喚起と市内経済の活性を図りました。
- 新規就農者支援事業として、経営開始資金の交付により、就農時にかかる経費の負担軽減を目的に支給することで、新規就農者の定着を図りました。
- 旧市街地で三木城址、旧玉置家住宅、湯の山街道などの歴史的資源を生かした魅力あるまちづくりを進めています。2021（令和3）年度から各種団体及び地域住民と共に、甲冑を活用した武将体験、湯の山街道ライトアップを行っています。

【テーマ3 社会情勢の変化について】

○インバウンド観光を取り巻く変化

2020（令和2）年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界中で渡航制限からインバウンド観光が停止状態となりました。2023（令和5）年には新型コロナウイルス感染症が世界的に収束傾向になったことに伴いインバウンドが復活してきています。

○商工振興を取り巻く変化

コロナ禍以降も中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況です。市内の事業者では、人材・人員の不足や仕入単価の高騰に多くの業種が直面しています。また、小売業や建設・運輸業のように、人材の確保が大きく事業に関わる業種では、人件費の高騰が課題として挙がっています。

とりわけ、三木市の地場産業である金物産業においては、コロナ禍の際は、巣ごもり需要などにより海外への輸出額が非常に好調でした。しかしながら、

この特需が終わりつつあり、これからの反動に備える必要があります。

○農業振興を取り巻く変化

社会全体での高齢化が進行するとともに、半数を超える農家に後継ぎがいな
い担い手不足が大きな課題となっています。また、近年では世界情勢の変化
により、食糧安全保障上のリスクが高まっています。飼料、肥料、燃料等の
農業生産資材が高騰しており、コスト上昇分の農産物価格への転嫁が進まず、
農業経営を圧迫しています。また、食料・農業・農村基本法の一部改正によ
り、食料の安定供給の確保、その基盤としての農業施設の維持、農業の持続
的発展のための生産性の向上、地域社会が維持されるような農村振興が明記
され改めて重要視されています。

【テーマ 3 新たな視点・方針】

○インバウンド戦略について

人口減少社会における地域産業の活性化に向け、外貨を稼ぐ仕組みとして、
近畿経済産業局 12 ブランド、兵庫フィールドパビリオンや 2025 大阪関西
万博と連携した広域ツーリズム商品造成などで地域資源を生かしたゴルフ、
モノづくりなどの体験型ツーリズムを広域連携により進めることで、世界に
通用するブランド化を図り持続可能な地域ブランドエコシステムの構築を
めざします。

○商工振興について

第3次三木市中小企業振興のためのアクションプランにより定めた3つの基本方
針により、地域経済の活性化及び雇用の促進を図ります。

まず、人手不足・事業承継への対応として、企業の魅力向上や雇用対策・就労支
援、事業承継への支援強化、次に、中小企業の経営力強化として設備投資や省エ
ネルギーへの支援や企業間連携への支援を行います。そして、市内の市場の拡大
では、商店街の魅力向上や創業支援、企業誘致の促進に取り組みます。第3次三
木市中小企業振興のためのアクションプランにより、人手不足・事業承継への対応、
中小企業の経営力強化、市内の市場の拡大に取り組み、地域経済の活性化及び
雇用の促進を図ります。

○農業振興について

農家の後継者不足による遊休農地化を阻止するため、新規就農者の確保を進
めるとともに、集落営農組合や認定農業などの担い手農家が新規就農者を雇
用し育成する体制が必要です。農業用ドローン等新技术を用いたスマート農
業の導入などで農業の効率化や省力化を図ります。加えて農業の持続的発展
のためにその基盤となる農村振興に取り組んでいきます。また、農業や化学

肥料の使用量を低減した環境にやさしい農業の取組も進めていく必要があります。

テーマ4

枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

【テーマ4 取り組んだ内容】

柱1 分野横断プロジェクト

- 事業の目的や必要性、その効果などを検証するため、事業の総点検を実施し、2022（令和4）年度に三木市財政健全化計画を策定しました。
- 高齢化が進む本市の住宅団地を大和ハウス工業と官民連携で、永続的に世代が循環するモデルタウンとして再生する取組「団地再生プロジェクト」を、青山7丁目を舞台として開始しました。全国の戸建て住宅団地が抱える人口減少、高齢化、空き家などの課題解決に向け、いつまでも住み続けられるまちづくりに取り組んでいます。
- デジタル化による業務の効率化を進めるため、市が受け付ける文書、市が作成する文書をシステムで管理する文書管理システム、市の様々な意思決定を行うための決裁をシステム上で行う電子決裁システム、職員の出勤、時間外勤務の管理を行う庶務管理システムを導入しました。業務の効率化により、職員を政策立案業務などに集中させ、市民サービスの向上につなげます。
- 企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、専門的な知識・ノウハウを有する人材を第一生命保険株式会社から受け入れました。
- 2025（令和7）年の大阪・関西万国博覧会を見据え、近畿経済産業局と県内初の連携協定を締結しました。国とのネットワーク強化による着実な地方創生を推進します。
- 官民連携により、株式会社アシックス及びT O A株式会社と連携した子どもの交通事故を減らすための実証事業など官民連携による地域課題の解決をめざした取り組みを進めました。
- 民間事業者との協働により、ICTやデータを活用して、地域課題の解決に意欲的に取り組む自治体として、県からスマートシティモデル地区の認定を受けました。

柱2 地域の思いを形にするプロジェクト

- 地域の発展は、行政が行うべきこと、地域に担っていただくこと、そして力を合わせ協働で取り組むべきことの役割分担が何よりも大切です。住民自治

本来の機運を醸成し、地域の特色に応じた発展を願い、市政懇談会を開催してきました。地域全体のことを考え、課題を洗い出し、整理し、市と一緒に頑張って解決を図っています。

【テーマ４ 社会情勢の変化について】

○デジタル技術の活用、業務改善を取り巻く変化

行政のデジタル化推進のため、２０２１（令和３）年７月に「自治体ＤＸ推進手順書」が提示され、９月にはデジタル庁が発足し、全国の自治体においてデジタル化の取組が開始されました。２０２３（令和５）年度からは、本格的に住民情報システムの標準化が始まると共に、窓口事務のデジタル化の取組が増え、フロントヤード改革として広まってきています。また生成ＡＩの利活用による事務の効率化も始まりました。

○都市構造をめぐる変化

２０４５（令和２７）年には、市の人口は５万人を切ることが予測されており、今後、空き家の増加、市街地の低密度化など都市のスポンジ化が進むと予想されています。持続的に生活サービスを提供するため、都市構造を見直し一定エリアにおいて人口密度の維持に努める必要があります。

○土地利用を取り巻く変化

市街化調整区域では厳しい建築制限により、人口減少や産業の衰退が進み、地域活力の低下、地域コミュニティの維持が困難となるなど課題が生じています。今後、これらの課題解決に向けた取組を進める必要があります。

○少子高齢化社会でのまちづくりを取り巻く変化

わが国人口は、２００８（平成２０）年の１億２,８０８万人をピークに減少に転じており少子高齢化の進行により、今後加速度的に人口減少が進むと予想されています。高齢化に伴う高齢者の健康維持・向上する取組に加えて高齢者の活躍の場の創出や住み慣れたまちで住み続けられる環境が必要となってきます。

【テーマ４ 新たな視点、方針】

○デジタル技術の活用、業務改善について

文書管理・決裁システム・庶務管理システムの導入、今後生成ＡＩ等の新しいデジタル技術を積極的に活用することで行政事務の効率化を進め、職員は政策立案業務などに注力し、市民サービスの向上につなげます。また、ペー

パーレス化などによりコスト削減も実現します。

電子申請やキャッシュレス化を進めると共に、マイナンバーカードの利活用を広め、オンライン手続き等により市民サービスの向上を図っていきます。

○**持続可能な都市構造について**

都市全体の構造を見直し、生活サービス施設や住居等がまとまって立地するよう土地利用の誘導を行い、将来において持続可能なまちづくりを進めます。

○**土地利用について**

市街化調整区域において、適正かつ柔軟な土地利用を図るため、市街化調整区域の土地利用計画の見直しに取り組みます。

○**少子高齢化社会でのまちづくりについて**

高齢者が健康維持・向上する取組に加えて、高齢者がこれまでの住み慣れた住環境で住み続けるため、ライフステージに応じて移り住む仕組みを構築する郊外型住宅団地の再生に取り組みます。そのために、まちの魅力を向上し、公民連携により整備を行うことで、郊外型住宅団地の課題である人口減少・高齢化・空き家等の課題解決に全国初のモデル化にチャレンジします。

【令和6年度目標値に対しての達成状況】比較実績値は太字部分

◎・・・目標を上回った

○・・・目標値を達成したまたは同程度だった。（概ね9割以上）

△・・・目標値に届かなかった。（達成率が概ね5割程度）

×・・・目標値を著しく下回った。または基準値より下がった。

-・・・実績値不明・その他理由で判定が不可能

指標・目標値

テーマ	柱	枠組み（施策）	再掲	指標目標値1	基準値1	令和2年実績値1	令和3年実績値1	令和4年実績値1	令和5年実績値1	目標値1（R6）	目標達成	目標値2（R11）	
1	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	①出会いサポート・結婚支援		成婚組数（組/年）	9組	12組	8組	4組	6組	10組	×	10組	指標変更
1	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	①出会いサポート・結婚支援		UIJターン住宅取得支援事業補助金申請件数（件）	31件	31件	52件	-（事業統合）	-	50件	◎	50件	
1	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	②出産支援		三木市で、今後子育てをしていきたい方の割合（%）	95.0%	94.9%	92.8%	95.5%	94.7%	95.0%	○	97.0%	
1	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	③子育て総合支援ア		「保育や子育て支援」に対する満足度（%）	52.4%	—	—	—	52.2%	60.0%	△	70.0%	
1	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	③子育て総合支援イ		就学前教育・保育施設の入所保育児童数（人）	147人	208人	165人	148人	109人	0人	×	0人	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育⑦（学力向上、ICT活用）		「ひょうごがんばりタイム」実施校数（%）	42%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	100%	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育⑦（学力向上、ICT活用）		全国学力・学習状況調査の平均正答率（県比-%）	小-3% 中+2%	中止	小-3% 中±0%	小-6% 中-3%	小-5% 中-2%	小±0% 中+3%	×	小+5% 中+5%	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育④（特別支援教育、グローバル教育）		全国学力・学習状況調査「外国人の人と友達になったり、外国のことをもっと知りたい」項目（%）	72.0%	中止	—	—	71.0%	80.0%	△	85.0%	目標値変更 カウント方法 見直し
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育⑥（人権教育、いじめ・不登校等対策）		全国学力・学習状況調査「自分には、よいところがある」項目（%）	78.0%	中止	76.0%	79.0%	79.0%	85.0%	△	95.0%	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	②青少年育成		青少年補導委員の定数（人）	152人	152人	155人	148人	149人	155人	—	144人	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	②青少年育成		人の目の垣根隊会員数（人）	751人	775人	758人	753人	375人	820人	—	420人	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	③生涯学習（公民館・図書館等）		「生涯学習」に対する満足度（%）	53.5%	—	—	—	52.8%	60.0%	△	65.0%	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	④文化・スポーツ		「文化や芸術に触れ合う機会」に対する満足度（%）	48.3%	—	—	—	46.3%	60.0%	×	80.0%	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	④文化・スポーツ		「スポーツ施設やスポーツ活動」に対する満足度	61.6%	—	—	—	58.0%	70.0%	×	80.0%	
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	⑤大学連携		若者から意見を聞く機会（回/年）	3回	3回	3回	2回	2回	4回	×	5回	目標値変更 （上方修正）
1	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	⑤大学連携		「災害に強いまちづくり」に対する満足度（%）	50.0%	—	—	—	57.3%	55.0%	◎	60.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	①健康・福祉		「健康診断や健康づくりへの支援」に対する満足度（%）	71.8%	—	—	—	73.3%	72.5%	◎	74.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	①健康・福祉		「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度	52.2%	—	—	—	52.8%	54.0%	△	56.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	②安全・安心		「消防・救急救助体制の整備」に対する重要度（%）	73.3%	—	—	—	74.3%	80.0%	△	85.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	②安全・安心	再掲	人の目の垣根隊会員数（人）	751人	775人	758人	753人	375人	820人	—	420人	
1	(3) 安心して暮らせるまち	③社会保障	再掲	「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度	52.2%	—	—	—	52.8%	54.0%	△	56.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	③社会保障		「バリアフリー化の整備」に対する満足度	42.0%	—	—	—	42.4%	50.0%	△	60.0%	目標値変更 カウント方法 見直し
1	(3) 安心して暮らせるまち	③社会保障	再掲	「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度（%）	57.7%	—	—	—	55.7%	68.0%	×	75.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	③社会保障	再掲	「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	45.7%	—	—	—	46.7%	60.0%	△	75.0%	
1	(3) 安心して暮らせるまち	③社会保障		障がい者施設入所者数（人）	92人	90人	94人	89人	88人	85人	◎	78.0人	

テーマ	柱	枠組み（施策）	再掲	指標目標値1	基準値1	令和2年実績値1	令和3年実績値1	令和4年実績値1	令和5年実績値1	目標値1（R6）	目標達成	目標値2（R11）	
1	（3）安心して暮らせるまち	④人権		「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度（％）	57.7%	—	—	—	55.7%	68.0%	×	75.0%	目標値修正 （上方修正）
1	（3）安心して暮らせるまち	④人権	再掲	「バリアフリー化の整備」に対する満足度	42.0%	—	—	—	42.4%	50.0%	△	60.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑤男女共同参画		「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的と考える人の割合（％）	46.0%	—	—	—	66.2%	55.0%	◎	75.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑤男女共同参画		「現在の日本社会は、「家庭生活では男性と女性とは平等である」と考える人の割合（％）」	32.0%	—	—	—	21.1%	40.0%	×	45.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑥市民協働		「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	45.7%	—	—	—	46.7%	60.0%	△	70.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑥市民協働		「ボランティア活動などへの参加の機会」に対する満足度（％）	54.2%	—	—	—	55.2%	60.0%	△	70.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑦生活困窮		「経済的困窮者やひとり親家庭への支援」に対する満足度（％）	43.0%	—	—	—	45.9%	55.0%	△	70.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑧市民サービス		マイナンバーカード保有枚数率（％）	15.0%	38.54%	50.63%	72.98%	74.79%	90.0%	△	95.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑧市民サービス	再掲	「健全な行政運営の推進」に対する満足度	47.2%	—	—	—	51.7%	50.0%	◎	60.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑨地域コミュニティ	再掲	「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	45.7%	—	—	—	46.7%	60.0%	△	70.0%	
1	（3）安心して暮らせるまち	⑨地域コミュニティ		「自治会などの地域活動」に対する満足度（％）	61.0%	—	—	—	58.3%	65.0%	×	70.0%	上方修正
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境		防犯灯の総設置数	9,748基	9,948基	10,024基	10,085基	10,124基	10,700基	△	10,700基	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境		LED化率	73.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	83.0%	◎	90.0%	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境		「河川、樹木などの自然環境の保全」に対する満足度	58.0%	—	—	—	61.1%	63.0%	○	68.0%	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境		高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業者の利用者数（ふれあい収集）	86人	100人	109人	122人	147人	90人	◎	200人	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境		高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業者の利用者数（粗大収集）※年度内延べ件数	120件	130件	135件	146件	131件	170件	△	200件	名称変更
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	②エネルギー		「自然エネルギーの有効活用」に対する満足度	47.8%	—	—	—	51.6%	55.0%	△	60.0%	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	②エネルギー		市の事務事業における温室効果ガス排出量	8,932	10019	10039	9,504	—	8,485	△	8,061	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	③利活用（循環型社会）		リサイクル率	15.4%	14.8%	14.0%	13.6%	—	16.5%	×	20.0%	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	③利活用（循環型社会）		「ごみの分別、リサイクル活動の推進」に対する満足度	79.0%	—	—	—	81.3%	82.0%	○	85.0%	
2	（1）暮らしに必要な環境を整えるまち	④公共交通		公共交通をこれまでより1回でも多く利用する（年単位）	47.0%	—	—	41.6%	—	数値の増加	×	—	指標変更削除
2	（2）持続可能なまち	①共生社会		「国際交流の促進」に対する満足度	49.8%	—	—	—	52.0%	60.0%	△	75.0%	
2	（2）持続可能なまち	①共生社会	再掲	「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度（％）	57.7%	—	—	—	55.7%	68.0%	×	75.0%	
2	（2）持続可能なまち	①共生社会	再掲	「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	45.7%	—	—	—	46.7%	60.0%	△	70.0%	目標値修正 個別計画にて 変更済み
2	（2）持続可能なまち	②広域連携		「広域行政の推進」に対する満足度	48.2%	—	—	—	48.4%	55.0%	△	60.0%	
2	（2）持続可能なまち	③公共施設マネジメント		人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の総面積	32万㎡	32.5万㎡	32.5万㎡	32.3万㎡	32.2万㎡	31.4万㎡	×	29.7万㎡	
2	（3）防災のまち	①防災・防災		「消防・救急救助体制の整備」に対する満足度	73.3%	—	—	—	74.3%	80.0%	△	85.0%	

テーマ	柱	枠組み（施策）	再掲	指標目標値1	基準値1	令和2年実績値1	令和3年実績値1	令和4年実績値1	令和5年実績値1	目標値1（R6）	目標達成	目標値2（R11）
2	（3）防災のまち	①防犯・防災	再掲	「災害に強いまちづくり」に対する満足度	50.0%	—	—	—	57.3%	60.0%	△	70.0%
2	（3）防災のまち	①防犯・防災		「犯罪の無いまちへの防犯対策」に対する満足度	56.4%	—	—	—	58.3%	60.0%	△	70.0%
2	（3）防災のまち	②住環境		「良好な住環境づくり」に対する満足度	56.4%	—	—	—	57.3%	62.0%	△	67.0%
2	（3）防災のまち	②住環境		耐震診断や耐震補強を行っている人の割合	31.4%	—	—	—	36.9%	40.0%	△	50.0%
2	（3）防災のまち	③都市基盤（安全・安心）		水道管路の耐震化延長（全長626km）	170km	188km	194km	198km	202km	212km	△	242km
2	（3）防災のまち	③都市基盤（安全・安心）		マンホールの点検（23,374基）	0基	4,054基	8,394基	8,945基	8,945基	9,000基	○	180,000基
2	（3）防災のまち	③都市基盤（安全・安心）		下水道施設の改築	5,500m	5,800m	7,544m	8,251m	8829m	8,900m	○	129,000m
2	（3）防災のまち	③都市基盤（安全・安心）		農業集落排水処理場の公共下水道への統合	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	4か所	△	4か所
2	（3）防災のまち	③都市基盤（安全・安心）	再掲	「災害に強いまちづくり」に対する満足度	50.0%	—	—	—	57.3%	60.0%	△	70.0%
2	（3）防災のまち	③都市基盤（安全・安心）		「道路の整備」に対する満足度	49.9%	—	—	—	49.6%	55.0%	×	60.0%
3	（1）地域資源で人を呼び込むまち	①観光・交流		市内観光施設利用者数	62.5万人	39.5万人	39.4万人	55.4万人	54.4万人	70.0万人	×	100万人
3	（1）地域資源で人を呼び込むまち	①観光・交流	再掲	「スポーツ施設やスポーツ活動」に対する満足度	61.6%	—	—	—	58.0%	70.0%	×	80.0%
3	（1）地域資源で人を呼び込むまち	②インバウンド戦略		個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数	902人	40人	—	—	534人	2,000人	×	4,000人
3	（1）地域資源で人を呼び込むまち	②インバウンド戦略		インバウンドへの参画事業者数（累計）	—	21社	30社	30社	32社	20社	◎	40社
3	（1）地域資源で人を呼び込むまち	③ふるさと納税		寄付額	258,404千円	496,309千円	614,007千円	938,386千円	825,710千円	400,000千円	◎	1,000,000千円
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	①交流人口・関係人口		ゴルフ場利用者数（プレイヤー）	104.9万人	109.8万人	104.1万人	113.4万人	111.8万人	112.0万人	○	120万人
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	①交流人口・関係人口		ジュニアゴルフ大会の参加者数	23人	中止	21人	37人	39人	50人	×	100人
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	②ブランド化・シティプロモーション	再掲	市内観光施設利用者数	62.5万人	39.5万人	39.4万人	55.4万人	54.4万人	70.0万人	×	100万人
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	②ブランド化・シティプロモーション		三木金物ふれあい体験「満足度について」（生徒）	90%	99.5%	96.9%	99.8%	98.5%	95.0%	◎	98.0%
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	②ブランド化・シティプロモーション		三木金物ふれあい体験「満足度について」（保護者）	90.0%	中止	—	100%	98.6%	95.0%	◎	98.0%
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	②ブランド化・シティプロモーション		三木金物ふれあい体験「満足度について」（担任）	85%	100%	100%	100%	100%	90.0%	◎	95.0%
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	③情報発信		ホームページ訪問者数	71.2万回	97.7万回	98.7万回	66.6万回	61.5万回	120万回	×	130万回
3	（2）地域の魅力を伝えるまち	③情報発信		「広報・広聴の充実、行政情報の公開など」に対する満足度	56.1%	—	—	—	57.3%	60.0%	△	65.0%
3	（3）地域の魅力を高めるまち	①地場産業		金物製品出荷額	270億円	270億円	268億円	265億円	326億円	275億円	△	275億円
3	（3）地域の魅力を高めるまち	①地場産業		金物製品輸出額	46億円	50億円	60億円	57億円	48億円	49億円	◎	47億円
3	（3）地域の魅力を高めるまち	①地場産業		国内見本市出展支援回数	3回	1回	3回	3回	3回	3回	◎	4回
3	（3）地域の魅力を高めるまち	①地場産業		海外見本市出展支援回数	1回	0回	0回	3回	1回	1回	◎	2回
3	（3）地域の魅力を高めるまち	②産業振興		農業振興に対する重要度	79.7%	—	—	—	83.1%	80.0%	◎	80.0%
3	（3）地域の魅力を高めるまち	②産業振興		ひょうご情報公園都市 立地企業数	20社	20社	20社	20社	20社	22社	—	25社

目標値修正
（上方修正）

カウント方法
変更

目標値修正
個別計画にて
変更済み

目標値修正
個別計画にて
変更済み

テーマ	柱	枠組み（施策）	再掲	指標目標値1	基準値1	令和2年実績値1	令和3年実績値1	令和4年実績値1	令和5年実績値1	目標値1（R6）	目標達成	目標値2（R11）	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	②産業振興		中小企業サポートセンター相談件数	1,652件	1,918件	1,724件	1,849件	1,743件	1,650件	◎	1,650件	目標値修正 個別計画にて 変更済み
3	（3）地域の魅力を高めるまち	②産業振興		事業所数（全産業）	3,261社	3,254社	3,187社	—	—	3,300社	×	3,000社	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	③創業支援・事業承継		「中小企業の振興」に対する満足度	29.1%	—	—	—	33.3%	35.0%	△	50.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	③創業支援・事業承継		創業実現者数	15人	12人	10人	11人	15人	15人	◎	10人	目標値修正 個別計画にて 変更済み
3	（3）地域の魅力を高めるまち	③創業支援・事業承継		事業承継計画の策定件数	0件	0件	1件	1件	0件	3件	×	3件	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	④歴史・文化遺産		「歴史資源や文化財の保護や活用」に対する満足度	51.7%	—	—	—	53.1%	60.0%	×	65.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	④歴史・文化遺産		歴史資料館入館者数	13,971人	8,725人	7,999人	14,405人	12,799人	15,000人	△	16,000人	目標値修正 個別計画にて 変更済み
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑤後継者育成		三木金物ふれあい体験「満足度について」（生徒）	90%	99.5%	96.9%	99.8%	98.5%	95.0%	◎	98.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑤後継者育成	再掲	三木金物ふれあい体験「満足度について」（保護者）	90%	中止	—	100%	98.6%	95.0%	◎	98.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑤後継者育成	再掲	三木金物ふれあい体験「満足度について」（担任）	85%	100%	100%	100%	100.0%	90.0%	◎	95.0%	目標値修正 個別計画にて 変更済み
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑤後継者育成		金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上の事業所数）	97事業所	85事業所	87事業所	84事業所	88事業所	98事業所	×	81事業所	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑥利便性	再掲	「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度	52.2%	—	—	—	52.8%	54.0%	△	56.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑥利便性		運転免許自主返納者移動支援事業申請者数	869人	1727人	1923人	2083人	—	1,500人	◎	2,000人	指標削除
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑦景観・自然	再掲	「歴史資源や文化財の保護や活用」に対する満足度	51.7%	—	—	—	53.1%	60.0%	△	65.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑦景観・自然	再掲	「良好な住環境づくり」に対する満足度	56.4%	—	—	—	57.3%	62.0%	△	67.0%	
3	（3）地域の魅力を高めるまち	⑦景観・自然		「美しいまちなみや景観形成」に対する満足度	55.6%	—	—	—	59.3%	61.2%	△	66.7%	指標削除
4	（1）分野横断プロジェクト	①行財政運営		「市税などの収入確保による健全な財政運営」に対する満足度	42.1%	—	—	—	45.7%	50.0%	△	60.0%	
4	（1）分野横断プロジェクト	①行財政運営		「健全な行政運営の推進」に対する満足度	47.2%	—	—	—	51.7%	50.0%	◎	60.0%	
4	（1）分野横断プロジェクト	①行財政運営		将来負担比率	41.5%	39.6%	35.3%	26.8%	—	41.5%	◎	41.5%	指標削除
4	（1）分野横断プロジェクト	①行財政運営		経常収支比率	92.0%	94.7%	87.6%	93.3%	—	92.0%	×	92.0%	
4	（1）分野横断プロジェクト	②業務改善		自治体クラウドの導入	単独クラウド	自治体クラウド（5団体）	自治体クラウド（6団体）	自治体クラウド（7団体）	自治体クラウド（7団体）	自治体クラウド（3団体）	◎	—	
4	（1）分野横断プロジェクト	②業務改善	再掲	マイナンバーカード保有枚数率（%）	15%	38.54%	50.63%	72.98%	74.79%	90%	△	95.0%	指標削除
4	（1）分野横断プロジェクト	③人材育成	再掲	「健全な行政運営の推進」に対する満足度	47.2%	—	—	—	51.7%	50.0%	◎	60.0%	
4	（1）分野横断プロジェクト	④都市整備	再掲	「バリアフリー化の整備」に対する満足度	42.0%	—	—	—	42.4%	50.0%	△	60.0%	
4	（1）分野横断プロジェクト	④都市整備		「道路の整備」に対する満足度	56.4%	—	—	—	57.3%	55.0%	△	60.0%	指標削除
4	（1）分野横断プロジェクト	④都市整備	再掲	「良好な住環境づくり」に対する満足度	56.4%	—	—	—	57.3%	62.0%	△	67.0%	
4	（1）分野横断プロジェクト	④都市整備		「公園、緑地などの整備」に対する満足度	58.4%	—	—	—	59%	61.0%	△	65.0%	

テーマ	柱	枠組み（施策）	再掲	指標目標値1	基準値1	令和2年実績値1	令和3年実績値1	令和4年実績値1	令和5年実績値1	目標値1（R6）	目標達成	目標値2（R11）
4	（1）分野横断プロジェクト	④都市整備		「電車やバスなど交通機関の利便性」に対する満足度	25.4%	—	—	—	27.3%	27.9%	○	30.5%
4	（1）分野横断プロジェクト	④都市整備	再掲	「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度	52.2%	—	—	—	52.8%	54.0%	△	56.0%
4	（1）分野横断プロジェクト	⑤生涯活躍	再掲	「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	45.7%	—	—	—	46.7%	60.0%	△	70.0%
4	（2）地域の思いを形にするプロジェクト	①地域の思いを形にするプロジェクト		三木市は住みやすいと思う人	56.6%	—	—	—	50.8%	58.0%	×	60.0%
4	（2）地域の思いを形にするプロジェクト	①地域の思いを形にするプロジェクト		三木市に愛着を持っている人	71.4%	—	—	—	67.4%	75.0%	×	80.0%
4	（2）地域の思いを形にするプロジェクト	①地域の思いを形にするプロジェクト		三木市に住み続けたいと思っている人	74.6%	—	—	—	76.1%	76.0%	○	78.0%

基本計画

基本計画

基本計画の体系

テーマ	柱	枠組み（施策）	SDG s 該当項目
1 未来へつなぐ 人と暮らし づくり	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	①出会いサポート・結婚支援 ②出産支援 ③子育て総合支援⑦～⑪	11 3,17 3,16
	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育⑦～⑨ ②青少年育成 ③生涯学習 ④文化・スポーツ ⑤大学連携	3,4,16 4,16,17 4,17 3,4 4,11,17
	(3) 安心して暮らせるまち	①健康・福祉 ②安全・安心 ③社会保障 ④人権 ⑤男女共同参画 ⑥市民協働 ⑦生活困窮 ⑧市民サービス ⑨地域コミュニティ	3 11,16,17 3 10,16 5 17 1 11,16,17 11,17
2 安全・安心な まちづくり	(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境 ②エネルギー ③利活用（循環型社会） ④公共交通	7,12,15,17 7,12,13,17 7,12 3,4,11
	(2) 持続可能なまち	①共生社会 ②広域連携 ③公共施設マネジメント	10,11,17 11,17 11
	(3) 防災のまち	①防犯・防災 ②住環境 ③都市基盤（安全・安心）	11,16 11 6,11
3 いきいき輝く 魅力づくり	(1) 地域資源で人を呼び込むまち	①観光・交流 ②インバウンド戦略 ③ふるさと納税	8,11 8,11 8,17
	(2) 地域の魅力を伝えるまち	①交流人口・関係人口 ②ブランド化・シティプロモーション ③情報発信	17 8 11,17
	(3) 地域の魅力を高めるまち	①地場産業 ②産業振興 ③創業支援・事業承継 ④歴史・文化遺産 ⑤後継者育成 ⑥利便性 ⑦景観・自然	8,9 8,9 8,9 11,17 8,9 11 11,15
4 枠組みを超えて 取り組む 三木づくり (分野横断施策)	(1) 分野横断プロジェクト	①行財政運営 ②業務改善 ③人材育成 ④都市整備 ⑤住み続けられるまち	11,16 11,16 11,16 11 8,11,17
	(2) 地域の思いを形にするプロジェクト		11,17

SDGsへの取組

OSDGsとは

SDGs「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」とは、2030（令和12）年のあるべき姿として、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための目標です。日本においても2016（平成28）年に実施指針を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ビジョンのもと、17の目標と169のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

これを受け、地方自治体には、国や県の動向、国内外の経済状況を踏まえ、地域経済の活性化、安定した雇用環境の確保に向けた取組の充実が求められています。



●SDGs ウェディングケーキモデル



SDGs ウェディングケーキモデルとは、スウェーデンの首都・ストックホルムにあるレジリエンス研究所の所長が考案した、“SDGs の概念”を表す構造モデルです。

SDGs ウェディングケーキモデルでは、SDGs の全 17 目標を 3 つの階層に表し、それらが密接に関わっていることを、ウェディングケーキの形になぞらえて示しています。SDGs の目標 17 をケーキの頂点として、その下の 3 つの階層「経済」「社会」「環境」によって構成されています。「経済」は生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は人々が生活するために必要な自然の「環境」によって支えられていることを表しています。

○本市の取組

今後予想されている人口減少社会においても、地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組む SDGs の基本的な視点である「誰一人取り残さない」という観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営むことができる未来への取組を進めます。よって、基本計画中 SDGs 該当項目については、枠組み（施策）に SDGs 該当を明記しています。また三木市では、2023 年（令和 5 年）に国の「SDGs 未来都市」に選定されており、今後も SDGs の取組を加速させていきます。

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち		
枠組み(施策)	① 出会いサポート・結婚支援	SDGs 該当 11	

将来のあるべき姿

- 結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制が充実しています。
- 本市に戻ってきたいと思う人が安心して戻ってくることができるよう、また、本市に移住したい人が不安なく新生活のスタートを切ることができるよう、住宅支援をはじめとする行政の受入れ体制が用意されています。

現状と課題

- みきで愛（出会い）サポートセンターを設置し、「出会いサポーター」による結婚のお世話や「みきハート」による婚活イベントの企画・運営を行っています。地域に根付いたボランティアスタッフの存在なしには進めることができない事業であることから、将来まで持続可能な体制の整備と参加者数の確保が課題となっています。
- 安定的な婚活支援を進めるため、サポーターの次世代育成が課題です。
- 移住者向け補助制度と統合したこともあり、トカイナカ三木新生活支援に対する補助制度を浸透させるため、移住者向けにPRする必要があります。不動産事業者、みきで愛サポートセンターとの連携し、移住イベント・空き家バンク等でのPRを行います。
- 補助金以外にも移住希望者と先輩移住者及び地域の人々が気軽に話し合えるような体制を整える必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
成婚組数 (組/年) *1	9 組	6 組	10 組	10 組
<u>トカイナカ三木新生活応援事業補助金申請件数 *2</u>	二	<u>47 件</u>	二	<u>50 件</u>

*1 みきで愛（出会い）サポートセンター実績

*2 定住促進事業、結婚新生活支援事業、補助金支給実績より

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●サポートセンターの安定した運営

- ・「行政と市民サポーターが行う婚活サポート」という点で、安心感をもってもらえるよう運営します。
- ・婚活支援の重要性とセンターの存在や役割が多くの人に認知されるよう、PRを強化します。
- ・結婚希望者が相談に訪れやすい雰囲気づくりに努めるとともに、受入れ体制を整えます。
- ・相談者へ安定したサポートが提供できるよう、出会いサポーターとして活躍していただく方を募集します。
- ・商工会議所や商工会、青年会議所等多様な主体と連携し、婚活イベントを開催し、まちの活性化につなげます。

●トカイナカ三木新生活応援補助金

- ・補助金を活用して三木市での新生活をスタートしてもらえるよう、関係各課や不動産業者、引っ越し業者への周知を強化します。

●移住者支援

- ・移住を検討中の方と先輩移住者とが交流をもつ機会を設けるなど、多方面からの相談に対応できる体制を整えます。
- ・空き家の活用による移住定住を進めます。

市民に進めていただくこと

- ・出会いサポーターとして地域に根付いた活躍
- ・婚活パーティーに運営スタッフとして参加
- ・地域の中で、移住者受け入れの意向についての話し合い
- ・SNSで地域の祭りやイベント情報を発信

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・サポートセンターで募集している「みきで愛婚活応援団」に登録し、独身男女が交流できる出会い事業を開催
- ・店舗や施設等、イベント会場やお見合いの場を提供

《教育機関》

- ・ライフデザイン教育

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・カムバックひょうご、北播磨県民局
- ・ひょうご出会いサポートセンター、近隣他市町の出会いサポートセンター

個別計画、条例、規則等

トカイナカ三木新生活応援事業実施要綱

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(1)結婚・出産・子育てを支えるまち		
枠組み(施策)	② 出産支援	SDGs 該当	3.17

将来のあるべき姿

- 住み慣れたまちで誰もが安心して次世代を担う子どもを産み、健やかに育てることができる社会になっています。また、不妊・不育症に対応するための心身のケアなど適切な支援体制が整備されています。
- こどもサポートセンターの機能を充実し、医療や子育て支援等の関係機関が連携しながら、妊娠・出産から子育て期へ切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに生まれ育つ社会になっています。

現状と課題

- 妊娠を望みながら、不妊に悩む方への支援事業を実施しています。男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア*の推進が必要です。
※女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組
- 妊娠期からの切れ目のない支援として、伴走型相談支援と産後ケア事業等の充実を図り、産後も安心して子育てができる体制整備が必要です。
- 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっています。妊娠・出産・子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えており、育てにくさを感じる親への寄り添う支援についての対策が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
三木市で、今後も子育てをしていきたい方の割合*	95.0%	94.7%	95.0%	97.0%

*健康福祉部健康増進課調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●女性が健康状態に応じて的確に自己管理を行え、いつでも相談することができる体制の確立

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整え、妊産婦及び乳幼児に対して各種相談・検診、健康の増進に関する事業を実施します。
- プレコンセプションケアの普及啓発及び不妊に悩む方への支援事業を行います。
- マタニティ教室の開催には父親も参加しやすい日時を設定します。
- 乳房管理指導助成事業：母乳育児を望む産婦が安心して相談、ケアを受けられるよう支援します。

●妊娠中・出産後の不安・負担を解消する事業の実施

- 保健師、助産師等の専門職により母子健康手帳の交付を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施します。
- 妊婦健診・妊婦歯科健診、産婦健診、新生児聴覚検査費等の助成を行います。
- 産後ケア事業、産前・産後サポート事業の取組を推進します。

●子育てに対する切れ目のない支援体制と総合相談体制の充実

- こどもサポートセンターを開設し、妊娠期から子育て期の不安や悩みを解消できるように、相談窓口と相談支援体制を強化します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、子育て世帯の安心感を醸成します。
- 母子モ（母子健康手帳アプリ）の普及・啓発を図り、子育てに関する情報を発信すると共に、母子保健情報のデジタル化を推進します。

市民に進めていただくこと

- 妊婦健診・妊婦歯科健診、産婦健診の受診
- 妊娠中の健康管理や子育てに不安がある時は一人で抱えず相談する
- 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり
- 育児休業制度の活用

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- 働きながら妊娠・出産・育児ができるような就業支援
- 男女ともに仕事と育児が両立できるよう、育児休業を取得しやすい環境整備

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 妊産婦等の健診や予防接種など広域的医療機関との連携体制の継続・強化

個別計画、条例、規則等

- 母子保健規則、健康プランみき 21 （母子保健計画）
- 三木市子ども・子育て支援事業計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち
枠組み(施策)	③ 子育て総合支援⑦(家庭や地域での子育て支援)
	SDGs 該当 3.16

将来のあるべき姿

- 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応しながら、全ての子どもが、その成長や発達段階に応じた子育て支援サービスを受けることができます。
- 子育てネットワークが形成された地域の中で、未来を創造する子どもたちが健やかに育っています。
- 「こどもまんなか社会」が実現し、子育て施策の実施に当たって、こどもの権利の尊重や意見表明の機会が確保されています。

現状と課題

- 核家族化、少子化の進行や地域内での人間関係が希薄化するなかで、保護者が子育てに不安や孤独感を抱いています。
- 子どもたちが家族以外の地域の大人と一緒に遊んだり、話をしたりする機会が少なくなっています。そのため、子どもたちと地域の大人の交流の場をつくる必要があります。
- 近年、児童虐待が深刻な社会問題となっています。子どもやその親が抱える課題や置かれている環境を的確に捉え、問題を早期に発見し、対応を行う必要があります。また、本来大人が担うと想定される家事や家族のケアを日常的に担うヤングケアラーは、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出ることや、家族や子ども自身に自覚がなく表面化しづらい課題があります。ヤングケアラーの早期発見、相談支援の体制整備が必要です。
- 数多くの情報があふれる社会の中で、子育てに関する情報もインターネット等から手に入れる機会が多くなります。その時には膨大な情報によって、子育てに対して不安を抱えてしまう保護者もいます。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「保育や子育て支援」に対する満足度*	52.4%	52.2%	60.0%	70.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●子育て不安を抱える家庭への支援

- ・多様化、複雑化する相談内容に対応するため、専門性を有する相談員を配置するとともに、専門機関との連携を図ります。
- ・子育てに不安を抱える家庭に対して、訪問による養育指導や助言を行います。

●地域で子どもを育てる意識づくりの推進

- ・親子の交流の機会を提供するとともに、子育て世代に限らず、幅広い世代が共に参加できる事業を開催します。
- ・子育て支援団体の活動や情報をコーディネートする役割を強化することで、地域ネットワークの充実、活性化を図るとともに、地域の子育て支援施設や子育て支援団体の事業を、気軽に過ごせる居場所として利用してもらえようPRします。

●児童虐待の防止と対策およびヤングケアラー支援

- ・虐待の被害を受ける子どもが直接相談できる相談窓口の周知を図るとともに、社会全体に児童虐待防止への理解が得られるよう、市民全体への周知啓発を行います。
- ・保護者の病気や経済的理由などにより、子どもの養育が困難な家庭に対する支援を行います。
- ・相談員が全学校園を訪問し、学校園の関係者（教職員や保育教諭等）と顔の見える関係づくりを行います。また、児童虐待防止ネットワーク事業を展開し、虐待と疑われる情報やヤングケアラーの情報を早期に聴取し対応につなげます。
- ・要保護児童対策地域協議会において、虐待が疑われる児童等に必要な対策、支援を行います。

●子育て支援情報の提供と相談窓口の開設

- ・子育てに関する情報の提供をはじめ、子育てに関する悩みの相談や助言などを行う子育て総合相談窓口を設置します。

市民に進めていただくこと

- ・子どもや子育て家庭の見守りや、一時預かりなサポート活動への積極的な参加
- ・幅広い年代の子育て支援事業への参加
- ・周囲に虐待を疑われる家庭がある場合は、市役所などの公的機関（緊急時は警察）への通報

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・子育て家庭のニーズに合ったサービスの展開と情報発信

《団体》

- ・子育て支援団体同士の連携や交流の促進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・児童相談所、警察、健康福祉事務所、医療機関、社会福祉協議会

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域福祉計画、三木市子ども・子育て支援事業計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(1)結婚・出産・子育てを支えるまち
枠組み(施策)	③子育て総合支援④(0歳からの切れ目のない教育・保育) SDGs 該当 3.4.16

将来のあるべき姿

- すべての子どもが健やかに成長できるよう適切な支援を実施することにより、安心して子育てがしやすいまちになっています。
- 本市独自の教育・保育共通カリキュラムを用いた教育・保育の実践により、市内すべての園において、均しく質の高い教育・保育が保障されています。
- 放課後児童健全育成（アフタースクール）は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境整備が進んでいます。

現状と課題

- 少子化が進行する一方で、核家族化や経済的要因による共働き世帯の増加、保育料無償化等により、低年齢からの保育ニーズが増加しています。
- 保育ニーズに見合う受入れ体制に余裕がないことから、ニーズに合った環境整備を進めていく必要があります。
- 0歳からの切れ目のない教育・保育を実践していくためには、就学前教育から学校教育への円滑な接続を進めていく必要があります。
- 放課後児童健全育成（アフタースクール）のニーズに見合う受入れ体制に余裕がない施設が生じていることから、各学校において使用できる余裕教室等がないか十分に協議する必要があります。加えて、余裕教室等がない場合は、放課後児童健全育成（アフタースクール）専用のプレハブ校舎の建設等についても検討する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2019)	(2023)	(2024)	(2029)
就学前教育・保育施設の <u>入所保留</u> 児童数	147 人	109 人	0 人	0 人

*教育委員会教育振興部教育・保育課調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●質の高い就学前教育・保育の充実

- ・本市独自の教育・保育共通カリキュラムを用いた保育の実践や、保育者の合同交流研修を実施し、公立と民間が共に質の高い教育・保育を推進します。
- ・教育・保育の質の向上と施設運営の適正化を図るため、条例に基づく第三者評価、監査を実施します。

●多様なライフスタイルに対応した保育サービスの実施

- ・特別な配慮が必要な子どもやその家族等に対する支援を充実します。
- ・保護者の多様な就労形態に対応した休日保育の実施や教育・保育時間の弾力化を図ります。

●放課後児童健全育成(アフタースクール)事業の推進

- ・小学校1年生から6年生の児童を対象に、放課後を安全安心に過ごし、遊びや学習(宿題)の時間を通して自主性、社会性及び創造性を培うなど健全育成を図るため、市内の小学校区すべてにおいて放課後児童健全育成(アフタースクール)事業を実施します。

●幼保一体化計画の推進

- ・待機児童を発生させない受入れ体制を確保します。
- ・市内園に通う3～5歳児の副食費無償化と0～2歳児の保育料50%軽減を継続実施し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

●在家庭保育への支援

- ・子育て支援室等を活用した子育て相談や就園に向けた相談業務の充実を図ります。
- ・各園の在宅児童への園庭解放により、交流の機会を提供します。

市民に進めていただくこと

- ・園の運営に対する理解と協力、児童の情報共有
- ・在宅時における積極的な関わり

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・保育ニーズに合ったサービスの展開
- ・教育・保育の質の確保と向上

連携する枠組み(施策)

《広域》

- ・みきっ子未来応援協議会(就学前教育・保育部会)、近隣市町

個別計画、条例、規則等

- ・三木市子ども・子育て支援事業計画、三木市幼保一体化計画、三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち
枠組み(施策)	① 学校教育の(学力向上、ICT 活用) S D G s 該当 3. 4. 16

将来のあるべき姿

- 情報化やグローバル化が急速に進む社会の中であって、ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材を育てる学校となっています。
- 「主体性・協働性・創造力」を育成し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が育っています。
- 児童生徒が、タブレット端末等を毎日の授業や家庭学習などで日常的に活用しながら、学習に取り組んでいます。

現状と課題

- 小学校 13 校中 3 校が単学級（クラス替えができない状態）の学校です。特に、1 学年当たりの児童数が 10 人を下回る学校が増えています。今後も、児童生徒数の減少が予想されているため、適正な規模の学校の在り方について検討していく必要があります。
- 学力について、毎年実施されている全国学力・学習状況調査結果の分析から自ら課題を立てて考えたり、調べたりし、それを伝えるといった主体的な学びが、理解力や応用力の向上に繋がっていることがわかります。学力を定着させるためには、学ばべき目標を明確にした主体的な学びの推進に取り組んでいくことが重要です。
- 教職員は、タブレット端末を積極的に授業に活用していますが、今後は、児童生徒自身が、自分の学習に応じて様々なアプリケーションを日常的に活用できるように取り組んでいく必要があります。また、児童生徒が、互いの知識を共有することにより、より深い学習の理解へと繋げられるよう、話し合い活動等への I C T の効果的な活用を進める必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
「ひょうごがんばりタイム」実施校数 *1	42.0%	100%	100%	100%
全国学力・学習状況調査の平均正答率 *1	県比 小-3% 中+1%	県比 小-5% 中-2%	県比 小±0% 中+3%	県比 小+5% 中+5%

*1 教育委員会教育振興部学校教育課及び教育センター調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●教育環境の整備

- ・子どもの人口減少を見据えつつ、変化の激しい社会の中にあっても前向きに生き抜いていくための力を育む教育環境をめざし、学校再編と小中一貫教育を進めます。

●総合的な学力の向上

- ・個々の興味や学力に合った学習課題に、デジタルドリル等を活用して取り組むことで、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させます。また、様々な人と情報を共有しながら課題解決的に学ぶことで、学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続ける資質・能力を育みます。

●ＩＣＴ機器の整備

- ・タブレット端末を常に授業で使えるように、文部科学省が示す整備方針を参考に機器更新を行います。
- ・必要なソフトを整備し、すべての教員が適切に活用するための研修を行います。

●児童生徒のＩＣＴ活用スキル向上の推進

- ・児童生徒がタブレット端末を日常的かつ効果的に使えるようにするため、多様な学習場面での使用を推進します。

市民に進めていただくこと

- ・放課後補充学習や長期休業中の補充学習への支援
- ・望ましい家庭学習習慣の定着に向けた学校との連携

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・在住外国人とのコミュニケーション時に、スピーディーに多言語対応ができるよう翻訳機器の整備を検討

《教育機関》

- ・タブレット端末を有効に活用した授業の協働研究

《団体》

- ・子どもたちへの学習支援活動や環境体験活動の企画・運営

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県子ども多文化共生センター、兵庫県国際交流協会

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち
枠組み(施策)	① 学校教育① (特別支援教育、グローバル教育) SDGs 該当 3.4.16

将来のあるべき姿

- 様々な特性や考え方を持つ児童生徒が、相互に理解を深め共に学ぶ環境が整っています。
- 児童生徒がふるさとを誇りに思う心を持って社会へ出て活躍できる柔らかな発想と豊かな感性が育っています。

現状と課題

- ユニバーサルな授業づくりや多様性を尊重した学級づくり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援と合理的配慮に取り組んでいます。
- 特別支援教育においては、学校園、保健、福祉、医療、労働等の関係機関が情報共有し、切れ目のない一貫した支援を進めています。
- 児童生徒の健康、学習、発達、成長状況や本人・保護者の意向を大切にした就学に関する教育相談を進めています。
- 発達段階に応じた外国語活動の充実を図るとともに、中学校での外国語指導との関係を考慮し、系統性を持った学習となるよう取り組んでいます。
- 国際理解を深めるとともに、その基盤となる日本やふるさと三木を愛し、誇りに思う心の醸成をめざし、交流や体験活動を進めています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
全国学力・学習状況調査 「外国の人と友達になったり、外国のことをもっと知りたい」項目*	72.0%	71.0%	80.0%	85.0%

*教育委員会教育振興部学校教育課調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●連携した特別支援教育の充実

- ・様々なツールの効果的な活用方法を研究し、各機関が連携して個々人に応じた教育を進めます。

●英語教育の推進

- ・教職員の外国語（英語）活動や外国語（英語）科の指導力向上、カリキュラムの研究推進を図るための研修を充実させます。
- ・外国語指導助手（ALT）や地域のボランティアの方々を活用し、発達段階に応じた外国語による交流を進めます。

●体験活動の充実

- ・我が国の伝統や文化、三木市の自然、人、歴史、伝統、文化などについて学ぶ体験活動を充実させ、国や郷土を愛する気持ち、ふるさと三木を誇りに思う感性を育てます。

市民に進めていただくこと

- ・特別支援教育に関する理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方や学習方法の多様化への理解
- ・海外での生活や勤務の経験がある方に、その国の文化を教えていただく等、小学生が外国語や異文化に慣れ親しむ機会の支援
- ・ふるさと教育の講師として参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・特別支援教育への連携協力
- ・新しい体験事業の考案

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県立高等学校、特別支援学校等
- ・兵庫県国際交流協会
- ・学校園所

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち
枠組み(施策)	① 学校教育② (人権教育、いじめ・不登校等対策)
	SDGs 該当 3.4.16

将来のあるべき姿

- 児童生徒の発達段階に応じ、すべての教育活動の中で計画的、組織的に人権教育を進め、豊かな心を育んでいます。
- 児童生徒の内面理解に基づく人間的なふれあいを通した生徒指導が進められ、落ち着いた教育活動が展開されています。

現状と課題

- 人権教育推進計画を作成し、計画的に人権教育を進めています。
- 人権・同和教育のスキルアップに向けた教職員研修や資料の作成を行っています。
- いじめは、子どもたちの成長を妨げるとともに、時には、命までも奪ってしまう重大な問題です。学校、教育委員会、子どもいじめ防止センターはもとより、家庭、地域が一体となって、未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいます。
- インターネットやSNSの利用に関して、児童生徒のモラルを高める取組を進めています。
- 関係機関と連携し、問題行動や不登校に対する未然防止、早期発見、早期対応を図っています。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、組織的に問題行動、不登校に対応する体制づくりを進めています。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
全国学力・学習状況調査 「自分には、よいところがある」項目*	78.0%	79.0%	85.0%	95.0%

*教育委員会教育振興部学校教育課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●教職員人権研修の充実

- ・教職員人権研修、同和教育伝承講座等、教職員の研修を充実させ、人権意識の一層の高揚と指導力向上を図り、自他の人権を尊重し支え合う児童生徒を育成します。

●教育相談体制の整備

- ・あらゆる教育問題に対応できるよう、教育委員会を中心に関係各課との連携を密にし、教育相談体制を確立します。

●教職員の専門性の向上

- ・人権問題や生徒指導関係の今日的課題に的確に対応できるよう、学校教育課や教育センターが主催する研修を中心に、教職員の専門性の向上を図ります。

●予防的取組の推進

- ・今日的な状況や児童生徒の実態を踏まえ、情報モラル講演会やネット利用教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室など予防的な取組を推進します。

●いじめを許さない地域づくりの推進

- ・学校及び地域と連携していじめの防止及び解決を図るため、子どもいじめ防止条例に則り、啓発及び教育、相談を行います。
- ・いじめは著しい人権侵害であると認識し、いじめ防止講座を行うなど、いじめの防止に取り組めます。

市民に進めていただくこと

- ・オープンスクール等の行事を通して学校園への積極的な関わり、協力
- ・子どもたちの今日的課題の理解につながる研修会への参加
- ・いじめは著しい人権侵害であるという認識の共通理解

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・学校園への積極的な関わり、協力
- ・地域の子どもに対する見守り、声かけ等を行い、いじめがなく、子どもが安心して過ごすことができる環境づくり

《教育機関》

- ・教職員や市民向け人権研修会等の主催・協賛
- ・不登校等の問題に連携し対応

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫不登校支援ネットワーク会議

個別計画、条例、規則等

- ・三木市人権尊重のまちづくり条例、三木市子どものいじめ防止に関する条例、三木市人権尊重のまちづくり基本計画、三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち		
枠組み(施策)	② 青少年育成	SDGs 該当	4. 16. 17

将来のあるべき姿

- 次代を担う青少年が、人間としての温かさや思いやりのある豊かな心を培い、健やかにたくましく成長しています。
- 「地域の子は地域で守り育てる」という精神が市民全体に浸透し、地域で子どもを見守り、育てられる社会が実現しています。
- 地域の宝である子どもたちが、安心して登下校ができるよう、子どもたちの安全を見守り支援を行う「人の目の垣根隊」の充実が図られています。

現状と課題

- 地域社会のつながりが希薄になり、核家族化、少子高齢化、情報化などの進展とともに、青少年を取り巻く環境は急激に変化しており、一段と厳しさを増しています。
- 青少年補導委員を含め、地域住民や青少年の健全育成に係わる関係機関等が常に連携を図りながら、青少年の置かれている環境と大人や地域社会のなすべき課題について、研鑽を深める必要があります。
- 自治会やPTAから推薦を受けた青少年補導委員が地域で熱心に活動するためには、地域や学校、保護者の協力が必要になります。
- 青少年の犯罪が減少している現状に、「青少年補導委員の活動」の成果があります。地道な活動で表舞台に出ることがない青少年補導委員による夜間の巡回や啓発活動が、青少年の健全育成や非行防止の抑止に大きな成果をもたらしていることから、今後も必要不可欠な活動であるという市民との認識の共有が必要です。
しかしながら、ネット空間に入り込んでいる子どもたちを、青少年補導委員の巡回だけで見出すことができなくなっています。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
青少年補導委員の定数*1	152 人	149 人	155 人	144 人
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
人の目の垣根隊会員数*1	751 人	375 人	820 人	420 人

*1 教育委員会教育振興部青少年センター調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●青少年補導委員の充実

- ・青少年補導委員の活動の維持と組織の充実を図ります。

●地域住民との協働

- ・多くの市民に「地域の子は地域で守り育てる」という意味においても、日頃からの関係づくりに加え、青少年の見守り活動への参加、協力を自治会等に働きかけます。

●コミュニティ・スクールの導入推進

- ・地域・保護者・学校がこれまでよりも強く連携し、地域社会が一体となって未来の社会の創り手となる子どもたちの学びと育ちを支えていくため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を市内各学校へ順次導入していきます。

●人の目の垣根隊の充実

- ・人の目の垣根隊の活動を継続し、より安全で安心な登下校ができるように推進します。
- ・会員が学校と連携して活動していただくため、小学校ごとに意見交換会を開催し、改善点や問題点を話し合います。

●ネット見守り隊の充実

- ・ネット社会の中で、子どもたちが互いに傷つけ合わないよう、徹底した監視活動を行います。

市民に進めていただくこと

- ・青少年補導委員と地域防犯活動組織が連携し、青少年健全育成に係る地域情報を共有するとともに、地域で青少年を守り育てる取組の推進
- ・市民全員による、地域の宝であり次代を担う青少年の育成への取組
- ・温かさや思いやりのある豊かな心を培い、健やかにたくましく成長できるよう、家庭・地域教育の充実
- ・人の目の垣根隊への加入
- ・子どものスマホ等情報端末機器へのフィルタリング機能活用の徹底と、使用に関するルールづくり

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・スマホ等情報端末のフィルタリング機能活用の啓発
- ・青少年の健全育成のため、有害図書・有害玩具等の調査・回収

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・北播磨地域や兵庫県内の補導委員が参加、協力できる仕組みづくり
- ・兵庫県警、近隣市町の警察署
- ・学校園

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針、三木市子ども*の*いじめ防止に関する条例、兵庫県青少年愛護条例、人の目の垣根隊設置要綱

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち		
枠組み(施策)	③ 生涯学習(公民館・図書館等)	SDGs 該当	4.17

将来のあるべき姿

- 人生 100 年時代を豊かに生き、活力ある地域社会を形成するため、生涯にわたり学べる環境が整った地域拠点が形成されています。
- 身近な拠点で誰もが必要な情報を得られることで、市民自らの課題解決や暮らしに役立ち、いきいきとしたまちづくりにつながっています。

現状と課題

- 各公民館の施設が老朽化しており、ユニバーサルデザインに配慮した、安全・安心な施設への計画的な改修等や運営方法についての検討が必要です。
- 公民館でライフステージに応じた講座を開催しています。しかし、参加者数が年々減少傾向にあります。地域課題や社会情勢、ニーズに沿った学習を進めていく必要があります。
- 人口が減少していくなかでも、図書館のコンセプトである「より多くの人により多くの知る喜びを」を念頭に置き、利用者一人ひとりが求める情報を確実に提供できるよう努めています。
- スマートフォンを活用した便利に使える図書館機能の向上や、郷土資料のデジタル化など、DX時代に対応した図書館サービスを進めていく必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「生涯学習」に対する満足度*	53.5%	52.8%	60.0%	65.0%

*「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●多世代が参画する生涯学習の推進

- ・人権尊重の視点を取り入れた生涯学習の推進と地域づくりを進めます。
- ・多世代が気軽に立ち寄ることができる公民館として、学び、地域づくり、生きがいつくりの場としての活用を呼びかけます。
- ・高齢者大学、大学院を運営し、高齢者の生きがいつくりや地域指導者の育成を進めます。

●地域コミュニティの活性化

- ・地域住民のふれあいと連帯意識を高め、地域の活性化と明るい地域づくりの担い手を発掘・育成します。

●社会教育団体の育成支援

- ・市内で活躍されている各種社会教育関係団体の育成、支援に努めます。

●図書館サービスの充実

- ・ すべての市民が便利に利用できるよう、デジタル技術を活用した図書館サービスを進めます。
- ・市内外の関係機関との連携により図書館サービスの更なる向上をめざします。

市民に進めていただくこと

- ・住民による主体的な地域活動への参画
- ・図書館ボランティアやNPO団体等との更なる連携

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・市政への提案、協力、参画
- ・従業員に対し地域社会参加への呼びかけ

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・市外各図書館、社会福祉協議会、関西国際大学、市内高等学校、市内就学前教育・保育施設及び学校園

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育振興基本計画、三木市教育大綱、三木市教育の基本方針、三木市立公民館設置及び管理に関する条例、三木南交流センター設置及び管理に関する条例、三木市立まなびの郷みずほ設置及び管理に関する条例、三木市立別所ふるさと交流館条例、三木市立図書館条例

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち		
枠組み(施策)	④ 文化・スポーツ	SDGs 該当	3.4

将来のあるべき姿

- 「文化」は、こころ豊かな生き方と社会生活の基盤をつくる重要な要素であり、その振興は、地域社会を活性化しています。三木市展や墨華香るまちフェスティバル「みなぎの書道展」などの芸術作品展の開催や、古式ゆかしい伝統行事などを継承しています。これらの資源を生かし、「チーム三木」がともに手を取り合い、三木市民一人ひとりが文化振興の担い手として行動しています。
- スポーツを「する、観る、支える」ことで楽しさや共感、感動が膨らみ、自らの意欲の向上につながります。それにより、地域交流を促進し、健康で活気のあるまちづくりを推進しています。

現状と課題

- 市民主体による歴史文化活動が盛んに行われるようになってきましたが、文化芸術団体の中には、若者の加入が少なく、限られた一部の人の活動になっている部分もあります。また、地域の伝統行事や催しが、休止や省略、縮小傾向になり、地域の伝統が継承できない状況や、人と人のふれあいが減少する懸念もあります。
- 誰もが気軽にスポーツに接し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整えていく必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「文化や芸術に触れ合う機会」に対する満足度*1	48.3%	46.3%	60.0%	80.0%
「スポーツ施設やスポーツ活動」に対する満足度*1	61.6%	58.0%	70.0%	80.0%

*1「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●市民が芸術や歴史に触れる機会の提供

- ・三木市展やみなぎの書道展など、芸術の発表の場を企画・運営します。
- ・教育機関との連携を図り、講座等を設けることで文化や歴史に関する知識・認識の消失を防ぎ、文化芸術活動の裾野を広げます。
- ・地域に残る歴史、文化、伝統をその地域に暮らす人々と共に発掘し、郷土愛を育みます。
- ・地域住民とともに身近な歴史や文化に基づく地域コミュニティの充実を図ります。

●スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- ・みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、年齢の違いや障がいの有り無しにかかわらず、多くの市民が参加できるスポーツイベントなどを開催し、気軽にスポーツを始めてもらい、健康増進につなげます。
- ・スポーツを通じて、選手やスタッフ、支援ボランティアの皆さまに、喜びや感動を味わっていただくとともに、参加者同士の交流を促進します。

市民に進めていただくこと

- ・古い町並みや各地の行事、伝統芸能などの文化資源の継承
- ・行政や地域が行うイベントや学びの場への参加
- ・スポーツクラブ 21などを主体とした市民が気軽に参加できるイベントの開催

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・市内の各文化芸術団体による文化祭などの発表会を通じた活動の充実、運営の工夫、会員数の増加

《団体》

- ・地域の文化、スポーツ等に関する官民の取組への参加、参画

《教育機関》

- ・地域、事業者、市などとの連携
- ・本市を舞台した研究、調査活動、イベント等の実施

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・文化振興財団など教育機関と連携を図り、講座や行事を通じて、学校教育における地域学習の充実と将来的な文化振興の担い手の育成

個別計画、条例、規則等

- ・文化振興ビジョン、文化振興計画、スポーツ振興ビジョン、スポーツ振興計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち		
枠組み(施策)	⑤ 大学連携	SDGs 該当	4. 11. 17

将来のあるべき姿

- 市や地域が抱える課題を、市、市民、大学、民間事業者が持つ知識や情報を生かして相互に協力し、解決に向けて取り組んでいます。
- 多くの若者がまちづくりの担い手となり、若者の視点や意見がまちづくりに反映されています。
- 学生、市民、行政が、それぞれの役割と責任を自覚しながら協力し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 複数の大学と連携協定を結び、審議会や委員会等において市や地域が抱える課題について、学識経験者の視点で意見をいただいています。
- 市と大学間での課題の共有は進んでいるものの、市民参画の機会や若者の声を聴く機会が少ない状況です。
- 自然災害が多発するなか、行政ができる「公助」にも限界があり、自分のことは自分で守る「自助」や、地域の人たちで助け合う「共助」の力を育てるサポート体制を整備していく必要があります。
- 防災の知識や技術等を習得できる環境や、指導できる人材が不足しています。また、習得した知識や技術等を活用する機会も限られています。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
若者から意見を聴く機会 (回/年) *1	3 回	2 回	4 回	5 回
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「災害に強いまちづくり」に対する満足度 *2	50.0%	57.3%	55.0%	60.0%

*1 「三木東校タウンミーティング」「三木若者ミーティング」の開催回数

*2 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●三木若者ミーティング等の開催

- ・市内の大学と高校に通う学生と生徒に本市の「今」と「未来」などのテーマについて話し合い、発表する機会を創り、市政運営に反映していきます。

●学生からの事業提案

- ・高校生や大学生からの地域活性化策や協働に関する提案などを受け、事業の具体化に向けた検討を行います。

●災害時応援体制の構築

- ・気候変動による自然災害が多発するなか、市民の避難所受入れ態勢の維持・向上に向け、大学と連携した取組を検討していきます。

●連携内容の調整

- ・災害対策における課題を抽出し、課題解決に向け、学生が関わる内容ができる内容を整理し、大学、行政双方にとってメリットのある取組を検討、調整、実施します。

●地域防災の活性化

- ・大学（学生）のニーズと地域（市民）のニーズを把握し、双方の取組の効果的なマッチングを行い、地域の防災活動の活性化を図ります。

●防災意識の向上

- ・大学の防災教育を、学生だけでなく市民も学習できる機会を設け、市民の防災意識の向上を図ります。

市民に進めていただくこと

- ・留学生に対する温かいおもてなしの対応（自助・共助など）
- ・市が実施する三木若者ミーティング等の若者向け意見交換会への参加
- ・市に対する事業提案と実施への協力
- ・災害時の避難場所や連絡方法について家庭内で共有、備蓄品の準備
- ・大学（学生）が行う防災活動等への参加、協力

企業・団体等に進めていただくこと

《教育機関》

- ・行政や地域との連携
- ・学生や市民に対する防災教育

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・関西国際大学、神戸大学、兵庫教育大学、神戸芸術工科大学
- ・大学、地域、行政の連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市と関西国際大学との地域連携協力に関する協定書

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	① 健康・福祉	SDGs 該当 3	

将来のあるべき姿

- 子どもから高齢者まですべての市民が主体的に健康づくりに取り組み、共に支え合いながら、各ライフステージにおいて健やかで心豊かに生活できる社会になっています。
- 市民、地域、学校、企業、関連団体、行政が連携・協働して健康づくりに取り組む環境が整っています。
- 高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で元気にいきいきと健康で安心して暮らせる社会になっています。

現状と課題

- 平均寿命が延伸を続けるなか、後期高齢者人口の増加が続き、高齢化率が上昇し、認知症の方も増加していくことが予想されています。「人生100年時代」を想定し、健康寿命の延伸を図るため、認知症等の予防並びにフレイル及び介護予防などの支援事業の充実が求められています。
- 疾病の早期発見・早期治療、さらに早期予防として町ぐるみ健診の受診が重要です。今後も特定健診、がん検診ともに受診率を向上するための取り組みが必要です。
- 町ぐるみ健診 (がん検診) において「要精密検査」と診断された方の精密検査受診率は、60～80%と低い状態で推移しています。
- 市民に対し、健診や精密検査受診の重要性を認識してもらう働きかけが必要です。
- 予防接種による国民全体の免疫水準を維持するために、社会全体として一定の子どもの予防接種率を確保することが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行など健康を脅かす健康危機が発生することにより、市民の暮らしそのものが脅かされることがわかりました。平時からの健康危機発生時の支援体制整備への取り組みが必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「健康診断や健康づくりへの支援」に対する満足度*1	71.8%	73.3%	72.5%	74.0%
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*1	52.2%	52.8%	54.0%	56.0%

*1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●健康づくりの推進

- 疾病の早期発見、早期治療、さらに早期からの予防のための町ぐるみ健診、生活習慣病予防や重症化予防のための相談や健康教室など機会あるごとに、市民一人ひとりが健康意識を持ち、自主的に健康づくりに取り組める環境づくりを行います。
- 健康意識の向上及び健康の保持増進を図るため、「みっきい☆健康アプリ」等を実施し、楽しみながら健康づくりに取り組む機運を醸成します。
- 子どもの健康保持・増進及び保護者の経済的負担の軽減に向けて取り組みます。

●介護予防・認知症施策の推進

- 「みっきい☆いきいき体操」「みっきい☆シニア健康サポート事業」等によるフレイル予防や介護予防を推進し、健康でいきいきとした高齢者の増加をめざすとともに要介護状態の軽減や重度化予防に取り組みます。
- 認知症の本人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を両輪とした認知症施策を推進します。

●保健医療体制の強化

- 「町ぐるみ健診」の検査項目や受診条件の充実を図り受診勧奨を強化します。
- 乳がん検診に対する市民意識と受診率の向上を図るため、啓発の強化、女性に配慮した受診機会の充実等を図ります。
- 保健センター（総合保健福祉センター・吉川健康福祉センター）が、市民の健康づくりの拠点として機能するよう、市民ニーズや時代に即応した施設整備と運用の充実を図ります。

●情報の発信

- 予防接種に関して、市民が正しい知識を持つよう普及啓発を行います。また、個別に接種勧奨を行い、接種率の向上に努めます。

市民に進めていただくこと

- 「みっきい☆健康アプリ」を活用するなど、市民一人ひとりが健康意識を持って、**健康的な生活習慣を維持する**取組
- みっきい☆いきいき体操教室に参加するなど、自主的な健康維持
- 健診等を受診し、必要に応じて生活習慣病の重症化予防への取組
- 「ワクチンで防げる病気（VPD）」を理解し、大切な子どもたちの命や健康を守るため予防接種を受ける。

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- 市民が自らの健康維持に役立てることができる施設や設備の充実
- 町ぐるみ健診の受診啓発等を行うパートナーとしての参加・協力

《教育機関》

- 各種協議会等への委員推薦（学識者）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 予防接種の広域で接種可能な体制を継続

個別計画、条例、規則等

- 三木市食育推進計画、健康プランみき 21（三木市保健医療計画）、三木市地域福祉計画、三木市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、国民健康保険保健事業実施計画、国民健康保険特定健康診査等実施計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	② 安全・安心	SDGs 該当	11. 16. 17

将来のあるべき姿

- 市民の安全で安心した暮らしを守るため、時代に即した消防・救急救助体制が確立しているとともに、近隣市町の常備・非常備消防が連携し、複雑多様化する災害に対応できる広域的な防災体制が充実しています。
- 人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会をめざして、一層の交通安全思想の普及徹底を進めています。
- 地域の宝である子ども達の安全に配慮し、安心して登下校ができるよう「人の目の垣根隊」の充実が図られています。
- 消費者トラブルの未然防止を図り、市民の生命、財産を守るまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 1965（昭和 40）年に常備消防として発足して以来、社会情勢やそれを取り巻く環境は大きく変化し、それに伴って消防の体制も様変わりして、警防、救助、救急、予防、危険物規制、防災など多方面に業務が拡大しています。
- 市民自らの交通安全に対する意識改革が必要と考えられます。そのためには、行政、学校、家庭、職場、団体、企業等が役割分担しながら連携を強化するとともに、市民一人ひとりが交通安全に関する各種活動に対して様々な形で参加し、協働していくことが必要です。
- 地域の宝である子どもを見守る大人が減り、高齢者中心の現状を打破するため、地域や保護者、家族の協力を得られるよう取組を進めています。
- 消費者被害は、新たな手口で広がることが多いため、被害に遭わないよう知識の普及や、被害にあった場合の対処についての情報提供が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「消防・救急救助体制の整備」に対する重要度 *1	73.3%	74.3%	80.0%	85.0%
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
人の目の垣根隊会員数*2	751 人	375 人	820 人	420 人

*1 「市民アンケート」結果

*2 教育委員会教育振興部教育センター調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●専門の知識を有する職員の育成強化

- ・消防職員の人材育成のため、消防大学校、救急救命士養成課程などの県消防学校等へ計画的に職員の派遣教育を実施し、専門的知識の習得に努め、市民サービスの向上につなげていきます。

●交通安全市民運動の推進

- ・各推進機関・団体と連携して交通安全市民運動を推進します。また、民間安全団体を育成します。

●人の目の垣根隊の充実

- ・人の目の垣根隊を充実させることで、児童がより安全で安心して通学できるように推進します。
- ・ボランティア保険の加入や、被服の貸与等を行い、会員が安心して活動を継続していただけるよう支援を充実します。

●継続した「ネット見守り隊」事業の推進

- ・一時的な見守り事業ではなく、子ども達がネット環境の中で得られる利便性と危険性について正しく認識できるよう研修会を開催します。

●消費者被害の防止と相談体制の整備

- ・広報誌などで、正しい消費知識の情報提供を進めるとともに、消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者被害から市民を守ります。

市民に進めていただくこと

- ・ドライバーや歩行者として、交通マナーと交通安全行動の遵守
- ・人の目の垣根隊への参画
- ・スマホやパソコンの利用に関するルールづくりを行い、有害サイトへの誘導を食い止め、自画撮りなどの福祉犯罪への防止を推進

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・各推進機関・団体との連携強化
- ・IT技術や新技術、新材料等の開発、情報発信
- ・車両に「子ども安全・安心パトロール中」のステッカーを貼付するなど見守り活動への参画

《団体》

- ・各推進機関・団体との連携強化
- ・本事業のPR

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県の提唱する「ストップ・ザ・交通事故」県民運動と連携
- ・兵庫県、近隣市町や警察

個別計画、条例、規則等

- ・三木市交通安全計画、人の目の垣根隊設置要綱

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	③ 社会保障	SDGs 該当	3

将来のあるべき姿

- 高齢者等を地域で支え合う体制づくりと保健・医療・福祉が連携して、サービスを切れ目なく提供することによって、高齢者等が地域で様々な人とつながりを持ちながら、その人らしく安心して暮らせる社会になっています。
- 障がいのあるなしに関わらず、乳幼児期から学校卒業後まで質の高い適切な療育・教育を受け、ライフステージに応じて住み慣れた地域で安心して豊かに生活できるまちになっています。
- だれもが適切な医療保険・介護保険サービスを受けることができ、医療保険制度等の安定的な運営が維持されています。

現状と課題

- 少子高齢化により、地域コミュニティが衰退し、高齢者世帯による老老介護、一人暮らしによる孤立、閉じこもりの増加が懸念されています。高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり、また、地域で高齢者や認知症の方を見守るなど、支え合いのネットワークづくりが必要になっています。
- 障がいのある人が、自立した生活を送ることができるよう、早期からの療育・教育体制による発達支援の充実が求められています。
- 国民健康保険制度等では、人口減少や少子高齢化に伴う被保険者数の変化などに的確に対応できるよう、医療費の適正化、保険税(料)の収納率向上の取組を強化し、安定的な制度運営を維持する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*1	52.2%	52.8%	54.0%	56.0%
「バリアフリー化の整備」に対する満足度*1	42.0%	42.4%	50.0%	60.0%
「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度*1	57.7%	55.7%	68.0%	75.0%
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度*1	45.7%	46.7%	60.0%	75.0%
障がい者施設入所者数*2	92 人	88 人	85 人	78 人

*1 「市民アンケート」結果

*2 第4期・第5期三木市障害福祉計画 第1期三木市障害児福祉計画

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●地域で安心して暮らせる体制の整備

- ・ 高齢者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、身近な相談窓口の周知を図り、地域の社会資源を活用し、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが受けられるよう取り組みます。
- ・ 認知症について正しい理解を深めるため市民への周知啓発を行うとともに、判断能力が不十分になった時にも安心して生活ができるよう、成年後見制度やその他の制度の活用や支援を行います。

●障がいのある子どもに対する支援体制の充実

- ・ 地域の中核的役割を担う児童発達支援センターを設置し、保健、医療、保育、教育、事業所等の関係機関と連携を図り、発達の気になる段階からの相談や家庭療育の支援など、地域全体で障がいのある子どもやその家族への支援体制の強化を図ります。

●福祉サービス等の充実

- ・ 障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加と自立を促進するため、生活介護をはじめ、さまざまな障害福祉サービス等を充実するとともに、就労と就労後の継続した支援に努めます。また、障がい者就労施設等から物品等の優先調達に努め、障がいのある人の就労の機会の拡大を図ります。

●国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度の健全運営

- ・ 国民健康保険加入者の健康と医療費適正化のため、特定健診等の受診率や保健指導実施率の向上に努め、生活習慣病予防に取り組みます。
- ・ 被保険者の資格管理、保険税(料)収納対策の推進、制度の周知・広報等の実施により適切な運営の維持に取り組みます。

市民に進めていただくこと

- ・ 広報やホームページ等による情報の共有
- ・ 生活支援ボランティアや研修等への参加
- ・ 国民健康保険や後期高齢者保険制度を理解し、保険税(料)の納期限内納付を実施
- ・ 医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の利用に協力

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ 市が行うアンケートや委員への参加、協力
- ・ 市内事業所・各種団体が集まる協議会への参加

《教育機関》

- ・ 各種協議会等への委員推薦（学識者）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 北播磨地域の協議会への参画・参加

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市地域福祉計画、三木市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、三木市介護保険条例、三木市障害者基本計画、三木市障害福祉計画、三木市障害児福祉計画、国民健康保険保険事業実施計画、国民健康保険特定健康診査等実施計画 等

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	④ 人権	SDGs 該当	10. 16

将来のあるべき姿

- 「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人、その他のあらゆる人権に関する問題の解決へ向け、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりを進めています。
- 子どもから高齢者まで、出生や障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、すべての人が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進めています。

現状と課題

- 2001（平成 13）年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、取組を進めてきたことにより、人権意識は市民の生活や社会など、あらゆる場に確かなものとして根付いてきています。一方で、インターネットによる人権侵害、いじめ虐待、就労問題など、新たな人権課題も表面化しています。
- 2016（平成 28）年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施行され、人権問題を解消するための相談体制の充実や同和問題に関する教育・啓発の推進、同和問題の早期解決をめざした取組が必要です。
- 地域住民誰もが安心して快適に地域生活を送るために、地域の中の物理的な障壁の除去（バリアフリー）を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方をより普及していくことが必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度*1	57.7%	55.7%	68.0%	75.0%
「バリアフリー化の整備」に対する満足度*1	42.0%	42.4%	50.0%	60.0%

*1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●条例に基づいて、市政全般にわたり人権を基調としたまちづくりの推進

- ・条例に基づき、「人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、市政全般にわたり人権を基調としたまちづくりを推進します。

●人権教育・啓発の推進

- ・「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」に基づき、「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」を策定し、人権教育・啓発を推進します。
- ・人権教育・啓発と人権施策を一体的・連動的に推進します。

●外国人市民の住みやすい環境づくりの推進

- ・多文化共生に対する市民の意識を高めるとともに、外国人市民への多様な情報提供や相談体制の充実、あらゆる場への参加・参画促進により共生社会を実現します。

●障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の推進

- ・障がい者に対する差別や偏見を取り除くため、障がい者に対する理解や交流を促進し、手話啓発講座やあらゆる機会を通じて効果的な教育や啓発を推進します。
- ・障がい者の権利を守るため、合理的配慮への取組、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図るとともに、障がいのある人が自分らしい日常生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、ソフト・ハード両面において環境を整備するとともに、障がいのある人をサポートする団体への支援を行います。

市民に進めていただくこと

- ・市等が主催するセミナーや住民学習など人権学習等への積極的な参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・公正な採用や処遇など、人権が尊重される職場づくり

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・三木市人権・同和教育協議会、みきっ子未来応援協議会、三木市障害者差別解消支援地域協議会等との連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市人権尊重のまちづくり条例、三木市子どものいじめ防止に関する条例、三木市事務分掌規則、三木市人権尊重のまちづくり基本計画、三木市障害者基本計画、三木市障害福祉計画、三木市障害児福祉計画 等

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	⑤ 男女共同参画	SDGs 該当	5

将来のあるべき姿

- 家庭や地域、学校、職場などにおいて、性別にとらわれず、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮しながら、いきいきと活躍し、互いに支え合い、安心して生活ができるよう、市民と行政、関係機関・団体が協働して男女共同参画社会の実現をめざしたまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 2023 (令和 5) 年に行った「三木市男女共同参画に関する市民意識調査」では、男女共同参画社会の形成を阻害する要因と考えられている固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家事・育児をするべきである」という考え方）に否定的な人の割合が前回の調査 2016 (平成 28) 年と比較して増加したものの、肯定的な人が 5 人に 1 人の割合でありました。
- 自治会役員や市議会議員、企業の管理職など、政策や計画などの意思決定の場への女性の参画を促進することが必要です。
- 少子高齢化に伴う労働力不足、社会保障費の増加や世帯収入の減少等により、女性の活躍が必要とされるなか、高度経済成長期に形成された男性中心型の長時間労働の慣習が女性の活躍を阻害する要因の一つであることから、長時間労働の解消が必要です。
- 配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女平等の実現の妨げとなっています。関係各課が更に連携し、被害者の安全確保から自立に向けた支援まで幅広い取組が必要です。
- 次代を担う世代が、幼少期から人権の尊重や男女共同参画について理解を深め、将来を見通した自己形成ができるような教育が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2016)	(2023)	(2024)	(2029)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的と考える人の割合*1	46.0%	66.2%	55.0%	75.0%
現在の日本社会は、「家庭生活では男性と女性は平等である」と考える人の割合*1	32.0%	21.1%	40.0%	45.0%

*1「男女共同参画に関する市民意識調査」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●男女平等や人権尊重についての指導と個性や能力を生かした教育の推進

- ・男女の平等や人権尊重について適切に指導し、性別によらない一人ひとりの個性や能力を尊重する教育を推進します。

●男女共同参画をめざす意識づくり

- ・「三木市男女共同参画プラン」を策定し、固定的性別役割分担意識の解消をはじめとする男女共同参画社会の実現に向けた教育や啓発を推進します。

●働き方の見直しと男性の家庭・地域活動への参画促進

- ・仕事と家庭・地域活動が両立できるよう、長時間労働の解消に向け啓発するとともに、男性の家庭・地域活動への参画を促進します。

●市男性職員の育児休業取得を促進

- ・仕事と家庭の両立支援制度を周知し、希望する男性職員が率先して気兼ねなく育児休業を取得できる職場環境作りに取り組みます。

●市職員の女性管理職への登用

- ・女性管理職登用を推進するため、人材育成や女性が働きやすい職場環境を整えるとともに、性別にとらわれることなく、個人の資質や能力により管理職へ登用します。

●DV被害者の相談、支援体制の充実

- ・配偶者等に対する暴力についての相談窓口を周知し、相談しやすい体制を整えます。また、配偶者等に対する暴力について、市職員の認識を向上するため研修を実施するとともに、被害者に多い女性の安全確保や自立に向けて、関係各課が連携し効率的な支援ができる体制を整えます。

●三木市パートナーシップ制度の運用及び周知、利用啓発

- ・令和6年4月に運用を開始した三木市パートナーシップ制度を広く市民に周知し、利用を促進することで、性の多様性を尊重し、さまざまな形のカップルの権利が認められる社会をめざします。

市民に進めていただくこと

- ・審議会や各種委員会等への積極的な女性の参画
- ・男女共同参画に関するセミナーや講演等への積極的な参加
- ・地域で子育てや高齢者の支援ができるネットワークづくり

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・適切な労働時間や定期的な休日の確保など労働条件の整備

連携する枠組み（施策）

《市内》

- ・三木市DV対策連携会議の設置

《広域》

- ・兵庫県男女共同参画推進員北播磨地域連絡会議
- ・北播磨管内男女共同参画担当者連絡会

個別計画、条例、規則等

三木市人権尊重のまちづくり条例、三木市男女共同参画プラン

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	⑥ 市民協働	SDGs 該当	17

将来のあるべき姿

- 市民と行政とがお互いの立場を尊重しながら、それぞれの役割と責任を明確にし、協働と参画のまちづくりが進められています。

現状と課題

- 市民との協働と参画のまちづくりの推進を図るため、市民の市政への関心を高める手段として直接対話できる機会を設け、市政に市民の意見を反映しています。
- 地域コミュニティの基盤組織である自治会や区長協議会、市民協議会等がよりよい地域づくりをめざして活動しており、こういった自治活動に対して支援をしています。少子高齢化や核家族化の進展により、地域づくりの担い手不足が懸念されており、地域コミュニティの維持が大きな課題です。
- 福祉の増進、地域課題の解決などに係る市民の自主的・自立的な公益活動に対し、活動団体の立上げ及び育成につなげるための支援として、市民活動支援金を交付しています。このことにより多くの市民活動団体が、継続的に公益活動を実施するようになってきましたが、一方では、活動実績の確認方法や活動団体の自主的・自立的な運営に関して課題も見られています。
- ボランティア団体や市民活動団体の更なる活性化をめざし、ボランティア団体間の情報交換や活動内容を発表するイベントを開催しています。
各団体の活動内容の市民への周知方法については、今後、更なる工夫が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度*1	45.7%	46.7%	60.0%	70.0%
「ボランティア活動などへの参加の機会」に対する満足度*1	54.2%	55.2%	60.0%	70.0%

*1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●市民の行政、まちづくりへの参画促進

- ・市民と共に市政を考え施策を推進するため、市民の思いをより一層市政へ反映する仕組みづくりと機会を設けることにより、市民と行政との信頼関係を更に深めます。（市政懇談会などの実施）

●市民活動、ボランティア活動の活性化

- ・市民活動やボランティア活動の裾野拡大のため、新たな活動を始める市民団体やボランティア団体の立ち上げを支援します。
- ・公益的な事業を継続して取り組むボランティア団体等に対し、全庁的な支援体制を構築していきます。

●市民活動、ボランティア活動の啓発PR

- ・市内のボランティア団体等が一堂に会す「ボランタリーフェスタ」の開催を通じて団体間の情報共有や活動内容の紹介を行います。
- ・ホームページ等で市民・ボランティア活動団体の活動内容について市民への周知を図るなど、情報発信体制を構築していきます。

市民に進めていただくこと

- ・地域課題の共有と意見の集約
- ・地域で行われている市民・ボランティア活動への積極的な参加
- ・ボランタリーフェスタ等への参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業・団体》

- ・事業所、NPO法人団体と地域のボランティア活動との連携

《教育機関》

- ・高校生、大学生と地域のボランティア活動との連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市市政懇談会実施要綱、三木市市民活動支援条例、三木市市民活動支援条例施行規則

1 未来へつなぐ暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	⑦ 生活困窮	SDGs 該当	1

将来のあるべき姿

○失業、不安定就労、病気や離婚などによって困窮する家庭が、必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるまちになっています。

現状と課題

○生活を送るなかで失業など様々な要因をきっかけとして、困窮状態に陥った人に対し、憲法による最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行うことが必要です。

○本市では、他に利用できる手段が無い生活困窮者に対して、生活資金の給付又は無利子での生活福祉資金の貸付を行っています。

○ひとり親家庭では、子育てと生計の担い手の役割をひとりで担うほか、生活するための住居の確保、安定した収入の確保、安心して働くための保育・教育の確保など、様々な困難に直面する人が多くいます。

○社会環境や生活環境の変化、個人の価値観の多様化等による離婚の増加や非婚での出産により、ひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭の自立や生活の安定のため、相談支援や経済的支援が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「経済的困窮者やひとり親家庭への支援」に対する満足度*	43.0%	45.9%	55.0%	70.0%

*「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●経済的困窮者への支援

- ・国の制度である生活保護制度を適切に実施し、経済的に困窮状態に陥っている方に対して、必要な支援を行います。
- ・就労のみならず、生活に様々な課題を抱えた方に対して、生活困窮者自立支援制度を活用し、経済的・日常的な自立に向けた支援を行います。
- ・本市独自の生活福祉資金の給付又は貸付を継続して行います。

●ひとり親家庭への支援制度の充実及び周知

- ・ひとり親家庭の親等が安心して仕事と生活を両立することができるよう、ニーズに応じた保育サービスの提供、公営住宅の優先入居などによる住居の確保など、子育て・生活支援の充実や、就業機会を確保するための資格取得を支援するほか関係機関と連携し就業を支援します。
- ・自立に必要な情報や様々なサービスを総合的に把握し、きめ細やかな相談指導と情報提供に努めます。また、法律相談の実施や専門的知識を有するひとり親自立支援員を配置するなど相談支援を充実します。

市民に進めていただくこと

- ・地域行事などへの参加により、地域住民同士のきずなづくり

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・就労が継続できるよう雇用面での配慮
- ・ひとり親家庭への自立可能な雇用条件での採用

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・公共職業安定所、社会福祉協議会、法テラス

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域福祉計画、三木市子ども・子育て支援事業計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	⑧ 市民サービス	SDGs 該当	11.16.17

将来のあるべき姿

- 財政規律を堅持し、健全で安定した行財政運営を行い、市の規模や多様化する社会情勢に対応した行政サービスの提供を持続し、市民にとって親切で身近な市役所になっています。
- オンラインで手続きできるサービスが増え、マイナンバーカードの利活用が進んでいます。デジタルデバインド対策も行いながら分かりやすい情報発信が進み、デジタルを活用した市民サービスの向上が図られています。

現状と課題

- 外国人市民の増加や家族形態の多様化により、窓口での案内業務の内容は複雑かつ増加しています。誤りを防ぐためのチェック体制を強化しつつ、スムーズな対応ができるよう業務の効率化を図っていく必要があります。
- 土曜開庁、住民票電話予約サービス、コンビニ交付等サービスの向上に取り組んでいます。窓口での待ち時間短縮を図るため、新たなシステムとしてデジタル窓口システムを導入し、引続き市民サービスの向上に取り組めます。
- 市民ニーズに対し、市がめざすまちの姿を実現するため、民間事業者が提供できるサービスを精査・検討し施策への反映が必要です。
- 歳入面においては、人口減少などにより市税の増収が見込めないなか、国においては、地方交付税の縮小や本市の貴重な財源であるゴルフ場利用税交付金の見直しが議論されており、今後の財政状況は厳しくなることが予想されます。将来にわたって安定した行財政運営を行っていくためには、事業の見直しなどにより経費を抑制しつつ、地方創生を着実に進めることにより収入の確保を図っていく必要があります。
- 歳出面においては、高齢化の進展による医療費・介護サービス費のほか子育て支援策の充実等に伴う扶助費が増加しています。また、公共施設の老朽化対策や道路などのインフラメンテナンスに伴う維持補修費も増加しています。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
<u>マイナンバーカード保有枚数率</u> *1	15.0%	74.79%	90.0%	95.0%
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「健全な行政経営の推進」に対する満足度*2	47.2%	51.7%	50.0%	60.0%

*1 市民生活部市民課調べ (令和4年度までは交付率、令和5年度から保有枚数率) *2 「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●窓口の混雑解消のために先進技術導入を検討

- ・新たなシステム（A I や R P A などの技術）の導入により、待ち時間の短縮、業務の省力化・自動化の検討を進めます。

●マイナンバーカードの発行、各種証書のコンビニ交付を啓発

- ・マイナンバーカードを利用してコンビニで発行可能な証明書の種類を増やし市役所窓口の混雑解消を図ります。そのため、各種証明書等のコンビニ交付を啓発し、市民にマイナンバーカードの取得を促進します。

●官民連携による市民サービスの維持・向上

- ・民間事業者、近隣他市町等と連携し、それぞれの持つ強みを生かした行財政運営を検討し、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

●堅実で効率的な財政運営

- ・業務改善・効率化による経費の抑制を図ります。
- ・財源に限りがあるなか、事業の「選択と集中」を更に進め、未来への投資と収支の均衡を両立させるため、事業の目的、計画性や費用対効果等を厳しく精査します。

●職員の意識改革

- ・職員一人ひとりが市の財政状況を理解し、コスト意識を向上させることで、最小の経費で最大の効果を生み出す業務体制を構築します。

●市民への周知

- ・行財政の状況を市民にわかりやすく情報提供し、理解を求めます。

市民に進めていただくこと

- ・人口減少社会における行政サービスのあり方についての理解と関心
- ・「自分たちでできることは自分たちで」という自助・共助への取組。まちづくりへの参画。
- ・まちづくりにおける主体としての意識高揚に向けた行政との連携・協力。

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・地域の課題解決につながる技術開発や事業の推進
- ・自治体の業務改善、効率化、経費抑制につながる事業連携

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・民間事業者、兵庫県、近隣他市町との連携
- ・金融機関

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	(3) 安心して暮らせるまち		
枠組み(施策)	⑨ 地域コミュニティ	SDGs 該当	11.17

将来のあるべき姿

- 地域の発展のため地域コミュニティが形成され、住民が主体的・継続的に活動できるよう、市と連携して活力あるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 地域の発展のために地域住民が主体的・継続的に活動する市民協議会は、区長協議会、各種団体、NPO、ボランティア団体などから構成されています。市は市民協議会に対して支援を行い、地域のまちづくりを推進しています。
- 地域コミュニティの基盤組織である自治会等が、市民文化の向上及び市民福祉の増進並びに地域の防災力強化のため、自治活動に対しての支援をしています。
- 社会環境が変化するなか、若者の流出等が著しく、また、過疎化、核家族化、少子高齢化の進展等により、自治会機能の低下、地域コミュニティ活動の維持が懸念されています。
- 地域内での様々な課題に対し、行政だけでは対応することが難しくなり、自治会などの地域コミュニティの役割がますます重要となるため、維持存続の支援をしていく必要があります。
- 地域の実情に即したまちづくり活動を推進するため、地域の中でリーダーシップを発揮する人材の発掘、育成を継続的に進め、市と地域が連携して活動する体制を維持していく必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度*	45.7%	46.7%	60.0%	70.0%
「自治会などの地域活動」に対する満足度*	61.0%	58.3%	65.0%	70.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●地域の活性化

- ・市民の創意工夫による地域コミュニティの充実、活性化を図る取組を支援するとともに、地域の実情に応じた対策を推進します。
- ・自治会活動のPRを強化し、自治会未加入者への加入促進を図ります。
- ・地域コミュニティの活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。

●地域力の向上促進

- ・地域コミュニティの重要性についての意識向上や、地域活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。
- ・地域づくりを引っ張る人材や担い手の発掘、育成を進めます。
- ・各種まちづくりに関する助成を行うことで、地域ごとに特色のある魅力あるまちづくりを推進します。
- ・ボランティアやNPOなどの団体の活動や情報発信を支援します。

市民に進めていただくこと

- ・地域住民同士のつながりを大切にし、地域活動へ積極的に参画
- ・地域まちづくりへの関心
- ・自治会等を中心に、自治会活動を通して地域の連帯感を醸成
- ・地域課題の解決、活力あるまちづくりに向けての主体的な取組

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・市政やまちづくりへの関心
- ・市民協議会への参画

《団体》

- ・地域内での住民との話し合い、多様な意見の交換
- ・地域の未来像や課題について共通の認識を行い、他団体や行政と連携し、地域まちづくり活動計画を策定

連携する枠組み（施策）

- ・市民協議会と連携し、地域まちづくり活動計画を策定

個別計画、条例、規則等

- ・地域まちづくり交付金交付要綱、三木市集会所等整備補助要綱、三木市区長設置要綱、三木市区長協議会連合会等交付金交付要綱

2 安全・安心なまちづくり

柱	(1)暮らしに必要な環境を整えるまち		
枠組み(施策)	① 環境	SDGs 該当	7. 12. 15. 17

将来のあるべき姿

- 夜道を照らす街灯を適正に維持管理することで、事故や犯罪の起こらない明るいまちづくりを進めています。
- 安全かつ効率的にごみ処理、し尿処理がなされ、市民が快適で安心して住み続けられる住環境が整っています。
- 本市の穏やかな丘陵地と農地、ため池、美嚢川など多くの自然環境とそこに生息する多様な生物を守り、人と自然との調和、共生に取り組んでいます。

現状と課題

- 省エネやCO₂削減を一層推進するとともに、電気代や維持管理費の低減を図るため、2011（平成 23）年度から防犯灯のLED化を推進し、2023（令和 5）年時点で本市全体のLED化率は88%に達しています。
- LED化の進捗状況が低い地域があり、更なる働きかけが必要です。
- 高齢社会の進展に伴い、生活ごみをごみステーションまで持って行くことができない高齢者が増えてきており、ごみ出し支援を求める声が寄せられています。そのため、ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集を実施し対応しています。今後も対象者の増加が見込まれることから、収集体制の見直し等、持続可能な仕組みについて検討が必要です。
- 里山が私たちにとって身近な緑であり、やすらぎやうるおいを与えていることを再認識し、地域住民を主体として里山の整備などを行い、大切な緑を保全していく必要があります。
- うるおいのある環境を創出するため、メダカやホタルなどの生物が生息している場所の保全や、身近な水路、小川の環境整備を行うなど、水辺に対する関心を高めるための取組を進める必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
防犯灯の総設置数*1	9,748 基	10,124 基	10,700 基	10,700 基
LED化率*1	73.0%	88.0%	83.0%	90.0%
「河川、樹木などの自然環境の保全」に対する満足度*2	58.0%	61.1%	63.0%	68.0%
	(2019)	(2023)	(2024)	(2029)
高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業の利用者数（ふれあい収集）*3	86 人	147 人	90 人	200 人
高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業の利用件数（粗大収集）※年度内延べ件数*3	120 件	131 件	170 件	200 件

*1 市民生活部生活環境課調べ

*2 市民アンケート結果

*3 市民生活部環境課：「高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業（利用実績）」参照

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●防犯灯のＬＥＤ化の推進

- ・蛍光灯防犯灯からＬＥＤ防犯灯の取替えに係る経費の一部、既設のＬＥＤ防犯灯からＬＥＤ防犯灯への更新に係る経費の一部を負担し、ＬＥＤ化を推進します。

●収集体制の見直し

- ・ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集の利用者の増加が見込まれることから、効率的な収集体制を検討します。

●情報発信

- ・ごみ出し支援を必要とする人に、ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集を利用してもらえるよう情報発信に努めます。

●市民ニーズの把握

- ・ごみ出しに関する市民ニーズを把握し、既存のサービス内容と対象者要件の検討を行います。

●動植物の生息環境の保全、再生

- ・市民や事業者の協力のもと、ビオトープを整備し、自然環境や生き物の生息地を保全するとともに、人と自然とのふれあいの場づくりを推進します。

●里山林の保全、再生

- ・里山を環境教育や自然観察のフィールドとして活用します。

市民に進めていただくこと

- ・ＬＥＤ防犯灯の維持管理に協力
- ・ごみ出し困難者への情報提供とごみ出しに関する近隣同士の共助
- ・地域の貴重な動植物の生息場所をビオトープとして保全

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・三木市開発指導要綱に規定する開発行為を行った事業者は、当該開発区域に、設置基準に基づきＬＥＤ防犯灯を設置。また、自治会等に譲渡するまでの間、防犯灯の電気料金を負担
- ・ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集について、介護事業者等から該当する市民への情報提供
- ・開発計画においては、生態系に配慮

《団体》

- ・日常から防犯灯の点灯状態を確認し、正常に点灯していないときは、速やかに部品の交換等必要な措置を実施
- ・自治会等によるごみ出し共助の取組

個別計画、条例、規則等

- ・三木市環境総合計画、三木市ふれあい収集実施要綱、三木市粗大ごみ戸別収集実施要綱

2 安全・安心なまちづくり

柱	(1)暮らしに必要な環境を整えるまち		
枠組み(施策)	② エネルギー	SDGs 該当	7. 12. 13. 17

将来のあるべき姿

- 大切な地球環境や限りある資源を共有の財産と捉え、市民・事業者・行政が一体となって環境に配慮した地球にやさしい考え方や行動をとることにより、地球温暖化を防止し、持続可能な素晴らしい環境を次世代につなげるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 石油などの化石燃料を使用する際に排出される二酸化炭素が地球の温暖化を進め、人々の健康被害や食料不足、生態系に悪影響を及ぼします。
- 家庭や事業所における電力消費量の削減や効率的な事業活動の推進などによる省エネルギー化や、代替エネルギーとして太陽光や風力、水力といった再生可能エネルギーの活用を進め、「チーム三木」一丸となって温室効果ガス排出抑制に取り組む必要があります。
- 地球にやさしい考え方や行動は、日常生活の中で実践できます。普段は気がつかないことでも「知ること」で簡単にエコライフに取り組むことができます。本市では転入者に対してエコグッズの贈呈や、イベント等で普及啓発活動を実施しています。今後は、エコライフの普及を更に進め、定期的に広報誌で情報を発信し、環境保全団体等と協働で地域のエコリーダーを育てる学習会を開催するなど、環境教育の場を家庭に広げます。市民一人ひとりがお互いに学び合い、率先して地球にやさしい考え方や行動ができるエコタウン三木の推進が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「自然エネルギーの有効活用」に対する満足度*1	47.8%	51.6%	55.0%	60.0%
	(2018)	(2022)	(2024)	(2029)
市の事務事業における温室効果ガス排出量*2	8,932 t-CO2	9,504 t-CO2	8,485 t-CO2	8,061 t-CO2

*1「市民アンケート」結果 (「自然エネルギー」は、上記「再生可能エネルギー」に含む。)

*2 市民生活部環境政策課調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●低炭素化社会の実現

- ・ 公共施設の新築や改築時に省エネルギー化を図ることを踏まえ、三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定します。
- ・ 各種行事や事業でのエコ対策、省エネルギー対策を実施します。

●事業者に対する環境意識向上の要請

- ・ I S O14001 やエコアクション 21 の取得を啓発します。

●地球にやさしい考え方や取組を学習できる機会や場所の創出

- ・ 広報紙等を活用した啓発を行います。
- ・ 環境保全団体等と協働し、公民館等で地域のエコリーダーを養成する学習会を開催します。
- ・ 環境保全団体と協働し、親子で気軽に参加できる学習会を開催します。
- ・ 学習した知識や経験を活かせる団体やNPO法人とのマッチングを行います。

市民に進めていただくこと

- ・ 照明をこまめに消すなどの節電節約
- ・ 公共交通機関の利用、アイドリングストップなど、エコ活動への積極的な参加
- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用
- ・ 環境にやさしい製品や車（電気自動車、水素燃料車）の選択

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ 事務所の省エネルギー化
- ・ 太陽光発電などの自然エネルギーの利用
- ・ エコ活動への支援
- ・ 社用車を買替える際に環境にやさしい車（電気自動車、水素燃料車）の選択
- ・ 公共交通の利用と振興

連携する枠組み（施策）

- ・ 広域での公共交通機関（神鉄粟生線）の存続支援

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市環境総合計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	(1)暮らしに必要な環境を整えるまち		
枠組み(施策)	③ 利活用(循環型社会)	SDGs 該当	7.12

将来のあるべき姿

- 大量生産・大量消費・大量破棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、破棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会が形成されています。

現状と課題

- 本市の1日1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にありますが、兵庫県の平均値からは上回る状況となっています。また、リサイクル率についても全国の類似都市や兵庫県の平均値と比較すると低い状況にあります。市民のごみの減量に向けた更なる意識の向上と取組を図る必要があります。
- 三木市清掃センターでは、環境学習の一環として施設見学を受け入れています。毎年市内の小学生が、施設見学を兼ねてごみの処理方法や廃棄から再生への行方を学んでいます。次期建設予定の施設では、市民の更なる環境意識向上のために「見て・触れて・体験できる」ような身近な環境学習施設にする必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2022)	(2024)	(2029)
リサイクル率*1	15.4%	13.6%	16.5%	20.0%
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「ごみの分別、リサイクル活動の推進」に対する満足度*2	79.0%	81.3%	82.0%	85.0%

*1「市保有の廃棄物処理データ」

*2「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

● 「ゼロエミッション活動」の推進

- ・地域で出たごみは地域で活用する「ゼロエミッション活動」を推進することで、循環型社会の実現をめざします。

● 3Rの推進

- ・市民と事業者へ、廃棄物の抑制やその循環を行うよう、協力を呼びかけます。

● 各種団体による集団回収の奨励

- ・リサイクル率を向上させるため、各種団体が行う集団回収を奨励します。

● 環境学習の機会の提供

- ・市民の環境意識の向上を図るため、環境学習の機会の提供や広報等を活用した啓発の取組を行います。

市民に進めていただくこと

- ・マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどの率先した利用
- ・ものを購入するときは繰り返し使用できるものや再生品を選択
- ・自治会などが行う資源ごみ集団回収の取組への参加や協力
- ・市が定めるごみの分別の遵守
- ・食品ロスの削減
- ・フードドライブの実施

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ごみの減量化計画書の作成と継続
- ・ごみの減量化に積極的に取り組むとともにグリーン購入の積極的な実施
- ・市の推進する「ゼロエミッション活動」に賛同及びごみの抑制や循環への協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・近隣市町と連携した環境学習にかかる施設見学の実施

個別計画、条例、規則等

- ・三木市環境総合計画、三木市一般廃棄物処理基本計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	(1)暮らしに必要な環境を整えるまち		
枠組み(施策)	④ 公共交通	SDGs 該当	3.4.11

将来のあるべき姿

- 市民誰もが気軽に利用できる公共交通が整備され、あらゆる世代が住み続けたいとなるまちになっています。
- 観光客など地域に不慣れな来訪者にとっても分かりやすく、もう一度訪れたいとなるまちになっています。

現状と課題

- 神戸電鉄粟生線が市内唯一の鉄道で、路線バスは市内外を結ぶ広域的かつ市内間の基幹的な移動手段の役割を担っています。今後においても、基幹交通の確保・維持を図り、これらを軸とした交通網を構築する必要があります。
- 市民の外出時の交通手段はマイカー利用が7割となっており、今後の人口減少や高齢化の進行を見据え、地域特性に応じた交通網を構築する必要があります。
- 公共交通の確保・維持に多額の財政負担（2023（令和5）年度で約4億円）がかかっていることから、利用実態に即した運行形態への見直しにより、効率的かつ効果的な交通網を構築する必要があります。
- 公共交通をこれまでより1回でも多く利用する意向のある市民は 41.6%にとどまっています。今後とも、市民等を対象としたモビリティ・マネジメントの実施により、公共交通の認知を図り利用を促進する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2022)	(2024)	(2029)
<u>神戸電鉄粟生線市内各駅利用者数</u>	＝	<u>301 万人</u>	＝	<u>319 万人</u>
<u>バス路線1便当たり利用者数</u>	＝	<u>12.28 人/便</u>	＝	<u>12.85 人/便</u>

* 「新たな公共交通網の計画策定に向けたアンケート調査」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●鉄道及び幹線バスを軸とする公共交通網の形成

- ・市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線を本市の基幹交通として位置付け、その維持・活性化を図るとともに、駅を中心としたまちづくりに取り組みます。
- ・既存の幹線バス等の公共交通ネットワークを生かしつつ、地域に密着した効率的かつ持続可能な新たな交通手段の導入を検討します。

●まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成

- ・まちづくり、福祉、教育及び観光に関する各種施策との協調と連携により、各地域の特性を生かした公共交通施策を推進し、まちの快適性の向上や活性化につなげます。

●公共交通の活性化及び利用促進

- ・主要駅、バス停等の交通結節点の環境整備を推進し、公共交通の利便性を高めるとともに、モビリティ・マネジメント等の実施により自動車から公共交通利用への転換を図ります。
- ・市民等との細やかな対話により、持続可能な公共交通のあり方を共に考え、積極的な公共交通の利用を促す働きかけを進めます。

市民に進めていただくこと

- ・公共交通の積極的な利用及び協議会等への参画
- ・地域に身近な移動手段の提供（地域ふれあいバス等）
- ・モビリティ・マネジメントへの参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・協議会等への参画（交通事業者）
- ・交通結節点（鉄道駅、バス停）の改善（交通事業者）
- ・利用しやすい公共交通サービスの提供（交通事業者）
- ・モビリティ・マネジメントの実施（交通事業者）
- ・社員（職員）への公共交通の利用促進
- ・公共交通機関と連携したイベントの開催やキャンペーンの実施

《団体》

- ・協議会等への参画

連携する枠組み（施策）

- ・三木市地域公共交通検討協議会
- ・神戸電鉄粟生線活性化協議会

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域公共交通網形成計画、三木市地域公共交通計画、神戸電鉄粟生線地域公共交通計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	(2) 持続可能なまち		
枠組み(施策)	① 共生社会	SDGs 該当	10. 11. 17

将来のあるべき姿

- 多様な文化的背景をもつ市民が互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 本市の人口は、平成 18 年（2006 年）をピークに緩やかに減少する一方、外国人住民は増加傾向にあり、令和 6 年（2024 年）5 月末現在で市の人口の約 3.4%に相当する約 2,500 人が暮らしています。外国人住民を一時的な滞在者としてではなく、生活者、地域住民として認識する視点が必要となっています。
- 外国人市民の増加に伴い、互いの言語や習慣の違いから、日本人市民との間の摩擦や様々な生活上の困難が生じています。お互いの文化や価値観に対して理解を深め認め合う地域社会づくりや行政サービスの確立が必要となります。
- 三木市多文化共生推進プランに基づき、日本人住民も外国人住民も誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、本市を構成する様々な担い手（地域住民、各種団体、企業、行政）がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働を積極的に図る必要があります。
- 多文化共生の観点から、行政、各種団体、企業等のつなぎ役となる外国人住民の把握や育成、また、地域の一員として主体的に地域活動に参加・参画できるよう、まちづくりの担い手として社会参画が果たせる仕組みづくりが必要です。
- 姉妹都市との友好を深めるとともに、市民の国際感覚の育成と国際交流の促進を図ります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「国際交流の促進」に対する満足度*1	49.8%	52.0%	60.0%	75.0%
「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度*1	57.7%	55.7%	68.0%	75.0%
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度*1	45.7%	46.7%	60.0%	70.0%

*1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●多文化共生に向けた意識啓発

- ・ 多文化共生の意識と国際理解を深めるため、研修や講座、日本人住民と外国人住民の交流イベント等を通じ、職員を含めた市民全員の多文化共生の意識の高揚を図ります。

●共生のきっかけづくり

- ・ お互いの文化に触れる機会を増やし、市民の異文化理解や国際感覚の育成を図ります

●外国人への行政サービス支援

- ・ 言葉の壁が無くスムーズにコミュニケーションが取れるよう、「やさしい日本語」での対応を基本とします。
- ・ 外国人住民が安心して生活を送ることが出来るよう、教育、就労、医療、福祉・子育て、住居等に関する情報をわかりやすい形で提供するとともに、防災等への意識啓発と必要な支援を行います。

●外国人市民の地域参画の促進

- ・ 地域社会の一員である外国人住民が、まちづくりの担い手として多様な場面で社会参画が果たせるような仕組みづくりを地域や各団体と連携しながら進めます。

●国際交流の促進

- ・ 次世代を担う若者を対象に行う姉妹都市交流事業や市民間の様々な交流事業への支援を通じ、市民の国際感覚の育成と国際交流を促進します。

市民に進めていただくこと

- ・ 多文化について関心をもち、多様な人々との共生についての理解を向上
- ・ 外国人市民の地域社会への参画とその受入れ

企業・団体等に進めていただくこと

《団体》

- ・ 国籍や民族を問わず、市民が交流できる機会の提供
- ・ 地域のニーズ、外国人住民のニーズを把握し、多文化共生事業を実施
- ・ 各団体が持つノウハウやネットワーク等の特色を活かした活動

《企業》

- ・ 外国人住民を雇用している企業における、労働関係法の遵守と就労環境の整備
- ・ 外国人従業員に日本語学習の機会の提供や支援
- ・ 外国人住民への就業促進及び起業支援
- ・ 医師会と連携し、医療機関において多言語化した問診票等の活用の促進

《教育機関》

- ・ 外国人を含む全ての児童生徒が豊かな国際感覚を養い、多文化共生の意識を育む国際理解教育の推進
- ・ 外国人児童生徒の日本語学習支援及び就学に向けた取組の推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 労働局や出入国在留管理庁などの機関との情報共有
- ・ 兵庫県や他市町等との情報共有及びネットワーク構築

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市多文化共生推進プラン、三木市人権尊重のまちづくり基本計画・実施計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	(2) 持続可能なまち		
枠組み(施策)	② 広域連携	SDGs 該当	11.17

将来のあるべき姿

- 市域にとらわれず、近隣市町の誰もが、希望する公共施設や必要なサービスを利用でき、安心して暮らしています。
- 災害への備えと他市町や企業等と支援・協力体制があらかじめ決められており、被害や混乱が最小限に抑えられています。
- 観光立国をめざす国の方針の実現に向けて、広域的な公民連携により、今ある地域資源をつなぎ、活用する取組を進めることで、交流人口、関係人口が増加し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

- 人口減少が進むなか、公共施設の適正化や老朽化への対応が大きな課題となっており、公共施設の市域を超えた相互利用についても検討が必要です。
- 水道事業など、全国的に民営化や広域化の検討が進むものについては、本市においても持続可能な社会の実現に向け、今後検討が必要になってきます。
- 東日本大震災や異常気象による水害など、一つの市だけでは対応しきれないような災害が頻発しており、有事の際の対応方針を平時から決めておく必要があります。
- 2025（令和7）年の日本国際博覧会「大阪・関西万博」に向けて、リピーターや三木ファンをつくるような取組が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「広域行政の推進」に対する満足度＊	48.2%	48.4%	55.0%	60.0%

＊「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●広域での連携事業の検討

- ・神戸隣接市・町長懇話会や播磨広域連携協議会、播磨内陸広域行政協議会など、本市が参画している協議会等において、広域で取り組む事業について検討します。

●インバウンド受入れ体制の構築

- ・市内外の参画事業者との協働による訪日外国人観光客の受入れ体制づくりを、兵庫県、近隣他市町と連携して進めます。

●災害時応援体制の構築

- ・兵庫県立三木総合防災公園が立地するほど大規模災害の発生確率が低い地域特性を生かし、他市町で災害が起こった際の拠点となる応援体制の構築を、広域的にまた公民の枠を超えて進めます。

市民に進めていただくこと

- ・災害時の避難場所や連絡方法について家庭や地域で共有、備蓄品の確保、点検

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・衣食住に関わる物資を製造販売する事業者からの提供協力
- ・物資輸送に係る協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県、近隣他市町、その他市町（小山町、若狭町、垂井町との災害時における相互応援協定等）

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域防災計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	(2) 持続可能なまち		
枠組み(施策)	③ 公共施設マネジメント	SDGs 該当	11

将来のあるべき姿

- 人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模、適正配置を図り、健全な行財政運営を持続しています。
- 子どもたちが安全・安心で快適な学校園施設のなかで学校園生活を送ることができるよう、将来へのニーズに対応した施設整備を推進し、将来にわたって安心して教育を受けることができる教育環境が整備されています。

現状と課題

- 昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建設された多くの公共施設等が老朽化し、今後一斉に更新時期を迎え多額の改修・更新費用が必要となります。しかしながら、人口の減少による市税収の伸び悩み等、収入の確保は厳しくなる一方、少子高齢化の進展により医療、介護、子育て支援等に係わる扶助費の増加が見込まれるため、公共施設等の改修・更新に十分な財源確保が困難となってきます。このような状況のなか、公共施設等の改修・更新にかかる財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。
- 高齢者や障がいのある方をはじめ、だれもが安全・安心に利用できる公共施設等のバリアフリー化を進める必要があります。
- インフラ施設（道路・橋梁・上下水道）は、市民のライフラインであるため、財政負担の平準化を図りつつ維持更新を行う必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の総面積*	32 万㎡	32.2 万㎡	31.4 万㎡	29.7 万㎡

*総務部経営管理課調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●公共施設等の適正規模・適正配置

- ・ 長期的かつ総合的な視点に立ち、人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正な規模や配置を進めます。
- ・ 人口減少に伴う公共施設のあり方について、市民に理解を求めます。

●インフラ施設（道路橋及び舗装、公園、上下水道等）のメンテナンスとマネジメント

- ・ 各インフラ・メンテナンス計画に基づき、計画的な修繕により長寿命化を図ることにより、既存の施設を効果的に活用します。
- ・ 市内のインフラに係る不具合の情報共有に係るシステム構築の検討を行います。

●学校施設の計画的な改修整備

- ・ 学校施設の改修に当たっては、老朽化の状況調査結果と、学校再編に係る計画とを勘案しながら、計画的な施設改修を進めます。

市民に進めていただくこと

- ・ 公共施設の適正な利用と管理
- ・ 人口減少に伴う公共施設の規模縮減への理解
- ・ 市道等の土木施設の不具合を発見した際の市への情報提供

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ 公共施設の適切な利用と管理

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 兵庫県及び近隣他市町

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画
- ・ 三木市公営住宅等長寿命化計画
- ・ 三木市公園施設長寿命化計画
- ・ 学校施設の長寿命化計画
- ・ みきインフラ・メンテナンス計画
- ・ 三木市橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 三木市舗装修繕計画
- ・ 三木市水道ビジョン
- ・ 三木市水道事業アセットマネジメント計画
- ・ 三木市公共下水道ストックマネジメント計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	(3) 防災のまち		
枠組み(施策)	① 防犯・防災	SDGs 該当	11. 16

将来のあるべき姿

- 防災において、地域住民が共に助け合い、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」の重要性について、自治会や地域コミュニティが理解するとともに、災害時の初動体制の整備が進んでいます。
- 市民の安全意識の高揚と地域の生活安全活動の推進、安全安心な生活環境の整備を行うことにより、犯罪を防止し、安全で住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 安全な地域社会と安心な住民生活を守るため、「安全・安心なまちづくり」に向けて、消防防災体制の充実に取り組んでいます。

現状と課題

- 住宅の防火対策を推進するとともに、事業所・施設等の安全性の向上、防火体制の充実に図るため、予防査察・消防訓練の指導を行っています。住宅火災の早期発見による逃げ遅れをなくするため、住宅用火災警報器の設置推進を図るとともに、電池残量の確認等の維持管理についての啓発が必要です。
- 安全で住みよいまちを実現するため、1997（平成9）年12月に三木市生活安全条例を制定し、生活安全指導員の配置や三木市地域防犯グループ連絡協議会を設置し、市民啓発や地域防犯活動の活性化の取組を進めるとともに、2016（平成28）年度から防犯カメラ設置補助事業を行っています。
- 複雑多様化する災害に対応するため、消防署、消防車両等の消防施設の計画的な更新整備を行っています。消火栓、防火水槽等の消防水利は、適正な維持管理に努めていますが、今後、老朽等による改修が増加してくることから耐震化への取組についての進捗管理が課題となります。
- 道路や公園における犯罪を防止するため、適度な明るさと、見通しの良い施設管理に努める必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「消防・救急救助体制の整備」に対する満足度*1	73.3%	74.3%	80.0%	85.0%
「災害に強いまちづくり」に対する満足度*1	50.0%	57.3%	60.0%	70.0%
「犯罪の無いまちへの防犯対策」に対する満足度*1	56.4%	58.3%	60.0%	70.0%

*1「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●住民参加型の消防訓練の実施

- ・阪神淡路大震災、東日本大震災などこれまで経験した未曾有の災害を教訓として、市総合防災訓練、地域の自主防災訓練などの住民参加型の訓練を通して、自主防災組織と消防本部、消防団の連携強化を図るとともに、市民一人ひとりの災害への備えや心構え、学びの場をつくるなどの防災意識の高揚を図ります。

●地域安全活動(防犯活動)と防犯対策の推進

- ・各推進機関、団体と連携して地域安全活動を推進します。また、まちづくり防犯グループを育成します。
- ・道路や公園などにおける犯罪を防止するため、照明灯や防犯カメラの適正な箇所への設置、街路樹などの適切な維持・管理により、見通しの確保などに努めます。

●災害時の初動体制の整備及び確立

- ・集会所の耐震化（耐震診断、耐震補強工事、未耐震集会所の建替え）を促進し、地域や自主防災組織の活動拠点として整備を行います。
- ・集会所の耐震化を推進するために、各自主防災組織に対する資機材などの助成制度のより一層の周知を図ります。

市民に進めていただくこと

- ・災害時における地域住民の情報共有及び協力体制、住民参加型の消防訓練への積極的な参加
- ・自らが安全で住みよいまちづくりの担い手であることを認識し、地域の各種団体や有志による自主防犯活動への参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・消防団協力事業者として、消防団活動への配慮や救急法講習会等への積極的な参加
- ・避難所となる施設の補強と整備

《団体》

- ・全国地域安全運動の推進（各推進機関、団体との連携強化）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県との連携や消防相互応援協定等

個別計画、条例、規則等

- ・兵庫県地域安全まちづくり条例、三木市集会所等整備補助金要綱 等

2 安心・安全なまちづくり

柱	(3) 防災のまち		
枠組み(施策)	② 住環境	SDGs 該当	11

将来のあるべき姿

- 市民の快適な生活のため、身近な生活環境についての理解を深め、良好な環境を保全する取組を推進しています。
- 市内の建物が価値を保ち市場に流通することで空き家の利活用が促進され、空き家の発生が抑制されています。また、所有者の管理責任について広く認知され、空き家となった建物が適正に管理され、安全・安心で景観が保たれた住みよいまちになっています。
- 民間事業者と連携しながら利便施設の集約化などを進め、安心して暮らせるまちの運営を行っています。

現状と課題

- 公害の未然防止、早期発見、解決を図るため、市民や事業者の協力のもと監視体制を確立するとともに、国や県、近隣市町との連携強化を進めていく必要があります。
- ポイ捨てや不法投棄を未然に防ぐため、引き続き、市民一人ひとりの意識の向上や、地域との連携のもと、ポイ捨てや不法投棄を許さない体制づくりを進めていく必要があります。
- 空地、空き家の不適正管理による周辺住民に与える影響を情報発信し、所有者の管理責任の意識の向上を図る必要があります。
- 日本全体では2008（平成20）年から、三木市では1997（平成9）年から人口減少局面に入り、今後もこの傾向が続くと見込まれています。若者の市外への転出や出生率の低下なども進み、空き家の増加に加え、農村地域では、買い物施設も減少傾向にあります。
- 古い木造住宅が密集した区域では狭あい道路が多く、工事車両の進入が困難なため、古い建物の更新が進んでいません。併せて、緊急車両の進入が困難なことによる、防災や住環境上のデメリット等により、空き家が増加傾向にあります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「良好な住環境づくり」に対する満足度*1	56.4%	57.3%	62.0%	67.7%
耐震診断や耐震補強を行っている人の割合*1	31.4%	36.9%	40.0%	50.0%

*1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●公害防止

- ・工場、事業場に対するばい煙、粉じん、有害物質排出、騒音、振動及び悪臭の規制、指導を徹底するとともに、必要に応じて立入調査を実施します。

●不法投棄防止

- ・不法投棄に対する監視体制、情報収集を強化するとともに、清掃活動を行う個人、団体への支援を行います。

●空地・空き家の適正管理

- ・所有者に対し適正管理の啓発を行うとともに、適正に管理されていない空地や空き家に対しては、法律及び条令に基づき指導、助言を行います。

●空き家相談窓口の一元化

- ・地域住民からの空き家等に関する相談や通報に対し、一元化した空き家相談窓口を設置します。

●空き家等の活用の促進

- ・関係団体などと連携して空き家の流通を促進します。また、空き家相談窓口において、不動産関係団体や建築関係団体などとの連携により、多様な相談に対して具体的なアドバイスを行います。

●空き家等の様々な課題に対する本市の基本姿勢を示す

- ・空家等対策計画を策定し、都市計画マスタープラン等と連携を図りながら、総合的・計画的な空き家等対策を推進します。

●地域を地域で支える機運づくり

- ・各地域の課題やニーズを地域で共有し、その対策について市民自らが取り組むことができるよう、地域まちづくり担当職員が地域と関わり、意見交換を行いながらまちづくりの機運を高めます。
- ・密集市街地の課題解消に向けた取組を市民と協働で進めます。

市民に進めていただくこと

- ・空地、空き家の所有者による適正管理を実施
- ・空き家バンクへの[登録を検討](#)
- ・地域の良好な住環境の維持又は保全
- ・人口減少社会における行政サービスへの理解

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・管理する空地、空き家には管理者の表示看板を設置
- ・NPOなど団体等による空き家活用相談窓口の開設
- ・地域の課題解決につながる技術開発の推進や連携の可能性を模索

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・全国空き家空き地バンク（既存）
- ・[一般社団法人みらまち緑が丘・青山推進](#)機構との連携協力

個別計画、条例、規則等

- ・三木市都市計画マスタープラン、三木市環境総合計画、三木市空家等対策計画、三木市環境保全条例、三木市ポイ捨て等の防止に関する条例、三木市空き家等の適正管理に関する条例

2 安全・安心なまちづくり

柱	(3) 防災のまち		
枠組み(施策)	③ 都市基盤（安全・安心）	SDGs 該当	6. 11

将来のあるべき姿

- 安心しておいしく飲める水道水をいつでもどこでも安定的に供給し、明るい暮らしを支えています。
- 下水道施設の適正な維持管理や老朽化した施設の計画的な改築・更新工事により、安定的な下水道サービスの提供と河川及び水路等の水質保全が図られています。
- 計画的に道路・河川施設の改良・補修事業がなされ、また市民からの土木施設の不具合に関する通報等の協力により、安全で快適な都市基盤を維持しています。
- 人命や公共施設に被害が及ぶと想定される農業用ため池を定期的に点検し、地域とともに協力しながら、安心できる都市基盤を維持しています。

現状と課題

- 水道事業は収支のバランスがとれ経営は安定していますが、将来的には人口減少に伴う給水収益の減少や、施設の老朽化による更新需要の増大等により、経営環境の悪化が見込まれます。
- 下水道施設の長寿化工事の実施に伴う投資額の増加と人口減少に伴う水需要の減少により、下水道使用料の収入の減少が見込まれます。
- 近年、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水の表面流出が増え、浸水による被害が拡大しています。
- 老朽化等により、豪雨や地震により決壊の恐れがあり、人命に被害が及ぶと想定される農業用ため池が増加しています。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
水道管路の耐震化延長*1（全長 626 km）	170 km	202 km	212 km	242 km
マンホールの点検*2（23,374 基）	0 基	8,945 基	9,000 基	18,000 基
下水道施設の改築*2	5,500m	8,829m	8,900m	12,900m
農業集落排水処理場の公共下水道への統合*2	2 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「災害に強いまちづくり」に対する満足度*3	50.0%	57.3%	60.0%	70.0%
「道路の整備」に対する満足度*3	49.9%	49.6%	55.0%	60.0%
<u>農業用ため池の改築*4</u>	<u>—</u>	<u>6 箇所</u>	<u>—</u>	<u>19 箇所</u>
<u>農業用ため池の廃止*4</u>	<u>—</u>	<u>2 箇所</u>	<u>—</u>	<u>8 箇所</u>

*1 上下水道部水道工務課調べ *2 上下水道部下水道課調べ

*3 「市民アンケート」結果 *4 産業振興部農地整備課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●安定した水道事業経営体制の維持

- ・親切丁寧な窓口業務と広報、ホームページの内容の充実など、お客様サービスを向上します。
- ・経済性、効率性を高め、経営基盤を強化します。
- ・原水の水質保全に努め、おいしく飲める水道水を維持します。

●安定した下水道サービスの提供

- ・管路やマンホール蓋等の下水道施設の点検、調査を計画的に行い、異常が発見された場合は管路の長寿命化や高規格マンホール蓋への更新等、適切に改修を実施します。
- ・下水道普及率の向上をめざし、普及啓発活動を継続します。
- ・経済性、効率性を高め、経営基盤を強化します。
- ・災害発生時の緊急対応のため、業者や関係機関等と連携を進めます。

●浸水対策のための取組

- ・浸水対策に取り組むなかで、水路等の状況調査を行います。
- ・浸水対策の検討に当たっては、県が推進している総合治水に留意して進めます。
- ・対策が必要な河川・水路については、計画的な整備に努めます。

●ため池の劣化判断のための取組

- ・定期的なため池の点検を行います。

市民に進めていただくこと

- ・水道管露出部の防寒対策や、修理は指定工事店へ依頼する等、給水装置の適切な維持管理
- ・下水道を正しく使用（異物等を流さないようにする）
- ・水路網調査への協力
- ・適正なため池管理と異常発見時の関係者への連絡

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・災害時の応急給水活動等、地域・事業者・市などと連携を推進
- ・下水道を正しく使用（排出基準等を守る）
- ・企業地内での対策に対する協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・災害時等における近隣市町との相互応援体制を維持・強化
- ・水道事業の広域連携について、近隣市町と今後の動向を踏まえながら検討
- ・市町間の本管を接続して、水を融通

個別計画、条例、規則等

- ・三木市水道事業経営戦略、三木市下水道事業経営戦略、加古川流域下水道(上流処理区域)関連三木市公共下水道事業計画、三木市公共下水道(吉川処理区)事業計画、地域総合治水推進計画(兵庫県)等

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(1) 地域資源で人を呼び込むまち		
枠組み(施策)	① 観光・交流	SDGs 該当	8. 11

将来のあるべき姿

- 三木金物や山田錦、ゴルフなどの地域資源を生かすとともに、優れた高速道路網や既存の大型施設を活用しながら、豊かな観光資源等を「ニューツーリズム」でつなぎ合わせることで、市全体が「観光都市」として活性化しています。
- 世界規模のスポーツイベントや2025(令和7)年日本国際博覧会「大阪・関西万博」などの集客力を最大限に生かし、本市の地域資源・地場産業などの魅力とつなげる発信を行うことで、「三木市」の名が世界中に広がっています。
- 市内でイベントが活発に開催されており、日常では出会うことがなかった人々との交流の機会が充実しています。

現状と課題

- 三木ホースランドパーク、道の駅みき、山田錦の館、県立総合防災公園、ネスタリゾート神戸など、既存の大型施設については、各施設間の回遊性につなげる連携が整っていません。
- 市内にある案内板が統一されておらず、観光客にとって不便な状況です。
- ワールドマスタースゲームズ 2027 関西の大会自体の知名度を向上させるとともに、全世代のスポーツ活動を通じた交流を活性化させる必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
市内観光施設利用者数*1	62.5 万人	54.4 万人	70 万人	100 万人
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「スポーツ施設やスポーツ活動」に対する満足度*2	61.6%	58.0%	70.0%	80.0%

*1 産業振興部観光振興課調べ：三木ホースランドパーク・あじさいフローラみき・道の駅みき・旧玉置家住宅・旧小河家別邸・みき歴史資料館利用者数

*2 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●観光資源にかかる体験事業（ニューツーリズム）の展開

- ・三木金物の「肥後守ツーリズム」、酒米山田錦の「SAKEツーリズム」、ゴルフの「ゴルフツーリズム」、吉川温泉よかたんの「温泉ツーリズム」など、既存の観光資源等をつなぎ、付加価値の高い体験をパッケージ化し、推進していきます。

●観光客を回遊させる仕組みづくり

- ・市内に豊富にある大規模な公園施設と、ネスタリゾート神戸などが連携するなかで、各施設情報を発信するなど市内に観光客を回遊させる仕組みづくりを推進します。

●本市の歴史を楽しめる周遊ルートの整備

- ・本市を訪れた観光客が本市の歴史を楽しむことができるよう、ストーリー性のある周遊ルートを確立します。

●スポーツツーリズム推進事業

- ・各大会・イベント等における交流計画やその先のレガシーの生かし方を企画、検討します。

●若者が魅力を感じるイベントの企画

- ・観光資源を生かしたイベントなどを企画し、市内外へ情報発信します。
- ・本市のPRも兼ねた企画を検討します。

市民に進めていただくこと

- ・おもてなしの心の醸成
- ・ガイドボランティアや歴史的建造物の保存及び活用を推進する団体への参加
- ・広報やホームページ、SNSを活用したイベント情報の共有、周知、拡散
- ・イベントへの積極的な参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・企業独自の観光、交流に係る取組を市内外に発信し、本市をPR
- ・周遊ルート周辺の休憩施設の整備
- ・地域団体と連携した市民交流イベントの開催
- ・みきで愛サポートセンター婚活応援団に登録し、協力団体として婚活パーティーなどのイベントを開催

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県
- ・関西並びに北播磨地域における広域観光ルートやイベント等への相互参画
- ・ひょうご出会いサポートセンター、近隣自治体の出会いサポートセンター

個別計画、条例、規則等

- ・歴史・美術の杜構想

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(1) 地域資源で人を呼び込むまち		
枠組み(施策)	② インバウンド戦略	SDGs 該当	8.11

将来のあるべき姿

- 広域的な連携により世界中の人々が本市の地域資源にふれる機会を創出し、その地域資源に新たな光が当たることで、人口減少社会においても地域経済が活性化しています。
- 西日本一の 25 のゴルフ場数を誇る本市で世界中のゴルファーがプレーを楽しみ、ゴルフ後に本市の伝統産業である金物製造体験や、生産量・品質ともに日本一の酒米山田錦に触れるテロワール体験など、この地域でしか味わうことができない魅力に触れて三木ファンが増えています。

現状と課題

- 2020（令和2）年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大によりインバウンドが停止状態となりました。2023（令和5）年には新型コロナウイルス感染症が世界的に収束傾向になったことに伴いインバウンドが復活してきています。
- 欧米豪のゴルファーがアジア諸国でプレーを楽しむ機会が増えているにもかかわらず、日本はゴルフを楽しむ場所としての認知度が低い状況にあります。
- 世界中での和食ブームに伴い、日本酒にスポットライトが当たっていますが、生産量・品質ともに日本一を誇る酒米山田錦には、直接、光が当たっていない状況です。
- 行政主体では進めることができない事業であることから、民間事業者、各団体などとの調整が必要です。
- 訪日外国人観光客に数日間を本市だけで過ごしてもらうことは困難であるため、広域連携などの仕掛けが必要です。また、なぜここに来るのかというコンテンツ作りが大きな課題です。
- 地域産業と協働による受入れ体制の構築が必要不可欠であり、公民連携の新たなモデルづくりが必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数*1	902 人	534 人	2,000 人	4,000 人
インバウンドへの参画事業者数（累計）*2	—	32 社	20 社	40 社

*1 宿泊施設 2 社からのヒアリング結果

*2 インバウンド受入れ協力事業者数

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●インバウンド受入れ体制の構築

- ・市内外の参画事業者との協働による訪日外国人観光客の受入れ体制づくりを、兵庫県や近隣他市町等と進め、公民連携によるシステムを構築します。
- ・受入れ体制のポイントに、「ここを訪れたくなる魅力づくり」を主眼に置き、地域資源や人に触れる機会の創出を図ります。
- ・訪日外国人観光客が、5～10日間過ごしたいと思える体験型観光の受入れ体制の構築を図ります。

●シティーセールスの実施

- ・世界に通じる本市の資源を、ターゲットとなる国に対しPRする取組を進めることで、本市を訪れるツアーの構築につなげます。
- ・5～10日間この地域で過ごしたいと思える魅力を海外旅行事業者に伝え、本市の文化に触れたいと思う仕掛けづくりを実施していきます。

市民に進めていただくこと

- ・訪日外国人に対する温かいおもてなしの対応（声掛け・イベントへの参加など）
- ・魅力を伝える担い手としての役割
- ・多言語対応ガイドとしての参画

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ゴルフ場、金物産業、飲食店、宿泊施設、農業関係などの事業者による連携
- ・参画事業者としてできることへの対応

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県、近隣他市町他

個別計画、条例、規則等

- ・三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(1) 地域資源で人を呼び込むまち		
枠組み(施策)	③ ふるさと納税	SDGs 該当	8. 17

将来のあるべき姿

- 全国に三木市産の返礼品の魅力が伝わり、地場産業をはじめ市内事業者が発展し、地域経済が活性化しています。
- ふるさと納税をきっかけに興味をもった人々が、実際に本市を訪れ、繰り返し足を運ぶことで、市民との交流が生まれています。

現状と課題

- ふるさと納税制度が単なる節税対策として浸透しており、ふるさとに寄附をするという本来の趣旨が薄れています。
- ふるさと納税を通じて本市をさらに知ってもらうために、魅力のある返礼品を揃えることに合わせて、寄附金の使い道から本市を選んでもらえるような項目を設定する必要があります。
- 本市の観光資源や地域資源を活かしたふるさと納税返礼品をより推進し、ふるさと納税をきっかけとした本市のファンづくりにつなげていく必要があります。
- さらに多くの方に本市のふるさと納税の魅力を知っていただくために、寄附者の割合が多い近畿圏や関東圏など多方面へPRを行う必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
寄附額*	258,404 千円	825,710 千円	400,000 千円	<u>1,000,000 千円</u>

* ふるさと納税寄附額実績

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●寄附額増加等に向けた取組

- 具体的な使い道の候補を庁内で募集し、市外の方からも共感できるような内容の寄附の使い道を設定します。
- ふるさと納税未参入の事業者にも新たに参入していただけるよう働きかけます。
- 本市にゆかりのあるアーティストや市内で起業した人にも協力していただき、全国へ向けた宣伝効果に取り組みます。

●関係人口を増やすための取組

- 体験型返礼品など、三木オリジナル商品を増やし、寄附者を呼び込みます。
- 寄附者へ本市の観光名所やイベントをお知らせし、足を運んでもらえるようPRします。
- 実際に本市を訪れた方と交流をもち、継続して本市を応援してもらえるよう働きかけます。

市民に進めていただくこと

- ブランド力向上のため、体験などを生かした地場産業や市内事業者の素晴らしさの伝達

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- 返礼品数の充実にに向けた積極的な出品
- 他市町村にないオリジナリティあふれる返礼品の出品
- 本市を訪れてもらえるような体験型返礼品の出品
- 寄附者の製作現場見学等の受入れ体制の構築

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 兵庫県

個別計画、条例、規則等

- 地元特産品を活用したふるさと納税推進事業要綱、こころのふるさと三木応援基金管理規則

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(2) 地域の魅力を伝えるまち		
枠組み(施策)	① 交流人口・関係人口	SDGs 該当	17

将来のあるべき姿

- 本市の認知度アップ策として、ゴルフ場など地域資源の広報媒体を工夫したりPR活動を行います。このことにより、年齢や居住地によらず本市と関係を持っていた多く三木ファンを増やすとともに、市外、県外、海外から多くの人々が訪れ、本市でゴルフや観光農園、文化体験などを楽しんでいます。
- 幼少期から当市の歴史や産業に触れ合う体験などにより、ふるさとを愛し、誇れる心を育む取組が進み、市外で本市の魅力を伝え本市に関係する人々が増え始めています。

現状と課題

- ゴルフ大会の実施やゴルフ振興事業を展開していますが、高齢化による既存ゴルファーの減少と、大会などの参加者の固定化が懸念されます。
- ゴルフ未経験者が持つゴルフに対するマイナスイメージ（贅沢、拘束時間、厳しいマナー、ルール等）を払しょくする必要があります。
- 市内のゴルフ場と観光施設相互が連携したメニューが未整備であり、また、広域的な取組が不十分であることから、ゴルフ以外に市内の施設でお金が落ちない原因の一つと考えられます。
- 学校で保護者も参加し、生まれ育ったふるさとの特産品の再発見をしています。三木金物の歴史の授業、実物を見ながらの金物の説明、「肥後守」を使用しての工作体験により、金物を正しく使えば便利なものであることを伝えています。今後の課題としては、日常生活の中で三木金物を使用する機会や三木金物を体験する場所の整備につながる仕掛けが必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
ゴルフ場利用者数（プレイヤー）＊	104.9万人	111.8万人	112万人	120万人
ジュニアゴルフ大会の参加者数＊	23人	39人	50人	100人

＊産業振興部観光振興課調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●ゴルフ人口の拡大

- ・ 幼少期からゴルフに触れることができる機会や、市ゴルフ大会など様々な大会を実施することでゴルフをする機会を増やし、リピーターを創出することによってゴルフ人口の増加に努めます。
- ・ ゴルフ雑誌に三木の魅力を掲載するなど、多様な媒体を駆使して情報を発信していきます。
- ・ ゴルフ大会をはじめ、イベントなどの開催時に、選手やギャラリー、会場関係者等から得た要望や意見などのデータを今後のゴルフ振興に活用します。

●地元企業との連携

- ・ 事業の一環として、地元企業と連携して学生と交流する場を創出し、三木金物をより身近に感じることで、将来の地元への雇用や誇り作りへつなげます。
- ・ 三木金物を使い、小学校中学年でも作ることができるような工作体験を考案します。加えて、親子などでモノづくり体験をする機会の創出などを検討します。
- ・ 三木金物まつりに来場されたすべての方が安心して楽しめるよう、地元企業と連携したイベントを開催します。

市民に進めていただくこと

- ・ ゴルフの体験、観戦、支援、発信、交流など関心の高揚
- ・ ふれあい体験の講師として参加
- ・ ブランド力の向上のため、体験を生かした地場産業の素晴らしさの伝達

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ 市内企業、店舗の商品をゴルフのイベントを通じてPR
- ・ 宿泊施設、市内施設と連携した誘客プランの検討
- ・ 三木市ゴルフ協会との連携によるゴルフ振興策の推進

《教育機関》

- ・ 授業で三木金物について学ぶ機会を創出
- ・ 三木金物に触れる機会をつくり、正しい使い方を習得

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 兵庫県、他市町との広域連携によるゴルフツーリズムの推進
- ・ 各種団体のイベント等への連携

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市教育の基本方針

3 いきいき輝く未来づくり

柱	(2) 地域の魅力を伝えるまち		
枠組み(施策)	② ブランド化・シティプロモーション	SDGs 該当	8

将来のあるべき姿

- 本市の地域資源、産業、農業、スポーツ、歴史などがそれぞれにブランド化され、本市の魅力が全国的、世界的に広まり、誰もが「三木市」を認知することができるようになっています。

現状と課題

- 市内の若年層人口が市外へ流出する原因として、働く場や住環境、隣接する神戸市と比べてブランド力に劣ることや市内に若者が楽しむことができる場所が少ないことなどが大きな理由として考えられます。
- 北播磨県民局や事業者等と連携し、外国人観光客向けにゴルフを核とした文化体験などのパッケージツアー化を進めています。
- 三木ならではの「三木金物」や「酒米山田錦」については、全国的にも知名度が高いため、今後は世界に向け発信していく必要があります。
- 「ぶどう・いちご・黒豆」については、収穫体験が普及していますが、グルメ、スイーツ、お土産など、更に観光客を誘致できる潜在能力があります。
- 「歴史・文化」については、訪れたいと思う観光プラン作りやPRが必要です。
- 小学校の中学年以上を対象に、三木金物をより知ってもらうための「三木金物ふれあい体験事業」を実施しています。しかし、少子化や講師の方の高齢化により実施できない小学校が出てくる可能性が懸念されます。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
市内観光施設利用者数*1	62.5 万人	54.4 万人	70 万人	100 万人
三木金物ふれあい体験開催後アンケート「満足度について」(生徒) *2	90.0%	98.5%	95.0%	98.0%
〃 (保護者) *2	90.0%	98.6%	95.0%	98.0%
〃 (担任) *2	85.0%	100.0%	90.0%	95.0%

*1 産業振興部観光振興課調べ：三木ホースランドパーク・あじさいフローラみき・道の駅みき・旧玉置家住宅・旧小河家別邸・みき歴史資料館利用者数

*2 「開催後アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●ブランド戦略の推進

- ・他市町との差別化を図り、知名度をアップさせることで、長期的な視点で市民や観光客の信頼や愛着を深めます。
- ・三木金物、酒米山田錦、ゴルフなど、市内には他市町にはない「強み」がたくさんあります。その点在する資源をつなぎ、活用し、市職員と市民とがしっかりと再認識し、外部に発信していきます。
- ・様々な魅力ある資源について分析し、届けたい相手に対し情報を発信します。

●三木金物ふれあい体験の継続

- ・子どもたちに三木金物の良さを伝えるため継続して事業に取り組みます。

市民に進めていただくこと

- ・市民自身が「三木市」を知り、魅力を再認識
- ・「三木市」というブランドを市民自ら発信
- ・三木金物ふれあい体験事業の講師として参加
- ・子どもたちと一緒に保護者もふれあい体験に参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・企業独自の特産品開発など、企業の持つ強みに、三木市ならではの要素を加え、たくさんの人々に選んでもらえるような商品開発を促進
- ・「部品づくり」から「最終製品づくり」への転換

《教育機関》

- ・三木金物に触れたり、学んだりする機会の創出

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県や近隣他市町において、共通するブランドを構築・共有し、情報発信
- ・「食」に関するイベントを広域的に実施
- ・各種団体のイベント等への連携

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(2) 地域の魅力を伝えるまち
枠組み（施策）	③ 情報発信 SDGs 該当 11.17

将来のあるべき姿

○行政、市民、企業・団体等それぞれが積極的に市や地域の魅力を発信しています。

現状と課題

○本市のイベント、会議や審議会、その他のお知らせなどを、記者発表により新聞やテレビなどマスメディアに向け、情報発信しています。

○広報みきやホームページ、X (旧ツイッター)、YouTubeなどで市内外に向けて市政情報の発信を行っています。

○各事業の実施計画について、市民への周知が十分ではなく、PRにつながっていない可能性があります。

○市外のニーズを調査する方法が確立されていないため、市外の人が三木市のどこに魅力を感じているかが把握できていません。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
ホームページ訪問者数*1	二	177.2万人	二	187万人
「広報・広聴の充実、行政情報の公開など」に対する満足度*2	56.1%	57.3%	60.0%	65.0%

*1 総合政策部秘書広報課調べ

*2 市民満足度調査

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●職員の情報発信に対する意識の向上

- ・ 職員の情報発信力の向上につながる研修などを実施します。
- ・ 担当課による事業の十分な周知や広報を徹底し、市民が市の情報を入手しやすい環境を作ります。

●市外のニーズを把握する

- ・ SNSによる三木の魅力発信に対する反応やホームページのアクセス数などの分析などを通して、市外や海外のニーズを把握します。

●市での情報発信の手法や体制の検討

- ・ 新たな情報発信ツールの活用などを検討します。

市民に進めていただくこと

- ・ 市のPRにつながる情報の発信

企業・団体等に進めていただくこと

《企業・団体》

- ・ 事業者及び団体等でできる情報発信・共有の仕組みづくり

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 兵庫県、近隣他市町

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	① 地場産業	SDGs 該当	8.9

将来のあるべき姿

- 金物業界と協力し、次の世代へと伝統的な技術を継承していく仕組みができており、その伝統的な技術の魅力が本市を訪れた観光客を介して世界中にPRされ、さらには「産業見本市事業」や「三木金物ふれあい体験事業」等市独自の事業を通じて国内外問わず三木金物を応援してくれる人が増加しています。それにより新しい視点が生まれ、それを伝統的な視点と融合させることで更に発展し、三木金物を中心とした地場産業が繁栄していくための取組が行われています。

現状と課題

- 地場産業（三木金物）のPR及び販路拡大のため、国内外の産業見本市に対する出展補助を行っています。この取組によりアジア圏、ヨーロッパ圏における「三木金物」の知名度は上がっています。今後は需要のある他の地域への新規販路の拡大が必要となります。
- 海外見本市の出展の効果から、本市への海外からの観光客は増加していますが、そのインバウンド観光客に対しての地場産業PRが不足しています。
- 安価な海外製品の輸入により、国際的な競争が激しくなるなど、地場産業製品の需要が減少しています。「三木金物ニューハードウェア賞」など新製品開発支援などを継続し、新たな市場開拓を行う必要があります。
- 地場産業の担い手の高齢化が進むとともに、後継者となる若い担い手が少なく、貴重な「産地の技術」が失われつつあります。
- 三木金物のブランド化や高付加価値化を図ることで国内外に市場開拓を進め、金物産業の他分野進出を支援することにより新産業の育成を図る必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2016)	(2023)	(2024)	(2029)
金物製品出荷額*1	270 億円	326 億円	275 億円	275 億円
金物製品輸出額*2	46 億円	48 億円	49 億円	47 億円
国内見本市出展支援回数*3	3 回	3 回	3 回	4 回
海外見本市出展支援回数*3	1 回	1 回	1 回	2 回

*1 工業統計

*2 三木金物輸出統計表

*3 産業振興部商工振興課調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●地場産業の情報発信の強化

- ・地場産業関連の情報発信を強化し、市内外を問わず三木金物の魅力を知ってもらう機会を創出し、産業の振興と発展のための下地作りを行います。

●関係団体との連携強化

- ・関係団体との連携をより強化することで、地場産業発展のための施策を共に考え、新製品の開発支援など、より効果的な事業を検討していきます。

●インバウンド観光客へのPRの強化

- ・三木金物をはじめとする地場産業のPRとして、かじやツーリズムを実施しています。今後、更にPRを強化し、海外からの観光客に対して、三木金物をはじめとする地場産業のモノの価値や作り手の思い等を伝え、三木金物と他の産地の金物との差別化を行い、海外での知名度を上げ、販路拡大を図ります。

●金物産業の魅力度の発信

- ・金物振興審議会と連携し、学生に対し金物産業にスポットを当てた職場見学を行うことで職業の魅力を伝えることにより、興味を持ってもらい、金物産業に関わる人数を増加させます。この事業により就職し、後継者となった方への支援を行い、金物産業の発展を図ります。

市民に進めていただくこと

- ・地場産業関連のイベントへの参画
- ・広報やホームページへの活用のための地場産業の情報共有

企業・団体等に進めていただくこと

《企業・団体》

- ・地場産業の積極的な情報発信
- ・各種地場産業関係イベントの発案、運営、協力
- ・大学や学生が行うイベント活動への参加、協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県伝統的工芸品産業連絡協議会との連携
- ・北播磨地域のイベントへの参画、参加
- ・県の地場産業関連のイベントへの参画、参加
- ・日本鍛冶学会との連携

個別計画、条例、規則等

- ・中小企業振興のためのアクションプラン

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	② 産業振興	SDGs 該当	8.9

将来のあるべき姿

- 中小企業サポートセンターや三木市ふるさとハローワークを利用することで、中小企業を振興し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、より豊かで質の高い市民生活が実現しています。
- ひょうご情報公園都市は、恵まれた立地特性を生かし、ものづくり関連企業等が集積する新産業創造拠点を形成し新規雇用の創出をめざしています。
- 地域の農業の持続的な発展、品質、生産量ともに日本一を誇る酒米「山田錦」を育む自然が豊かで住みよい農村地域を守るため、農業経営改善及び生産基盤の整備等の施策のほか、地域の特性に応じた活性化を推進しています。
- 担い手農家が新規就農者を雇用し、育成する体制づくりが構築されています。また生産性の高い農業により、後継者不足が解消され、農村地域の振興につながっています。

現状と課題

- 市内企業の 99%以上を占めている中小企業は、本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興は、本市経済の発展のために重要な要素となっています。
- 事業者では、人材・人員の不足や仕入単価の高騰に多くの業種が直面しています。また、小売業や建設・運輸業のように、人材の確保が大きく事業に関わる業種では、人件費の高騰が課題として挙がっています。
- ひょうご情報公園都市は、山陽自動車道南側の整備完了工区に分譲が完了しています。残りの未整備工区は、整備に向けた調整が必要な状況です。
- 社会全体で高齢化が進行するに伴い、農家の後継ぎが減少し、新たな就農者も増えないことから、農地の維持管理ができず、耕作放棄地が増えています。今後、高齢化が進む集落営農組織などに新たな担い手を確保する必要があります。
- 国際情勢の影響により、食糧安全保障上のリスクが高まる恐れがあります。また飼料、肥料、燃料等の農業生産資材の高騰などの影響があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
農業振興に対する重要度*1	79.7%	83.1%	80.0%	80.0%
ひょうご情報公園都市 立地企業数*2	20 社	20 社	22 社	25 社
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
中小企業サポートセンター 相談件数*2	1,652 件	1,743 件	1,650 件	1,650 件
	(2015)	(2021)	(2024)	(2029)
事業所数(全産業)*2	3,261 社	3,187 社	3,300 社	3,000 社

*1 「市民アンケート」結果

*2 産業振興部商工振興課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●経営への支援

- ・中小企業の経営革新、DX推進、経営基盤の強化、創業等を総合的に支援するため、地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営し、商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、中小企業診断士（認定経営革新等支援機関）による窓口相談、企業訪問等を行います。

●中小企業の振興

- ・市内の中小企業の課題を踏まえ、人手不足や事業承継への対応、中小企業の経営力の強化、市内の市場の拡大に重点的に取り組み、中小企業の振興を図ります。

●商店街への支援

- ・商店街連合会、商工会議所との連携を強化しながら、空き店舗を活用した新規出店、にぎわいづくり、販売促進、先進地視察等を支援します。

●新たな産業用地整備に向けた取組

- ・新規雇用の創出による市の活性化をめざすため、ひょうご情報公園都市の第2期の整備に向けて兵庫県と検討、協議を進めます。

●農業支援

- ・市内の重要な産業のひとつである農業の支援として、認定農業者、集落営農組織などの担い手への支援及び新規就農者等新たな中心的担い手の確保及び育成を引き続き行います。

●有害鳥獣対策

- ・有害鳥獣捕獲班の担い手の確保と、わな設置等の捕獲技術の向上に取り組みます。

市民に進めていただくこと

- ・市民と一体となって産業振興施策を推進
- ・ひょうご情報公園都市の整備促進に向けた要望
- ・地域計画の話し合いを通じて、地域の農地は自分たちで守るという意識の向上

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・農業の担い手の確保及び育成、耕作放棄地の解消に向け兵庫県、農地中間管理機構、JA等の関係機関と協議
- ・ひょうご情報公園都市の整備促進に向けた要望
- ・正規雇用の促進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・国や兵庫県の産業振興施策との棲み分け、連携

個別計画、条例、規則等

- ・中小企業振興のためのアクションプラン、農業振興地域整備計画

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	③ 創業支援・事業承継	SDGs 該当	8.9

将来のあるべき姿

- 市内外の多様な世代の創業者を誕生させるため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等と連携しながら、ワンストップ相談窓口や創業セミナーを実施するとともに、市内で創業しやすい環境が整備され、地域需要の創出と地域経済の活性化が図られています。

現状と課題

- 創業セミナーの開催や、中小企業サポートセンターの相談窓口の設置など、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携による中小企業や創業の支援体制の充実により、飲食業、サービス業、介護福祉を中心に創業する方が出現しています。
- 長期的な景気の先行きの不透明感が原因で、創業を断念する方もいるという課題があります。
- 中小企業を取り巻く環境は、経営者の高齢化、人手不足、人口減少という3つの構造変化に直面しており、事業所の減少、後継者の確保難による廃業、従来型中小企業の低迷、商店街の空き店舗の増加等の問題が生じています。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「中小企業の振興」に対する満足度*1	29.1%	33.3%	35.0%	50.0%
創業実現者数*2	15人	15人	15人	10人
事業承継計画の策定件数*2	0件	0件	3件	3件

*1 「市民アンケート」結果

*2 産業振興部商工振興課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●創業への支援

- ・市内外の多様な世代の創業者を誕生させるため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、創業相談や創業セミナー等の支援をするとともに、起業しやすい環境を整備します。

●事業承継への支援

- ・経営者の高齢化に伴う廃業を防止するため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、中小企業の円滑な事業承継を支援します。

市民に進めていただくこと

- ・行政と一体となって施策を推進

企業・団体等に進めていただくこと

《団体》

- ・商工会議所、商工会、金融機関等と市との連携
- ・創業セミナーなどの各種イベントのPR

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・国や兵庫県の創業施策との棲み分け、連携

個別計画、条例、規則等

- ・中小企業振興のためのアクションプラン

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	④ 歴史・文化遺産	SDGs 該当	11. 17

将来のあるべき姿

○地域住民が自分たちの地域のことを掘り下げてよく学ぶことで、郷土の歴史や文化を知り、郷土への愛着が育まれています。そのことによって、自分たちの住む地域に誇りを持ち、地域の活性化につながっています。

○本市の史跡を市民の貴重な財産として保護するとともに、城下町も含めそのエリアを、ひとつの大きな博物館（フィールドミュージアム）に見立て、歴史の継承、市民の憩いの場の創出、まち活性化に取り組んでいます。このことにより、まちの魅力を全国に伝え、市民の夢を育み、市民の誇りとなるような三木のまちづくりが進んでいます。

現状と課題

○近年、三木合戦に関する遺跡が国の史跡に指定されたほか、旧玉置家住宅、旧小河家別邸などが国の文化財に登録されたことなどにより、地域の歴史に関する理解が広まりつつあります。

○人口減少、少子高齢化により、地域の伝統行事の廃止、簡素化が進んでいます。

○付城跡の一部は、樹木が密生しているほか、ナラ枯れが発生するなどしているため、国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画及び同整備基本計画に基づき、適切に保存・管理をする必要があります。

○世代交代や転居などにより、各家庭や地域で受け継がれてきた歴史史料が廃棄される事例が起こっています。

○市民主体による歴史文化活動が盛んに行われるようになってきました。しかし一方で、メンバーの固定化や高齢化が進んでいます。

○大学等で三木市に関する関心が高くなり、調査・研究、授業等で本市を取り上げられるようになってきています。

○歴史・美術の杜みゅーじあむ事業では、三木城跡と城下町との連携を進め、魅力的なストーリー性のある周遊ルートを確立する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「歴史資源や文化財の保護や活用」に対する満足度*1	51.7%	53.1%	60.0%	65.0%
歴史資料館入館者数*2	13,971 人	12,799 人	15,000 人	16,000 人

*1「市民アンケート」結果、*2 教育委員会教育総務部文化・スポーツ課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●調査研究事業の推進

- ・かつて刊行された三木市史や吉川町誌の研究成果を生かしつつ、学術的水準の高い市史を編さんします。

●参画と協働の推進

- ・地域に残る歴史、文化、伝統をその地域に暮らす人々と一緒に発掘し、郷土愛を育みます。
- ・若者世代も含めた多世代が地域の伝統行事に参加し、地域での交流を活性化させるとともに、伝統行事の次世代の担い手を育成できる仕組みを作ります。

●地域の活性化

- ・地域住民とともに身近な歴史や文化に基づく地域コミュニティの充実を図ります。

●国指定史跡等の整備・活用

- ・国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画及び同整備基本計画に則り、保存と活用のための整備を進めます。
- ・史跡や資料館等をめぐるハイキングコースの整備を進めます。

市民に進めていただくこと

- ・地域に残る歴史、文化、伝統をその地域に暮らす人々が発掘するとともに市政へ情報を提供
- ・行政や地域で行われるイベントや学びの場への参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・産業の歴史を把握するため、事業者が所有する資料情報の提供

《団体》

- ・地域の歴史、文化等に関する官民の取組への参画・参加

《教育機関》

- ・地域、事業者、市などとの連携を推進
- ・本市を舞台にした研究、調査活動、イベント等の実施

連携する枠組み（施策）

- ・神戸大学

個別計画、条例、規則等

- ・市史編さん基本計画、三木歴史・美術の杜構想、国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画、国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	⑤ 後継者育成	SDGs 該当	8.9

将来のあるべき姿

- 三木金物の伝統的な技術を継承して、金物のまち三木と三木金物を世界に向けて情報発信しています。
- 三木金物産業を担う人材の育成が進み、市が独自に行っている「三木金物ふれあい体験事業」を通じて子どもの頃から三木ブランドが根付きはじめ、ふるさとを愛し、誇れる心を育む教育が進んでいます。

現状と課題

- 小学校の中学年以上を対象に、三木金物をより知ってもらうための「三木金物ふれあい体験事業」を実施しています。しかし、講師の方の高齢化や、少子化により、実施できない小学校が出てくる可能性が懸念されます。
- 生徒だけでなく保護者の方にも参加していただき、自身が生まれ育ったふるさとの特産品の再発見をしていただいています。主な内容は、三木金物の歴史の授業、実物を見てもらいながらの金物の説明、「肥後守」を使用しての工作体験をしてもらい、金物を正しく使えば便利なものであることを伝えています。今後は、日常生活の中で三木金物を使用する機会や三木金物を体験する場所の整備につながる仕掛けが必要です。
- 子どもの頃から地場産業に触れ、その良さをすることで、地元の地場産業の企業へ就職したいと思う環境を作っています。
- 職人の高齢化により、従来、分業で製作していた製品を供給できなくなるという問題があります。例えば、鉋の鉋台を製造する木工職人が不在となれば、産地として鉋を供給できなくなります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2017)	(2023)	(2024)	(2029)
三木金物ふれあい体験開催後アンケート「満足度について」(生徒) *1	90.0%	98.5%	95.0%	98.0%
1 " (保護者) *	90.0%	98.6%	95.0%	98.0%
1 " (担任) *	85.0%	100%	90.0%	95.0%
金属製品製造業の事業所数(従業員4人以上の事業所数) *2	97 事業所	88 事業所	98 事業所	81 事業所

*1 「開催後アンケート」結果

*2 三木市工業統計調査結果報告

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●新しい講師の採用

- ・三木金物ふれあい体験事業の講師陣の負担を減らすため、新しい講師の方に参画してもらう仕組みづくりを進め、より魅力的に運営していきます。

●新しい工作体験の考案

- ・三木金物を使い、小学校中学年でも作ることができる工作体験を考案します。

●金物産業の活性化

- ・金物産業に魅力があることを産業見本市や体験事業を通じて周知する。
- ・事業の一環として、地元企業と連携して学生と交流する場を創出し、三木金物をより身近に感じてもらうことで、将来の地元への雇用へつなげます。

●金物産業の魅力度の発信

- ・金物振興審議会と連携し、金物産業にスポットを当てた職業PRを行うことで職業の魅力度を上げ、興味を持ってもらい、金物産業に関わる人数を増加させ就職を増やします。また、後継者となる方への支援を行うなど、金物産業の発展を図ります。

市民に進めていただくこと

- ・三木市金物ふれあい体験事業の講師として参加
- ・子どもたちとふれあい体験に参加し、改めて三木金物について知る機会を創出
- ・ブランド力の向上のため、他市の方と交流する際に、地場産業の素晴らしさを伝達

企業・団体等に進めていただくこと

《教育機関》

- ・アンケートへの協力
- ・授業の中で三木金物について事前に学べる機会を創出
- ・三木金物に触れる機会をつくり、正しい使い方を習得
- ・後継者育成

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・各種団体のイベント等への連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育の基本方針

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	⑥ 利便性	SDGs 該当	11

将来のあるべき姿

- 運転に自信がなくなった、または、運転の機会が減少した高齢者等が、身近な移動手段である鉄道、バスなどの公共交通や、福祉有償運送、地域ふれあいバスなどを利用し、生活の質を維持しています。
- 気軽に移動できる環境により、誰もが住み続けたいくなるまちになっています。
- （仮称）三木スマートインターチェンジや、市内環状道路の整備等により、市内の観光施設、イベント会場、ゴルフ場、地場産業や産業団地へのアクセス向上を図り、観光振興や産業振興に貢献しています。

現状と課題

- 本市においては、外出時の移動手段としてマイカー利用が7割となっており、今後、人口減少、高齢化により、地域特性に応じた交通網の構築が必要です。
- 市内を通る幹線バス等の確保・維持に努めるとともに、市の財政負担を軽減するため、路線の見直し等を適宜実施し、効率的・効果的な公共交通網を形成する必要があります。
- 山陽自動車道三木小野ICと三木東ICは9.7kmの間隔があり、利便性が良いとは言えない状況です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*1	52.2%	52.8%	54.0%	56.0%

*1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●デマンド型交通の維持・拡大検討

- ・地域特性を考慮した交通手段として、予約運行等により需要に応じた運行が可能となるデマンド型交通の維持を図るとともに、運行の拡大を検討します。

●自動運転システムの導入可能性の検討

- ・自動車の運転支援技術開発が急速に進展しているなか、将来における移動手段の確保に向け、安全確保を前提に自動運転システムの導入可能性を検討します。

●制度の周知・啓発

- ・運転免許証を自主返納した高齢者への特典の制度について、関係機関（警察など）と協力して、対象者にターゲットを絞ったPR方法を検討し、制度の周知・啓発を進めます。

●鉄道及び幹線バスを軸とした交通網の構築

- ・交通事業者と連携し、市内のみならず市外への移動もスムーズに行うことができる交通網の形成に努めます。

●スマートインターチェンジ整備に向けた取組

- ・山陽自動車道の利便性の向上、市内の交通渋滞緩和、地域活性化などへの貢献を目的として、スマートインターチェンジの整備を進めます。

市民に進めていただくこと

- ・公共交通の積極的な利用
- ・スマートインターチェンジを活用した積極的な地域づくり、地域おこし

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・バスロケーションシステムなど、バスを利用しやすい環境整備（交通事業者）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・警察
- ・神戸電鉄粟生線活性化協議会
- ・スマートインターチェンジの利用による地場産業・産業団地の物流効率化

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域公共交通網形成計画、三木市地域公共交通計画、神戸電鉄粟生線地域公共交通計画

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	(3) 地域の魅力を高めるまち		
枠組み(施策)	⑦ 景観・自然	SDGs 該当	11.15

将来のあるべき姿

○先人たちが築いた本市の誇るべき地域資源である歴史、文化、産業、自然などを守り育て、誰もが三木市での暮らしに誇りをもち、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 旧市街地における歴史的資源の保全と密集市街地における防災対策の両立が必要です。
- 農村地域における田園風景の保全に加え、増加している耕作放棄地に対する対応が必要です。
- 歴史的な建物や景観を生かし、地域活性化につながる取組が必要です。
- 市内を流れる美嚢川や北谷川などの情緒あふれる自然の風景を守っていくことが大切です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「歴史資源や文化財の保護や活用」に対する満足度*	51.7%	53.1%	60.0%	65.0%
「良好な住環境づくり」に対する満足度*	56.4%	57.3%	62.0%	67.0%
「美しいまちなみや景観形成」に対する満足度*	55.6%	59.3%	61.2%	66.7%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●地域資源の保全・活用

- ・ エリアマネジメントの取組による地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 農村集落と農地を保全するため、地域計画の策定を進めます。
- ・ 湯の山街道沿いの歴史的町並みをはじめとした景観資源の保全・活用を図ります。
- ・ 美囊川や北谷川などを桜の名所として保全・活用を図ります。

●協働による地域環境の形成

- ・ アドプト制度などによる街路樹の適切な維持管理や、公共施設、道路、公園で花のある景観づくりを進めます。
- ・ 密集市街地の課題解消に向けた取組を住民との協働で進めます。

市民に進めていただくこと

- ・ アドプト制度などの積極的な活用
- ・ エリアマネジメントの取組
- ・ 集落ごとの地域計画の実行に向けた取組

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・ 景観に配慮した事業展開
- ・ エリアマネジメントの取組

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 兵庫県との連携
- ・ 民間事業者などとの連携

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市都市計画マスタープラン

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

柱	(1) 分野横断プロジェクト		
枠組み(施策)	① 行財政運営	SDGs 該当	11.16

将来のあるべき姿

- 市民にとって、より親切で身近な市役所になっています。
- 財政規律を堅持し、健全で安定した行財政運営を行い、市の規模や多様化する社会情勢に対応した行政サービスの提供を維持しています。
- 民間事業者と連携を図りながら、それぞれが持つ強みを生かし、安心して暮らせるまちの運営を行っています。

現状と課題

- 人口減少などにより市税が増えないなか、国において地方交付税の縮小や本市の貴重な財源となるゴルフ場利用税の存廃が議論されており、今後の財源確保は厳しい状況となることが予想されます。将来にわたって安定した行財政運営を行っていくためには、事業の見直しなどにより経費を抑制しつつ、地方創生を着実に進め、収入の確保を図っていく必要があります。
- 高齢化の進展による医療費、介護サービス費のほか、子育て支援策の充実等に伴う扶助費が増加しています。
- 昭和40年代から50年代にかけて建設された多くの公共施設等が老朽化し、今後一斉に更新時期を迎えます。
- インフラ施設（道路・橋梁・公園・上下水道）は、市民のライフラインであり安全・安心を確保するため、財政負担の平準化を図りつつ、維持更新を行う必要があります。
- 市民ニーズに対し、市がめざすまちの姿の実現のために、民間事業者が提供できるサービスを精査・検討し施策への反映が必要です。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	2018	2023	(2024)	(2029)
「市税などの収入確保による健全な財政運営」に対する満足度*1	42.1%	45.7%	50.0%	60.0%
「健全な行政経営の推進」に対する満足度*1	47.2%	51.7%	50.0%	60.0%
		2022		
将来負担比率*2	41.5%	26.8%	41.5%	41.5%
経常収支比率*2	92.0%	93.3%	92.0%	92.0%

*1 「市民アンケート」結果

*2 総務部財政課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●収入の確保

- ・地方創生を着実に進め、収入の確保を図ります。

●事業の「選択と集中」と堅実な財政運営

- ・財源に限りがあるなか、多様化する行政需要に対応するため、市民ニーズを的確に把握し、事業の「選択と集中」により未来への投資と収支の均衡の両立に努めます。
- ・業務改善や効率化による経費の抑制を着実に積み重ねていきます。
- ・行財政状況を市民にわかりやすく情報提供し、理解を求めます。

●公共施設等の適正規模・適正配置

- ・長期的かつ総合的な視点に立ち、人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正な規模や配置を進めます。
- ・人口減少に伴う公共施設のあり方について、市民に理解を求めます。

●官民連携による市民サービスの維持・向上

- ・民間事業者、他市町等と連携し、それぞれが持つ強みを生かした行財政運営の可能性を検討し、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

●職員の意識改革

- ・職員一人ひとりが市の財政状況を理解し、コスト意識を向上させることで、本市全体にとって最適最大の効果を生み出す業務執行に努めます。

市民に進めていただくこと

- ・人口減少社会における行政サービス水準への理解、行財政運営への理解
- ・自分たちでできることは自分たちでという自助・共助への取組
- ・まちづくりへの参画

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・金融機関による金融商品や金利の情報提供
- ・自治体の業務改善、効率化、経費抑制につながる業務連携の検討・実施
- ・地域の課題解決につながる技術開発や事業の推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・民間事業者、金融機関、他市町との連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市公金管理委員会設置要綱・三木市公金の管理及び運用方針
- ・三木市公共施設等総合管理計画
- ・三木市水道事業経営戦略、三木市下水道事業経営戦略

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

柱	(1) 分野横断プロジェクト		
枠組み(施策)	② 業務改善	SDGs 該当	11.16

将来のあるべき姿

- 少子高齢化の進展に伴い、市役所が担う役割が大きくなるなか、働き方改革として業務改善に取り組むとともに、新たな技術を導入することにより業務の省力化が進んでいます。また、業務の広域化を促すなど、少ない職員で効率的な行政運営を行うスマート自治体化が進んでいます。

現状と課題

- 多様化、複雑化する市民ニーズに対応すべく日々の業務に取り組んでいます。能力の向上に合わせて、新たな技術の活用が必要となっています。
- 高齢者や外国人市民の増加などにより、業務内容が複雑かつ高度化しています。
- スマートフォン等の普及により便利なインターネット環境は身近なものになっていますが、行政サービスとして誰もが簡単に利用できるサービスは、まだ限られています。また、スマートフォン等の利用が苦手な人や高齢者の方に対して、スマホ教室などのデジタルデバインド対策が重要となっています。
- 市役所内の各所管部署が個別に所有しているビッグデータ（統計データ）を一元管理できていないため、将来の政策の立案等に有効に利用できていません。
- 行政のデジタル化推進のため、2021（令和3）年9月にデジタル庁が発足し、全国の自治体においてデジタル化の取組が開始されました。電子申請やキャッシュレスを進めると共に、マイナンバーカードの利活用を広め、市民サービスを向上させることが重要となります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
マイナンバーカード保有枚数率の向上＊1	15.0%	74.79%	90.0%	95.0%

＊1 市民生活部市民課調べ（令和4年度までは交付率、令和5年度から保有枚数率）

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●業務の省力化と効率化

- ・システム運用経費の低減などをめざし、情報システムを標準化し、自治体クラウドなどの他の自治体と共同開発、共同運用を検討します。
- ・A I やR P Aなどの新しい技術を取り入れ、業務の省力化や自動化を進めます。
- ・新たなシステムの導入により、ペーパーレスの推進、データ処理のスピードアップ、待ち時間の短縮などを図り、窓口サービスや事務作業の省力化と事務効率の向上を図ります。
- ・更なる職員の人材育成に取り組みます。

●災害に強い市役所運営

- ・主要な住民情報システムのクラウド化を進め、災害に強い市役所を構築します。
- ・災害の際には臨機応変に対応でき、柔軟な運用ができる情報ネットワークを構築します。

●今後の予想を創造に変える努力

- ・各所管部署が集めた統計資料をビッグデータとして分析することにより、各地区や自治体ごとの特徴を把握し、行政サービスに関する需要を見極め、今後の市政運用や地域のまちづくりに活用します。
- ・マイナンバーカードを利用したマイナポータルやマイキープラットフォーム等を活用し、プッシュ型通知による情報発信の強化や自治体ポイントの利用による、賑わいづくり、ボランティア推進による地域振興等の活力づくりを支援します。

市民に進めていただくこと

- ・マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードの利活用による業務効率の向上に協力

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・率先してマイナンバーカードの利活用を推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・複数の自治体によるシステムの共同運用等により、費用低減と窓口サービスの均一化

個別計画、条例、規則等

- ・三木市情報セキュリティポリシー

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

柱	(1) 分野横断プロジェクト		
枠組み(施策)	③ 人材育成	SDGs 該当	11.16

将来のあるべき姿

- 人口減少社会において、市民ニーズの多様化に対応する行財政運営を効率的に進めるため、AI、RPAなどの先進技術等の活用が進んでいます。また、効率化により生み出した時間を使い、市民サービス向上に必要となる研修を実施するなど、人材育成が進んでいます。
- 限られた人材、財源等を有効活用し、事務事業の検証と見直しや民間活力の導入を行い、公共サービス向上に向けた行政機能の質的進化を実現しています。また、社会構造の変化、住民の新たな生活スタイルやニーズにも柔軟に対応しています。

現状と課題

- 本市は、若者の市外への転出や出生率の低下などによる少子高齢化に伴い、後継者が不足したり、市職員の確保が難しくなっており、人材育成や技術の伝承にも支障をきたすことが考えられます。
- 人口減少に伴う歳入の減少により、職員数の適正化が進むと考えられています。しかし、職員数の減少に反して、市民ニーズの多様化が進み、行政単独でサービスを維持することが難しくなっています。
- 市民ニーズに対応した市がめざすまちの姿の実現のために、民間事業者が提供できるサービスを精査・検討し施策へ反映させることが必要です。
- 土曜開庁、住民票電話予約サービス、コンビニ交付等サービスの向上に取り組んでいます。また、窓口での待ち時間短縮を図るため、新たなシステムとしてデジタル窓口システムを導入しました。今後も引続き市民サービスの向上に取り組めます。
- 福祉行政をはじめとした既存業務においても制度や手続きの見直しが頻繁に行われるため、担当部局の専門的な知識を有する職員でも対応に苦慮している実態があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「健全な行政経営の推進」に対する満足度 *	47.2%	51.7%	50.0%	60.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●公民連携による事業の推進

- ・行政単独で進めることが困難な事業や、先進技術の導入により市民サービス向上につながる内容を検討し、民間事業者との協働による課題解決の検討を進めます。
- ・多様化する市民ニーズや進行する社会情勢に柔軟に対応できる職員を育成します。

●働き方改革の推進

- ・先進技術であるA I、R P Aの導入により業務の効率化を図り、市職員はより市民サービスの向上につながるクリエイティブな業務に従事するようシフトしていきます。

●行政組織内の権限と責任の見直し

- ・市民サービスの提供に当たっては、常に市民目線での発想を重視し、サービス時間の拡大や受付窓口のワンストップ化など便利性の向上に努めるとともに、それらを提供する体制を構築します。

市民に進めていただくこと

- ・人口減少社会における行政サービスへの理解、関心
- ・行財政運営への理解

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・地域の課題解決につながる技術開発や事業の推進
- ・自治体の業務改善、効率化、経費抑制につながる連携事業の検討・実施

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・民間事業者、金融機関、メディア
- ・他市町との連携

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

柱	(1) 分野横断プロジェクト		
枠組み(施策)	④ 都市整備	SDGs 該当	11

将来のあるべき姿

- 高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安全で安心して暮らすことができるよう、ユニバーサル社会づくりを進め、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。
- 人口減少、少子高齢化社会にあっても市民が便利で快適に暮らせるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、公共交通による地域間のネットワークの強化により、市全体の総合力を高めることで持続可能な都市構造の構築に取り組んでいます。

現状と課題

- 人口減少社会の中、空き家の増加、市街地の低密度化など都市のスポンジ化が進むと予想されています。持続的に生活サービスを提供するため、都市構造を見直し一定エリアにおいて人口密度の維持に努める必要があります。
- 超高齢社会が到来するなか、特に高齢者の社会参加や外出機会を増加させることが必要です。
- 高齢者が住みやすく、また、若者が子育てしやすいまちづくりの推進など、市民が安心して生活できる生活環境の形成に努める必要があります。
- 総合公園を核として、公園施設の充実を図り、より多くの方に利用していただけるよう整備・維持管理する必要があります。
- 若い世代の流入及び定住化を促進することで、地域の活性化を図る必要があります。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「バリアフリー化の整備」に対する満足度*	42.0%	42.4%	50.0%	60.0%
「道路の整備」に対する満足度*	56.4%	57.3%	55.0%	60.0%
「良好な住環境づくり」に対する満足度*	56.4%	57.3%	62.0%	67.7%
「公園、緑地などの整備」に対する満足度*	58.4%	59.0%	61.0%	65.0%
「電車やバスなど交通機関の利便性」に対する満足度*	25.4%	27.3%	27.9%	30.5%
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*	52.2%	52.8%	54.0%	56.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●安全で安心なまちの形成

- ・鉄道駅周辺等の拠点周辺において、生活利便施設の誘導や移住定住の促進を図るため、遊休不動産や空き家等の活用について検討します。
- ・公共交通の利用促進を図るため、交通結節機能の強化・向上に取り組みます。

●安全で快適な道路環境を整備・補修

- ・都市計画道路等の道路改良事業や自転車通行空間の整備、歩道のバリアフリー化、舗装や側溝の修繕など、誰もが安心して移動できる道路環境の整備、補修に取り組みます。

●大規模住宅団地における活力の維持・向上

- ・少子高齢化が進む大規模戸建住宅団地においては、活力の維持・向上を図るため、空き家や空き地などを活用し、多様な世代の居住誘導や親子世帯同士の近居などを促進します。

●多世代交流の場を整備

- ・少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、公園や緑地のあり方を検討し、市民ニーズを考慮した施設の充実を図ります。また、安全に安心して使用ができるよう公園や緑地の適正な維持管理を図ります。

市民に進めていただくこと

- ・まちづくりへの積極的な参加
- ・まちづくりに関する積極的な提案
- ・まちの未来像を考える会議等への参加

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・民間建築物へのユニバーサルデザインの推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮した事業展開
- ・免許返納者に対する民間主催の特典制度の推進
- ・まちづくりへの積極的な協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県営住宅等との連携
- ・警察
- ・兵庫県、近隣他市町など

個別計画、条例、規則等

都市計画マスタープラン、三木市住宅マスタープラン、三木市地域公共交通計画、神戸電鉄粟生線地域公共交通計画、三木市橋梁長寿命化修繕計画、三木市舗装修繕計画、三木市自転車活用推進計画、三木市公園施設長寿命化計画

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

柱	(1) 分野横断プロジェクト		
枠組み(施策)	⑤ 住み続けられるまち	SDGs 該当	8.11.17

将来のあるべき姿

- 官民連携により、魅力あるコミュニティの場の創造や移り住む先の整備より、市外からの移住者が増え、多世代が共生し、誰もが住みよく、いきいきと暮らせるまちが実現しています。
- 市内への定住促進及び産業振興により、安定的な雇用が生まれ、地場産業の振興が進んでいます。

現状と課題

- 高齢化率が高く、若い世代の市外への転出が進んでおり、まちの活力が失われつつあります。
- いつまでも健康で暮らせるよう、フレイル予防やデータを活用した健康支援等により良好な健康状態を維持し、健康寿命の延伸や誰もが活躍できる場が必要です。
- あらゆる年代の方などが、それぞれの能力を生かして仕事や地域コミュニティ活動などに取り組むことができ、生きがいを感じながら社会参加ができる環境づくりが必要です。
- 高齢者のみ世帯、高齢者の独居世帯が増加し、外出しない方が増えているため、社会との関わりを持てるようなきっかけづくりが必要です。
- 地域のつながりが希薄化しているため、地域住民が世代を超えた交流を図り、地域での支え合いの機運を作ることが必要です。
- 地域住民、市、民間事業者などが個別にそれぞれができる範囲で活動を行っているため、互いに連携し、できることを補完しながら新たなサービスを実施できる体制づくりが必要です。
- 市内の求人状況は、市内企業の 99%以上を占める中小企業が雇用の中心となっており、都市圏における雇用情勢の好転による大企業の新卒人材囲い込みなどにより、若者の市外転出の増加に伴う雇用のミスマッチが生じています。
- 三木市は 2023（令和 5）年に内閣府から SDGs 未来都市に選定されています。今後も SDGs の取組を積極的に進めることで、持続可能なまちの実現をめざします。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度*	45.7%	46.7%	60.0%	70.0%

*「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●いつまでも健康に暮らしていくためのサービスの整備

- ・住民の健康状態を維持し、健康寿命を延ばすための仕組みづくりを進めるとともに、子育て中で在家庭を対象とした仕事の創出や高齢者の生きがいくりのため、それぞれのライフスタイルに応じた働き方ができる環境を整備するなど、いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりをめざします。また、民間事業者との連携により、民間事業者がもつノウハウや技術を生かした質の高い市民サービスを提供します。

●多世代交流の促進

- ・高齢者が行う取組に子どもや若い世代が関わったり、地域の取組に高校生や大学生が関わったりするなど、多世代交流を活発化することで、地域での支え合いの機運づくりやまちの活性化につなげます。

●移住定住促進のためのまちの魅力の向上

- ・いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりに向けた住環境の整備を進めることにより、まちの魅力を向上させ、移住定住の促進を図ります。

●雇用の安定化へ向けた支援

- ・ふるさとハローワークを設置し、求職者への職業相談、職業紹介、求人情報の提供により、雇用のマッチングを促進するとともに、商工会議所、ハローワーク等と連携して、求人求職面接会を開催します。また、誰もがいきいきと働ける社会をめざし、兵庫労働局（ハローワーク）と密に連携し、雇用情勢に応じた機動的な対策を実施していきます。
- ・官民連携による新しい働き方に対応出来る仕組みづくりを進めます。
- ・ICTを活用したテレワークの推進や、サテライトオフィス、コワーキングスペースの誘致など、多様化する労働ニーズに応える事業を進めます。

市民に進めていただくこと

- ・住民自らが問題意識を持って、地域のために何ができるか考え、地域で実行
- ・市及び事業者の取組に参画し、ニーズやアイデアを提案

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- ・事業者のノウハウや専門性を生かし、地域での取組内容を充実
- ・雇用マッチングのために採用情報を公開、求人求職面接会等のイベントの参加を推進
- ・ワークライフバランスの推進、誰もが働きやすい職場環境づくり

《教育機関》

- ・生徒や学生に求人・求職面接会等のイベントへの参加を推進

《団体》

- ・商工会議所、ハローワーク、市との連携による求人求職面接会の開催

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・郊外型住宅団地ライフスタイル研究会に参画する事業者との連携協力
- ・国や兵庫県の雇用関係施策との棲み分け、連携

個別計画、条例、規則等

- ・地域再生計画、中小企業振興のためのアクションプラン、三木市 SDG s 未来都市計画

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

柱	(2) 地域の思いを形にするプロジェクト
枠組み(施策)	① 地域の思いを形にするプロジェクト SDGs 該当 11.17

将来のあるべき姿

○それぞれの地域の課題が、市民協働のもと、少しずつ解決に向かっており、地域の思いが形になり始めています。

現状と課題

○それぞれの地域で課題や思いが異なるため、地域ごとに課題解決に向けた手法が違います。

○人口減少、少子高齢化が進む時代において、行政だけですべての地域の課題を解決することが困難になっています。

○市民ニーズが多様化、高度化、複雑化するなかで、財政状況は今後ますます厳しくなることが予想されます。

指標・目標値

指 標	実績		目標	
	(2018)	(2023)	(2024)	(2029)
三木市は住みやすいと思う人＊	56.6%	50.8%	58.0%	60.0%
三木市に愛着を持っている人＊	71.4%	67.4%	75.0%	80.0%
三木市に住み続けたいと思っている人＊	74.6%	76.1%	76.0%	78.0%

＊1「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●市民協働による施策の推進

- 地域の思いを市民や民間事業者との協働により実現するため、それぞれの地区の公民館職員（地域まちづくり担当）が主体となり地域の方と課題を検討し、施策を進めます。
- 人口減少、少子高齢化における限られた人的資源を新たな技術とつなげることに
より、多様化、高度化、複雑化する市民ニーズに対応していきます。

市民に進めていただくこと

- 地域の担い手としての協働
- 市民協議会への参加と協力
- アイデアやできることなどを提案

企業・団体等に進めていただくこと

《企業》

- 地域の課題解決への協力
- 行政との協働

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 先進事例の横展開